

統計研究参考資料

No. 39

「女性と統計」関連主要文献 目次・序文等翻訳集

1993年7月

法政大学

日本統計研究所

まえがき

1. 本冊子は、女性の経済的・社会的状況を性差別を中心にして統計で示そうとする国際的な作業に関する主要文書の一部分の翻訳集である。本冊子は、法政大学日本統計研究所の1993-1994年度のプロジェクト「女性と統計：女性に関する統計の実情と改善の方向」の作業の一環として用意された。当初はプロジェクト参加者のための内部参考資料とすることを考えていたが、世界的には取り組みが精力的に進む一方で、日本におけるこの問題への関心が、今なおかなり低いと思える状況に鑑み、研究所の「統計研究参考資料」シリーズの一冊にして、広く統計関係機関と関係者に配布することにした。

2. 女性の状況を統計によって示すという課題は、世界的な性差別撤廃の動きの一環として、特に1975年の国際婦人年以降明確に定置された。

女性の状況を改善し、女性の発展をめざす運動は、1960年代すでに進行していたが、これが目だった運動として国際社会に登場したのは1970年代であろう。この運動は、途上国、先進国そして国連などの国際機関に強い影響を与え、1990年代に引き継がれている。国際婦人年の1975年におけるメキシコ世界会議における宣言と世界行動計画、1976年から1985年にかけての「国連婦人の10年」、1980年のコペンハーゲン世界会議での「国連婦人の10年後半期行動計画」、1985年のナイロビの世界会議とそこでの「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」は、それぞれ世界各地での運動の集約であり、新たな取り組みへの出発点となっている。そして近づく1995年の北京での国際会議をめざして各国の取り組みも改めて盛り上がりを見せている。これら国際会議によっても促進されて、1979年に「女性差別撤廃条約」が国連において採択され、コペンハーゲン会議での批准にはじまるひろがりを経て、各国における「差別撤廃」の実施状況が順次「女性差別撤廃委員会」に報告され検討されている。

3. これら運動の中で、まず何よりも改善すべき劣悪な女性の状況がどうなっているか、どう改善されつつあるかの各々について、実情を伝え、進展を監視する有力な情報としての統計が注目された。そして、実はその統計が欠如しており、また歪んだ概念や性別表示がないために女性の状況が把握できないこ

とが問題視されたのは当然であった。ここからはじまって、女性についての統計をどのような指標に関して収集されるべきかが論じられ、統計集の作成がうながされる。女性に関する統計の立ち後れは、実は、政府統計活動の責任ある位置から女性が排除されてきたこととも関係する。

4. 女性の状況についての統計づくりを国際的に促進するとすれば、国連総会と経済社会理事会での決議、そしてこの理事会の機能委員会としての「統計委員会」とこれを事務的に支える国連統計局がまず中心機関であり、特に統計をふくむ技術的訓練の機関として新たに創設された「国連女性調査訓練研修所」(インストラロー：INSTRAW)がもう一つの中心となる。このインストラローは、国連統計局と協同して活動している。この両機関を中心にして、各地域経済委員会と国連専門機関がそれぞれの地域と問題分野ごとにさらに女性と統計の問題をとりあげ、この他、OECDやECなどもまた問題にとりくみ、これら国際機関レベルでの動きに対応しながら各国での取り組みがある。

5. こういった国際的動向に対して日本の統計活動は、日本国内での自らの問題としても、隣接するアジア諸国、関係深い欧米諸国、さらにはアフリカ・ラテンアメリカ等の統計活動が非常に重視している問題としても、これを理解する点で立ち後れているように見える。女性に関する統計書として、国際的経験の進行や成果をふまえて作成されたものは未だないし、統計界における取り上げも、経済統計学会の学会誌と年次総会報告に2、3とりあげられたにとどまる。家政学グループを中心にする働きかけを受けて、総務庁統計局が家計調査や全国消費実態調査の収入獲得者の表章において性的歪みを一部分正すという動きがあったが、その他では1992年の前半の時点で日本統計協会から『世界の女性』が翻訳出版された程度である。この動向は、この問題に敏感に反応し、現在では当然の恒常的課題と位置づけてしまったように見える国際統計界や主要先進国また途上国の統計界とは極めて対照的である。

6. 日本統計研究所の今回のプロジェクトは、こういった国際動向と日本の統計状況の落差を埋めるべく立てられたのだが、このプロジェクトを進めるにあたって幾つかの前提的な理解を共通のものとしようと考えて、国際的な重要文書の要点部分を示そうとしたのが本資料である。

7. 女性と統計の問題に関する文献については、まず国際的取り組みに関す

る文書として、特に、①国連総会、経済社会理事会、統計委員会と国際女性会議での決議、②国連統計局（およびインストロー）の主要出版物と ③『インストロー・ニュース』が伝える国際的および各国動向、④国連専門機関の文書、⑤OECD・EC等のものがあり、さらに⑥各国での取り組みに関するものがある。このうち、②が作業の進展を内容的に伝えるものである。本冊子は、特にこの②に関わる文献のうち、国際的な進展度合いを伝える主要文献を選択し、主として、それら文献の、はじめに、目次、序などの部分を「仮訳」したものである。

これによって、「女性と統計」に関する国連レベルでの認識と課題設定がどう推移し、実際作業はどこまで進んだかの大筋を、読者は理解できるだろう。

すなわち、国際婦人年等を契機としての課題設定の後、1980年代前半までは一般的な論議、すなわち統計における性的偏りの指摘、女性の状況に関して、さしあたり入手できる統計による当面の指標体系の提起、そして基礎統計の充実をふくめて将来にわたる指標体系の提起、といったところであったが、1980年代後半以降は、実際にそれら統計・指標の統計集の編纂（そしてパソコン用のデータベースの創設）、これらの経験をふまえての各国での女性統計・指標のデータベース構築を促すハンドブックの出版へ、という経過が読み取れると思う。そして同時に途上国を中心に、これらの問題に理解を持つ統計家や関係者の育成も実践的に狙われている。これら文献に提起されている統計指標体系は、それぞれに重要な参考になろう。国連ベースの「女性と統計」が全体として、途上国についての把握に大きな重点を置いている傾向をもつので、日本での検討の参考にすることを考えて、特に北欧での指標体系をも最後に紹介しておいた。この冊子における部分訳から、必要に応じて、それぞれの文献の本論を参照していただきたい。

8. 本冊子における訳出作業には、杉橋やよい、伊藤陽一が担当し、第1の文書については、田中尚美が先に訳したものを転載した。杉橋は、特に文献の収集と校正等の任にもあたった。翻訳の分担は、目次の後にかかげた原文献名とともに示した。

1993年6月

法政大学日本統計研究所

伊藤 陽一

「女性と統計」関連主要文献 目次・序文等翻訳集

目次

まえがき	i
原文献名と訳担当者	v
1. 国連事務局「性的ステレオタイプ、性的偏りおよび国家データ システム」(1980年) ……………	1
2. 国連統計局「女性の状況に関する社会指標の編集」(1984年) ………	10
3. 国連統計局「女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善」 (1984年) ………	17
4. 国連事務局長報告「女性の地位に関する主要統計と指標」 — 国連婦人の10年：平等、発展、平和、の達成を検討・評価す る世界会議、ナイロビ、ケニヤ、1985年7月15～26日—(1985年) …	30
5. 国連統計局「開発における女性の役割に関する世界調査」(1986年) …	53
6. 国連統計局「開発における女性に関する統計と指標の編集における 作成者と利用者の訓練」(1987年) ……………	63
7. 国連統計局「世帯調査を用いた女性に関する統計と指標の改善」 (1988年) ………	68

8. 国連統計局「女性に関する統計と指標の概要:1986年」(1989年)……	78
9. 国連統計局「開発における女性の役割に関する世界調査」(1989年)…	95
10. 国連統計局「女性と開発に関する国家統計データベース・ハンド ブック」(1990年)	……… 104
11. 国連統計局「世界の女性 1970～1990年、傾向と統計」(1991年)…	115
12. ノルディック諸国統計局「ノルディック諸国の女性と男性の状況 に関する統計と指標」(1989年)	……… 125

訳出文献原名

1. " Sex-based Stereotypes, Sex Biases and National Data
Systemes ", [ST/ESA/STAT/99, 11 June 1980] < 田中尚美 >
< 邦訳 > 田中尚美(1991)「国連事務局『性的ステレオタイプ、性的偏り
および国家データシステム』」日本統計研究所・統計研究参考資料 No.34
2. UN Statistical Office(1984), *Compiling Social Indicators
on the Situation of Women* [Studies in Method Series F.No.32]
ST.ESA/STAT/Ser.F/32,Sales No.E.84.XVII.2 < 伊藤 >
3. UN Statistical Office(1984), *Improving Concepts and Methods
for Statistics and Indicators on the Situation of Women*
[Studies in Method Series F.No.33] ST/ESA/STAT/SER.F/33,
Sales No.E.84.XVII.3 < 杉橋 >
4. UN (1985), " Selected Statistics and Indicators on the
Status of Women" -Report of the Secretary-General
[A/Conf.116/10] < 伊藤 >

5. UN (1986). *World Survey on the Role of Women in Development*
[A/Conf. 116/4/Rev. 1-ST/ESA/180] <杉橋>
6. UN (1987). *Training Users and Producers`in Compiling
Statistics and Indicators on Women in Development
-Syllabus and related materials from the subregional seminar
held in Hare, 29 April to 7 May 1985*
[Studies in Method Series F.No.48]
ST/EAS/STAT/SER. F/45, Sales No. E. 87. XVII. 6 <杉橋>
7. UN Statistical Office(1988). *Improving Statistics and
Indicators on Women Using Household Survey*
[Studies in Method Series F.No.44] ST/ESA/STAT/SER. F/48,
Sales No. E. 88. XVII. 11 <杉橋>
8. UN Statistical Office(1989). *Compendium of Statistics and
Indicators on the Situation of Women*
[Social Statistics and Indicators Series K.No.5]
ST/ESA/STAT/SER. K/5, Sales No. E/F. 88. XVII. 6 <杉橋>
9. UN Office at Vienna(1989). *1989 World Survey on the Role of
Women in Development*, [ST/CSDHA/6], Sales No. E. 89. IV. 2 <杉橋>
10. UN Statistical Office(1990). *Handbook for National Statistics
Database on Women and Development*
[Social Statistics and Indicators Series K.No.6]
ST/ESA/STAT/SER. K/6, Sales No. E/F. 88. XVII. 6 <伊藤>
11. UN Statistical Office(1990). *The World's Women 1970~1990
Trends and Statistics* [Social Statistics and Indicators
Series K.No.8] ST/ESA/STAT/SER. K/8, Sales No. E. 90. XVII. 3 <伊藤>
<邦訳> 三浦由紀他訳(1992)『世界の女性 1970~1990-その実態
と統計』日本統計協会
12. Nordic Central Statistical Bureau(1989). " Statistics and
Indicators on the Situation of Women and Men in the Nordic
Countries", in INSTRAW, *Statistics on Women*. <伊藤>

性的ステレオタイプ、性的偏り および国家データシステム

目	次	
	ハラク'ラフ	ページ
まえがき		1
序 論	1- 18	4
I 世帯主	19- 43	8
II 世帯および家族	44- 74	15
III 経済活動	75-105	23
IV その他の諸問題	106-139	33
V 結 論	140-141	45
付録 顧問の旅行日程および謝辞		49
訳者あとがき		52

まえがき

第19会期統計委員会は、「性的ステレオタイプに関連する概念や方法を用いることによって、センサスの結果にゆがみを与えないように、あらゆる可能な対策をこうすべきであるということで、意見の一致をみた」。1) 1977年加盟国に配布された「1980年人口住宅センサス国連勧告に関する暫定報告」(ST/ESA/STAT/91)と題する資料のおおくのバラグラフでこの問題が取り上げられている。経済社会理事会はその決議2061(LXII)で、「1976年11月、第19会期統計委員会が、1980年世界人口住宅センサス事業計画の立案にさいして、経済・人口・社会統計の収集・編成に用いられる基本概念から、性的ステレオタイプを取り除くために必要な改訂を行うことに、はじめて取り組み、現在もその努力を続けていること」に注目し、「第20会期統計委員会にたいし1976年-85年の国連婦人の10年一平等、発展、平和の成功に貢献するものとして、各国の統計部局、地域委員会、政府間諸機関、国連機関および国連専門機関とりわけILO、UNESCO、WHO、FAOと協力して、その活動を継続するように」要請した。

このための努力の一環として、国連統計局はインド社会研究所のS. D'Souza氏を顧問に任命し、3ヶ月間にわたり尽力を仰いだ。彼は、婦人の役割と地位の検討に必要な統計について、統計利用者の要望をみたすために、各国統計局が直面する主要な問題を再検討し、ついでこれらの問題を処理するために、既に開発されたか、あるいは目下検討中の解決案についての情報を提供する報告書をまとめた。このような目的をもってD'Souza氏は、多数の国の統計局、いくつかの地域委員会および国連専門機関を訪れた。彼はまた多くの研究機関や個人を訪問した。それらは全て女性の役割と地位に関する諸問題の検討に人口センサス及び官庁統計を利用すること、およびこれらの統計から性的ステレオタイプを除くことに関心をもっていた(彼が訪問した国、機関、研究所のリストはこの報告書の付録にしめされている)。氏の旅費の一部はフォード財団の援助でまかなわれた。

この報告書は氏の最初の報告書の改訂版であり、またこのなかには、地域委員会や専門機関とりわけILO、WHOからよせられた、最初の報告書にたいする多くの有益なコメントや訂正がもりこまれている。この報告書の予備版は、1978年11月23日-26日までブラ

1) Official Records of the Economic and Social Council, Sixty-second Session, Supplement No. 2 (E/5910), para. 48.

ジルのリオ・デ・ジャネイロで開催されたセミナー（JUPERJ Seminario a Mulher na Forca de Trabalho na America Latina）の非公式資料として、参加者に配布されている。

この報告書の目的は二つある。第一の目的は、国の統計機構を構成する諸機関と、女性の役割と地位、女性の開発への参加、両性間の平等に関する諸問題を検討するために、これら諸機関が作成する統計を利用しようとする統計利用者とのあいだの討論に寄与する資料にしようという目的である。

いかなる分野においても、統計の作成者と利用者との間で、このような討議を行う事は、必要不可欠である。それによって統計作成者はその国の多くの統計利用者の多様な要望について、より適切で、より最新の理解を得る事ができ、また統計利用者は、国の統計機関が利用者の要望をみたすには、技術的、財政的制約をうけながら作業しなければならず、時には他の利用者と競合する要望をうけることを、より明確に、現実的に理解する事ができる。2) 統計作成者が、あらたなデータを必要とする利用者グループの特定の要望を、ほとんどあるいは全く気がつかず、また統計利用者も既存のデータの改善について曖昧で漠然とした用語でしか要求できないような場合、このような意見の交換はとりわけ重要である。

様々な国で女性の役割と地位および、それに関する諸問題を検討する上で、また、すでに開発されたか、あるいは目下試験中の、これら諸問題の解決策を検討する上で、それにふさわしい統計が必要とされている。そして、この報告書の第二の目的は、この必要を満たすために、多くの国が直面している諸問題についての情報を提供することである。いうまでもなく、この報告書であつまっている諸問題は、その広がりや性質、複雑さにおいて、大きなちがいがあつた。同様に、述べられている解決策も、これら要因との関連の点で、および提起された問題をどの程度十分に解決しえたかという点で、まちまちである。今ここで問題となつているような、目下進展しており、また開発されつつある政策関連トピックについては、この報告書で論じられているすべての問題について、満足できる解決策を見つけるために、統計作成者と利用者が共同で一定期間の試験や実験を行うことが必要であらう。

第19および20会期統計委員会が行つた、このトピックについての討議にしたがつて、この報告書は各国統計局その他へ配布中であり、コメントを求めることになつている。これ

2) 統計作成者と利用者についてのさらなる議論については、次を参照せよ。

The Organization of National Statistical Services, (United Nations publication, Sales No.E.77.XVII.5), paras. 53-56.

に関連して、第20会期統計委員会は「統計作成者・利用者を含めてこの問題に関する専門家会議を開催すること、そして各国からのコメント次第では、資金が許すならテクニカル・レポートとしてこの報告書を出版することを支持した」。3)

3) Official Records of the Economic and Social Council, 1979, Supplement No. 3 (E/1979/23), para. 105.

序 論

1. 1975年6月19日から7月2日まで、メキシコシティで開催された国際婦人年世界会議で、国際婦人年の諸目標を達成するために世界行動計画が作成された¹⁾。その後1975年12月15日、国連総会の決議3520 (XXX) で承認されたこの行動計画の第161～169項は、女性に関するデータの研究、収集、分析の重要性と、この事業に国連が果たしうる役割の重要性を強調している。

2. 1976年11月8日から19日までニューデリーで開催された第19会期国連統計委員会に向けて国連統計局が作成した1980年世界人口住宅センサス計画中間報告は、性的ステレオタイプが人口センサスの有用性を損なうような影響を与えることがあり、この問題は世帯主概念や女性の経済活動と関連して日常茶飯事となっていることに注目した。(E/CN.3/480,パラグラフ.29)

3. 第19会期国連統計委員会は、「性的ステレオタイプ的な概念や方法を使用することにより、センサス結果を歪曲することをさけるために、あらゆる可能な対策を講ずるべきであるということ意見が一致した。これに関して、多くの国では『世帯主』概念によって問題が生じていることが注目された。多くの国でこの概念は、現代の社会的状況や労働の実態にそぐわない、時代遅れのものであった。統計委員会は、この問題またはその他の問題について、いかなる解決策が講じられる場合でも、センサス調査員の手引きのなかで明確に記述すべきであり、個々の調査員が異なった解釈をする余地をのこすべきでないという点で意見の一致をみた²⁾。第19回期統計委員会の提案を具体化したものとして、1980年人口住宅センサスのための国連勧告が統計局によって準備され、1977年に加盟諸国に配布された。この勧告 (ST/ESA/STAT/91) の26～29パラグラフは性的ステレオタイプの問題を扱っている。

4. 引き続き、人口住宅センサスの原則と勧告の草案に関する事務総長報告 (E/CN.3/515およびadd.1-3) が1979年2月20日から3月2日まで開催された第20会期統計委員会に提出され、さらに来たるべき人口センサスの準備を支援するために加盟諸国およびその他

1) Report of the World Conference of the International Women's Year (United Nations publication, Sales No.E.76.IV.1), chap. II, sect. A.

2) Official Records of the Economic and Social Council, Sixty-second Session, Supplement No.2 (E/5910), para. 48.

の諸機関にも広く配布された。この資料はセンサス勧告に関する中間報告で言及されている殆どの問題、とりわけ世帯主（または他の照会人）との関係（E/CN.3/515/add.2.パラグラフ768,69）および経済活動状態（E/CN.3/515/add.2.パラグラフ7190）について、中間報告よりも詳しく扱っている。この資料はまた性的ステレオタイプの影響とは無関係なデータを入手する際にしばしば直面する諸問題の論議も扱っている。この資料は、第20回期統計委員会の決定にしたがって、委員会のコメントにそって改訂され、人口住宅センサスの原則および勧告として近く出版される予定である 3)。これらの問題を扱うパラグラフについて、草案と確定版との間に変更点はない。

5. すでに前書きでものべたように、この報告書は、様々な国の統計機関と利用者を訪問した二度の大旅行を含む、3カ月にわたる顧問業務にもとづいて作成されたものである。これらの旅行は、女性の役割と地位および関連諸問題の検討にふさわしい統計の収集、編成、利用活動の大まかな状態を把握するために、入手できる情報にもとづいて計画されたものである。

6. これら訪問の目的は、いくつかの国々の様々なグループが実際に行っている、一国のデータシステムにおける性的ステレオタイプや性的偏りの問題を扱う他の国々にとって有益な活動についての情報をじかに入手することにあつた。旅行は1977年11～12月と1978年4～5月に行われた。一カ国に滞在する期間は当然短かつた。訪問国では、(a)センサスデータの収集（特に調査票作成）、(b)標本調査（特に労働力調査）、(c)人口統計調査研究（特に女性の開発への参加）、にたずさわる専門職員と努めて会うように配慮されたが、時間的制約から、国の統計部局の適当な職員のすべてや、最も詳しいデータ利用者に面会できないこともあつた。さらに、訪問後に統計手続きにおいてなんらかの変更がなされた国があるかもしれない。

7. この報告書は、ある特定の国における統計的実践の包括的研究ではない。むしろ、国ごとの経験や具体例が、他国の統計家にとって、自分の国の類似の問題を考える際に役立つ説明としてとりあげられている。さらに、統計機構のレベルや文化的背景は国ごとに大きく異なるから、この報告書に述べられていることから、すべての国にとって適応可能と考えられる一般的結論を引き出すことには注意をしなければならない。

8. とりわけ、この報告書に盛りこまれている実例はアンバランスである。それは一つには、示される実例が、この報告の主題についての各国における研究の程度と事前の関心の程度、データの入手可能性を反映しているためである。しかし一つには、実例を選択す

3) United Nations publication, Sales No.E.80.XIII.8.

る際の、時期や言葉の問題もある。この報告書を作成するにあたり英語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語の統計が利用されたのに対し、ノールウェー語、スウェーデン語、ポーランド語、セルビア・クロアチア語、アラビア語の資料は、利用できなかった。

9. このような制約にもかかわらず、二、三の一般的結論をまとめることができる。各国統計部局は、女性の地位と役割、開発への参加および両性間の平等を研究する際、利用可能なデータベースの改善をいつでも支援できる体制にあるようにみえる。統計部局が進んで協力しようとしているのは、一つは直接的データ収集活動であり、もう一つは、概念や観測の手法の改善に必要な方法論的検討および試験的活動である。しかしながら、やはり殆どの統計部局はこの問題に対して高い優先度を与えていないようにみうけられるし、国によっては、この問題に関心をもつのは特定の研究機関に限られている。

10. 多くの国でこの問題に対する優先度が低い理由の一つは、データの「作成者」と「利用者」が二つの別個のグループを構成し、両者間の対話が必ずしも常に行われていないためである。統計機関は、この問題に関連するデータについての具体的・实际的要請がくるのをただ待っていることがあまりにも多く、他方、「女性」問題と関わる機関は、その要求を、具体的に述べる事ができないようにみえる場合がよくある。

11. 官庁統計作成者と、開発への女性参加拡大計画の進捗状況を把握するために官庁統計を利用する者との間の対話の欠如から生ずる意見の不一致は、この他の諸要因も加わって悪化の一途をたどっている。

12. 第一に、大半の発展途上国で、この問題に関するデータが、他の問題と同様に、不十分で信頼性に欠ける基本的原因は、十分に発達した国家的統計基盤が欠如しているためである。人口センサスをたまにしか実施できない国、世帯調査を継続して実施できない国、住民登録制度や他の行政報告制度が不完全な国、国の統計職員が不足している国では、政策を遂行する上で必要な全ての問題に関するデータはいちじるしく不足している。これらの国では、女性の開発参加を測定するために必要な統計の整備は、全国世帯調査実現計画、世界人口住宅センサス計画、世界人口動態統計改善計画およびこれらに関する相互技術援助計画のような諸統計事業計画によって、かなりの程度まで可能になるであろう。

13. 第二に、この分野の統計利用者の多くは、他の分野の利用者と同様に、自分以外の利用者の必要とするデータについて、統計作成者が考えるほど高い評価を与えないことである。その結果、既存の時系列統計の一貫性を保つことを頻繁に主張するのは、統計作成者側のようなものである。統計作成者が複数の利用者の相対立する要望の間で苦慮する場合、利用者双方にとって納得いく解決をはかるためには、討議や実験的試みに十分時間をかける

必要がある。このような対立がそれほど深刻なものでなく、単に表面的な場合、統計作成者のちょっとした工夫や、統計利用者的一方または双方の要請の部分的調整によって双方の希望をうまくかなえることも可能であろう。

14. 第三に、開発への女性参加を監視するために必要な要因には、質的なものがあり、それらは当然国家の統計データ収集制度の枠組みのなかにはおさまらない。国および地方機関の選挙や任命制度によって選出される構成員の男女別構成のような他のデータは、量的なものであるにもかかわらず、現在国家データ収集計画の範囲外にあることが多い。しかし、適当な権限と資金が統計部局に与えられるならば、これらのデータを国家統計体系の一部に加えることは当然可能である。

15. 発展途上国における基礎的統計基盤と業務遂行能力の確立、統計利用者間の対立の解消、国家統計体系に含めるべきデータの範囲という諸問題は、あきらかに国の統計政策において根本的問題である。そして、それらの問題をここで論ずることは、この報告書の範囲を大きく超えている。この報告書は問題をもっとせまい範囲に限定し、女性の役割と地位の改善に関心を持つ人々にとって必要な信頼できるデータをどうしたら入手できるかという問題を主に扱う。前に述べた統計作成者と利用者間のコミュニケーション・ギャップの問題はこの報告書全体で扱うが、それに加えて、以下で述べる二つの特殊な問題を、論ずることにする。

16. まず第一の問題は、人間の役割や地位について、性にに基づく偏見が存在することであり、それはしばしば文化の中に深く浸透している。この報告書ではそれらの偏見を「性的ステレオタイプ」(sex-based stereotypes)と名付けている。統計調査事業の設計や実施にも影響を与えている性的ステレオタイプは、女性は労働力人口の中に入らず、男性は年齢のいかんを問わず例外なく常に世帯主であるという考え方を伴っている。

17. 第二の問題は、統計の収集、加工、編成、表示の際に生ずる性にもとづく偏りに関するものである。この報告書では、この問題を「性的偏り」(sex biases)と名付けている。この偏りは性的ステレオタイプに基づくこともあるし、統計観測過程の技術的要因に基づいて生ずることもある。前者のタイプの一例は、女性の雇用者はごく少数にすぎないというステレオタイプに基づいて、人口センサスの雇用者統計表を、男性についてのみ職業別に表示することである。後者のタイプである観測過程の技術的要因から生ずる性的偏りの一例は、多くの人口センサスやサーベイの中で、世帯員全員に代わって、一世帯員が回答することである。大半の国で、男性と女性の回答者数が同じであることはまれであり、データがどの程度自己申告あるいは代表者による申告に基づくのかによって、回答者の性別に著しい変動が生ずることになる。その結果、ある種のデータについて、男性と女性に関

するデータに重大な質的变化が生ずることになる。

18. この報告書では、上記の問題をさらに詳しく検討することにする。便宜上、ここで扱う項目は、以下に示す各節の表題にまとめられている。それらは、I 世帯主、II 世帯および家族、III 経済活動、IV その他の諸問題、V 結論、である。節の順序は必ずしもある特定の国における問題の重要度の順位を表すものではないことを強調しておきたい。

2 女性の状況に関する 社会指標の編集 (1984年)

はしがき

本書は女性の状況に関する統計と指標の開発に関わる国連の新しい2冊の報告書の一つである¹⁾。これらの研究は、国際婦人年の世界会議、国連婦人の10年-平等・開発・平和-の世界会議、経済社会理事会、統計や女性の地位に関係している機能委員会、及び国際女性調査訓練研修所(インストロー)の理事会、の勧告に応じて用意された²⁾。本書の研究は、先に国連事務局が刊行した文書『性的ステレオタイプ、性的偏りおよび国家データシステム』(ST/ESA/STAT/99)-これは統計における性的偏りを概観している-を受け継ぎ、練り上げたものである。

2つの報告書、『女性の状況に関する社会指標の編集』(*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*)と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』(*Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women*)はおおよそ同じ主題をとりあげているが、それぞれの研究は明らかに別の目的をもっている。『社会指標の編集』は当面の適用に関わる。これは利用者のために書かれており、何よりも多くの国で現在入手できる統計を効果的に利用しようとするものである。これは主として、新しいデータ収集計画を開発することではなく、むしろ既存のセンサス、世帯調査、登録システムから-それらが何らかの国に存在する限りではあるが-、女性の状況に関する信頼できる指標を開発することに関わっている。『社会指標の編集』は、現在使われている概念と方法を使用して、女性の状況に関する追加的な基礎的指標を創り出すために、既存のデータ収集システムの改善に関心を持つ国にとっても有益なはずである。

『社会指標の編集』は、現在入手できる多くのデータ系列を無批判的に使うことの危険を認めている。したがってそれは、既存のデータ源泉の基礎にある

方法と概念に関する幾つかの論議と評価を与え、利用者の当面の優先事項によって、有意義に解釈され有効に利用できるようにしている。理解を深めることによって、より優れた指標を作成し、さらに有効な利用につながることを望まれる。これらの目的に向けて、『社会指標の編集』は、センサス、標本調査、登録・記録システムの補足的な役割とそれらの利点と欠点についていくつかの方向づけを与えるよう努めている。本書は3つすべての資料源泉から指標の例を示してはいるが、多くの国にすでにあるデータシステムから開発できる指標に焦点を当てている。

『概念と方法の改善』には、2つの違う目標がある。第1は、現行の一般的データ収集計画において最も広く使われている概念と方法を、女性の状況に関する十分で、有意義で、妥当で、偏りのない統計を収集するのに適しているのかという観点から、批判的に検討することである。第2の目標は、第1に関係しており、統計の概念と方法について既存の勧告と慣行の変更の可能性を検討することである。新しい概念や方法を開発し、テストし、大規模に実施するのに必要な期間は非常に様々であることは認められている。あるものは、既存のデータ収集計画に相対的にごくわずかの修正を要するだけかもしれない。他の場合には、複雑な分類を広く検討することをふくみ、多くの重要なデータの収集・分析活動のための広い範囲に及ぶ費用のかかる細部の点を持つ。このような場合には、研究の過程や国際的・国内的レベルでの採用には、幾年かを要し、さらに、変更を実行しその結果を収集する長い期間がつけ加わるかも知れない。このように、『概念と方法の改善』の各節は、さらに約10年間にわたる研究と新しい勧告の可能性に向けての非公式的な論題を概説することを意図している。ある場合には、現在の知識状態の下で、普遍的な利用のために新しい国際的勧告を開発する可能性はかなり先のことであり、必要とされている研究に重点が置かれる。また他の場合には、研究が終了して、新しい概念と方法をより公式に検討し広範に採用する方向をすでに指摘しており、ここ2、3年の過程で検討されるべき技術的問題が、より詳細に扱われている。

両文書は、大きな社会的・経済的問題と開発とにおける女性の役割に関連する指標に焦点をおいている。それらは、先進国と発展途上国の両方で、女性にとって分配の公正と、経済的、社会的、政治的自立性とが根本的に重要であるこ

とを強調している。そこで論じられている問題はすべてをつくしてはならず、これまでの国連の社会指標と生活水準に関する研究、2つの世界会議で定められた優先事項、データの入手可能性とそれが依拠した研究、1983年4月11日から15日までニューヨークで開かれた女性の状況に関する統計と指標の改善に関する専門家グループの勧告、及び国連の地域委員会と、関係専門機関との協議、に基づいて選ばれた。

これの2つの報告書は、女性に関する統計と指標の入手可能性を改善し、利用を促進するために、国連統計局とサント・ドミンゴにある国際女性調査訓練研修所（インストロー：INSTRAW）との共同プロジェクトの一環として準備された。本報告は国連顧問メリー・G・パワーズが執筆した。この共同プロジェクトの両報告書は草案のときに、1983年4月の会議で専門家グループが検討した。両報告書は、この専門家の勧告とともに、国連地域委員会、関係専門機関および他の各国および国際的な専門家の勧告を考慮に入れて、改訂された³⁾。

この分野での国連の作業についてさらに詳しい情報を得なければ、ニューヨークの国連統計局長もしくはドミニカ共和国サント・ドミンゴの国際女性調査訓練研修所の所長に書面で請求されたい。

注

- 1) 2冊目は、『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』（*Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women, Studies in Method, Series.F, No. 33*（国連出版局、Sales No. E. 84. XVII. 3））である。
- 2) 以下のものを参照せよ。『国際婦人年世界会議、メキシコシテイ、1975年6月19日から7月2日、報告書』（国連出版局 Sales No. E. 76. IV. 1）Ⅱ章A節161～173段落参照；『国連婦人10年—平和・開発・平等—、コペンハーゲン、1980年7月14日から30日、報告書』（国連出版局、Sales No. E. 80. IV. 3と改訂版）Ⅰ章A節257～261段落参照；および1977年5月12日の「国際婦人年の目標実施のための世界行動計画の履行を測定するためのデータベースの改善」という経済社会理事会の決議 2061（LXII）、同じく1981年5月6日の決議 2061（LXII）1981/11「女性に関する研究に適切な社会指標」。
- 3) 以下の専門家が個人の立場でこの大会に参加した：Mercedes Concepción（フィリピン）、Bernard Grais（フランス）、Birgitta Hedman（スウェーデン）、Devaki Jain（インド）、Carmen McFarlane（ジャマイカ）、Margaret Mód（ハンガリー）、Zenebework Tadesse（セネガル）、Elizabeth Waldman（ア

メリカ合衆国)、Helen Ware (オーストラリア)。専門家グループ会議の報告書は、ドキュメントESA/STAT/AC.17/9-INSTRAW/AC.1/9.

目次

はしがき		iii
序	1-2	1
章	節	ページ
1部：女性の状況に関する指標の目的、方法および資料源泉		
I. 女性の状況に関する社会指標のための基礎概念、方法と利用	1-22	3
A 社会経済指標の需要と利用	3-5	3
B 女性の指標に関する検討	6-13	4
現在の状態：データとデータの不足	9-11	5
指標の需要に対する反応	12-13	5
女性の状況に関する指標の編集	14-22	6
II. 基礎データの源泉	23-37	10
A 人口及び住宅のセンサス	26-30	10
B 世帯調査	31-33	14
C 登録システム及び行政記録	34-37	15
III. データの限界	38-52	17
A 一般的限界	38-42	17
B 統計上の性的偏り	43-52	10
2部 女性の状況に関する指標の例		
IV. 一般的枠組みとその基礎の検討	53-63	22
V. 家族構成、家族、世帯における女性の役割	64-77	25
VI. 女性、学習とおよび教育事業	78-85	35
A 識字と教育の指標例	78-83	35
B 補足的尺度	84-85	36
VII. 女性の経済活動および労働力参加	86-106	42
A 基本的な系列と指標	96-97	44
B 補足的尺度	98-106	51
VIII. 健康、保健事業および栄養摂取	107-113	56
A 死亡率と罹病率の統計	108-112	56
B 指標例	113	57
IX. 他部門の指標	114-127	59

A	所得及び所得分布	116-120	59
B	地方と都市の住居と移住	121-125	61
C	法的権利と政治権力	126-127	62
	要約と結論	128-133	64
	注		66

付 録

I.	国のタイプ別の女性の状況に関する社会指標の説明例	74
	A 人口	
	B 家族形成、家族、世帯	
	C 学習及び教育事業	
	D 所得稼得活動と非活動	
	E 健康	
II.	女性の状況に関する国際的データ源泉	83
	表 国際出版物における女性に関する統計と指標	
III.	国際標準職業分類（ISCO-1968）：大分類及び小分類	92

表のリスト

1	女性の状況に関する指標のための3つの基礎的データ源泉の特徴	9
2	人口・住宅センサスに関する国連の勧告における女性の状況に関する項目と尺度	12
3	ヨーロッパ経済委員会加盟国の人口センサスにおける家族の概念およびタイプ別家族と世帯の分類	27
4	イギリスとウェールズの1981年センサスの世帯のタイプ分類	32
5	教育機会の指標例	38
6	年齢別出席率の例	39
7	幾つかのOECD諸国において奨学金を得ている発展途上国出身の女性	41
8	労働力活動に関する指標を選択するための系列の例	46
9	労働力活動の指標例	49
10	職業および産業での集中の尺度の例	52

図のリスト

I.	タイプ別世帯の分布率	33
II.	年齢別出席率（1967-1977年）	40
III.	国内地域別の労働力参加率の男女比	48
IV.	文民労働力の失業率（1967-1977年）	50

序

1. 本報告は、国連システムにおける社会・経済統計と指標に関するこれまでの研究を広く利用して、女性の社会的及び経済的状况に関する指標のための概念とデータの源泉を検討している¹⁾。本報告は、女性に関する統計の作成者と利用者に対して、女性にとって特に問題とされるいくつかの分野の指標の選択、特定、および利用についての例によって、具体的なガイダンスを与えることをねらっている。これらの説明や例は、女性の状况に関する統計と指標を、これを作成しようとしている国ができるだけ速やかに作り上げられるように、統計の作成者と利用者の建設的な対話を促進する意図で使われている。ここで論じられている指標は全て、現在の概念、定義及び分類を使っている標準的なデータ収集システムで通常獲得できるデータに基づいている。新しい概念の開発も必要とされていることは明らかであるが、それはこの文書の主要な焦点ではない。上の序文で述べた、『女性の状况に関する統計と指標の概念と方法の改善』と題される姉妹編の出版物でこれらが検討されている。

2. 本報告は2つの部分に分かれている。第1部は、女性の状况に関する社会指標の基本的な目的、方法及び資料源泉を検討している。それは社会・経済指標の需要と利用、女性の状况に関する統計と指標に関する特別な問題及び基礎データの源泉と限界を検討している。第2部は、家族構成、家族と世帯；学習と教育事業；経済活動と労働力参加；健康、保健行政と栄養摂取；所得および所得分布；地方と都市の居住と移住；法的権利と政治権力、の分野における女性の状况に関する指標例を提示し、検討している。それらの各分野で指標を選択し、定義するための提案が出され、先進国ならびに発展途上国の実際のデータを利用して、いくつかの例が提示されている。付録では、異なるタイプの国々で指標を選ぶための統計の例、国際的出版物および労働力統計を編集する際に広く使われている国際職業標準分類、についての追加的情報を提供している。

注

- 1) この仕事は次の文献において検討されている。"Progress report on national and international work on social indicators and related concepts and classifications for general use" (E/CN.3/1983/18), "Progress report on national and international work on social indicators" (ST/ESA/STAT/102), *Social Indicators: Preliminary Guidelines and illustrative Series*, Statistical Papers, Series M, No.63 (United Nations Publication, Sales No.E.78.XVII.8)

3 女性の状況に関する統計と指標 の概念と方法の改善 (1984年)

はしがき

本書は女性の状況に関する統計と指標の開発に関わる国連の新しい2冊の報告書の一つである¹⁾。これらの研究は、国際婦人年の世界会議、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の世界会議、経済社会理事会、統計や女性の地位に関係している機能委員会、及び国際女性調査訓練研修所(インストロー)の理事会、の勧告に応じて用意された²⁾。本書の研究は、先に国連事務局が刊行した文書『性的ステレオタイプ、性的偏りおよび国家データシステム』(ST/ESA/STAT/99)－これは統計における性的偏りを概観している－を受け継ぎ、練り上げたものである。

2つの報告書、『女性の状況に関する社会指標の編集』(*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*)と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』(*Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women*)はおおよそ同じ主題をとりあげているが、それぞれの研究は明らかに別の目的をもっている。『社会指標の編集』は当面の適用に関わる。これは利用者のために書かれており、何よりも多くの国で現在利用できる統計を効果的に利用しようとするものである。これは主として、新しいデータ収集計画を開発することではなく、むしろ既存のセンサス、世帯調査、登録システムから－それらが何らかの国に存在する限りではあるが－、女性の状況に関する信頼できる指標を開発することに関わっている。『社会指標の編集』は、現在使われている概念と方法を使用して、女性の状況に関する追加的な基礎的指標を創り出すために、既存のデータ収集システムの改善に関心を持つ国にとっても有益なはずである。

『社会指標の編集』は、現在入手できる多くのデータ系列を無批判的に使うことの危険を認めている。したがって、それは、既存のデータ源泉の基礎にあ

る方法と概念に関する幾つかの論議と評価を与え、利用者の当面の優先事項にとって、有意義に解釈され有効に利用できるようにしている。理解を深めることによって、より優れた指標を作成し、さらに有効な利用につながることを望まれる。これらの目的に向けて、『社会指標の編集』は、センサス、標本調査、登録・記録システムの補足的な役割とそれらの利点と欠点についていくつかの方向づけを与えるよう努めている。本書は3つすべての資料源泉から指標の例を示してはいるが、多くの国にすでにあるデータシステムから開発できる指標に焦点を当てている。

『概念と方法の改善』には、2つの違う目標がある。第1は、現行の一般的データ収集計画において最も広く使われている概念と方法を、女性の状況に関する十分で、有意義で、妥当で、偏りのない統計を収集するのに適しているのかという観点から、批判的に検討することである。第2の目標は、第1に関係しており、統計の概念と方法について既存の勧告と慣行の変更の可能性を検討することである。新しい概念や方法を開発し、テストし、大規模に実施するのに必要な期間は非常に様々であることは認められている。あるものは、既存のデータ収集計画に相対的にごくわずかの修正を要するだけかもしれないし、あるものは、複雑な分類を広く検討することをふくみ、多くの重要なデータの収集・分析活動のための広い範囲に及ぶ費用のかかる細部の点を持つ。このような場合には、研究の過程や国際的・国内的レベルでの採用には、幾年かを要し、さらに、変更を実行しその結果を収集する長い期間がつけ加わるかも知れない。このように、『概念と方法の改善』の各節は、さらに約10年間にわたる研究と新しい勧告の可能性に向けての非公式的な論題を概説することを意図している。ある場合には、現在の知識状態の下で、普遍的な利用のために新しい国際的勧告を開発する可能性はかなり先のことであり、必要とされている研究に重点が置かれる。また他の場合には、研究が終了して、新しい概念と方法をより公式に検討し広範に採用する方向をすでに指摘しており、ここ2、3年の過程で検討されるべき技術的問題が、より詳細に扱われている。

両文書は、大きな社会的・経済的問題と開発とにおける女性の役割に関連する指標に焦点をおいている。それらは、先進国と発展途上国の両方で、女性にとって分配の公正と、経済的、社会的、政治的自立性とが根本的に重要であるこ

とを強調している。そこで論じられている問題はすべてをつくしてはおらず、これまでの国連の社会指標と生活水準に関する研究、2つの世界会議で定められた優先事項、データの入手可能性とそれが依拠した研究、1983年4月11日から15日までニューヨークで開かれた女性の状況に関する統計と指標の改善に関する専門家グループの勧告、及び国連の地域委員会と、関係専門機関との協議、に基づいて選ばれた。

これら2つの報告書は、女性に関する統計と指標の入手可能性を改善し、利用を促進するために、国連統計局とサント・ドミンゴにある国際女性調査訓練研修所（インストロー：INSTRAW）との共同プロジェクトの一環として準備された。本報告は国連顧問のナデア・H・ユーセフ（Nadia H. Youssef）が執筆した。この共同プロジェクトの両報告書は草案のときに、1983年4月の会議で専門家グループによって討議された。両報告書は、この専門家の勧告とともに、国連地域委員会、ILO、FAO、UNESCO、WHOや幾つもの他の各国および国際的な専門家の勧告を考慮に入れて、改訂された³⁾。寄せられたコメントに照らして、この報告は部分的に大きく書き替えられ、第V章が付け加えられた。特に、次の点を注記したい。専門家グループの報告者であるヘレン・バーレ（Helen Ware）が、第1章に大きな貢献をし、国連事務局が、第IV章について大きな変更を加え、WHOが第V章に貢献した。バーレとWHOに謝意を表したい。

専門家グループは、出版に先立って2つの報告書について、修正をガイドした他、幾つもの追跡調査について勧告した。それらの勧告は、指標の選択と国内レベルで女性の必要についての優先度とを結びつける方法、必要とされている方法論的研究、国内データの収集と編集活動を盛んにする方法、および関連する技術的協力などの問題をとりあげた。

専門家グループは、追跡調査すべき優先事項の中で、国連統計局とインストローが各国の統計の利用者および作成者、そして適当な国際的グループと以下の点で協力するよう勧告した。

- (a) 国内および地域の研究会を発展させ、特定国における女性の必要の見地から統計と指標の選択に対する優先度を認定し、確立する。これらの研究会は主要問題部分での性差別の分析に際して、データの利用者と作成者を

訓練できる。

- (b) 今後の国内のデータ収集活動に使うための新しいあるいは改善された概念や方法の開発を、研究、テストおよび情報の交換を通じて促進する。
- (c) 研究会や、女性の状況に関するより優れた統計と指標の開発に関心をもつ各国の統計家等のために必要な訓練用の資料や技術的文書を開発する。
- (d) 女性の状況に関するデータの必要を十分に考慮してセンサスやサーベイのような現行のデータ収集活動をすすめるよう激励する。
- (e) 定期的な国内および国際的専門家の交流を促進する。
- (f) 既存のデータの新しい製表を発展させるという見地から、既存のデータの保管所の活用を促進する。

専門家グループはまた、統計的概念と方法との改善をもたらす研究とテストが特に必要な幾つかの特定領域を認定した。それらは、(i) 世帯内部での所得の分布、(ii) 農業労働力への女性の参加、(iii) インフォーマル・セクター、(iv) 生活時間、(v) 非貨幣的所得と消費、家事労働およびその評価、(vi) 正規の教育制度の外での訓練、(vii) 世帯と家族、である。

専門家グループの勧告は明らかに意欲ある努力を課している。しかし、これらは各国で女性の状況を評価する政策策定者と大衆が要求する適切で、適時的で、信頼できるデータの流れを実現するには、必要なステップである。女性の状況に関する適当な統計と指標があるからといって、女性に不利な法律、政策、あるいは慣行を終わりにすることが保証されるわけではないことは明白である。しかし、男性に比べて特別に不利な、女性が直面している状況と平等に向けての前進とを数量化することで、そういった統計や指標が、利用可能になるなら、政策や計画を刺激し、大衆の見方を変えることができる。本報告は、概念や方法の改善する必要に焦点をあてることで、統計や指標がこの前進への貢献を強めることを狙っている。

この分野での国連の作業についてさらに詳しい情報を得たければ、ニューヨークの国連統計局長 (Director of the Statistical Office of the UN, New York, New York 10017) もしくはドミニカ共和国サント・ドミンゴの国際女性調査訓練研修所の所長 (Director of INSTRAW, Apartado postal 21747) に書面で連絡されたい。

注

- 1) 1冊目は、『女性の状況に関する社会指標の編集』(*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*) シリーズ F. No. 32 (国連出版局、Sales No. E. 84. XVII. 32) である。
- 2) 以下のものを参照せよ。『国際婦人年世界会議、メキシコシテイー、1975年6月19日から7月2日、報告書』(*Report of the World Conference of the International Women's Year, Mexico City, 19 June-2 July 1975*) (国連出版局 Sales No. E. 76. IV. 1) II章A節161~173段落参照；『国連婦人の10年—平和・開発・平等—、コペンハーゲン、1980年7月14日から30日、報告書』(*Report of the World Conference of the United Nations Decade for Women; Equality, Development and Peace, Copenhagen, 14 to 30 July 1980*) (国連出版局、Sales No. E. 80. IV. 3と改訂版) I章A節257~263段落参照；および1977年5月12日の「国際婦人年の目標実施のための世界行動計画の履行を測定するためのデータベースの改善」という経済社会理事会の決議 2061 (LXII)、同じく1981年5月6日の決議 2061 (LXII) 1981/11「女性に関する研究に適切な社会指標」。
- 3) 以下の専門家が個人の立場でこの会議に参加した：Mercedes Concepción (フィリピン)、Bernard Grais (フランス)、Birgitta Hedman (スウェーデン)、Devaki Jain (インド)、Carmen McFarlane (ジャマイカ)、Margaret Mód (ハンガリー)、Zenebework Tadesse (セネガル)、Elizabeth Waldman (アメリカ合衆国)、Helen Ware (オーストラリア)。専門家グループ会議の報告書は、ドキュメントESA/STAT/AC. 17/9—INSTRAW/AC. 1/9。

目次

	節	原ページ
はじめに		iii
序	1-16	1
I 家族構成、家族、世帯における女性の位置	17-67	5
A 世帯主と構成	19-41	5
1. 世帯主と女性世帯主の世帯	19-32	5
2. 女性世帯主の世帯の発生の測定	33-36	8
3. 世帯構成	37-41	9
B 女性世帯主世帯の福利の測定	42-47	11
1. 代理指標としての世帯規模	44	11
2. 世帯構成	45	12
3. 世帯主の年令、婚姻関係	46-47	12
C 移住と世帯	48-59	12
1. 労働移動の性質	54-55	13
2. 男性の移動の影響	56-58	14
3. 移住者と家庭経済の関係	59	14
D 婚姻／同居関係とライフサイクル・パターン	60-67	15
1. 結婚の諸形態	60-62	15
2. 再婚	63	15
3. 婚姻／同居関係と女性の経済状況との関係	64-65	15
4. ライフサイクル・パターン	66-67	16
II 女性、学習と教育行政	68-99	17
A データ問題	72-78	17
B 正規の教育システムにおける女性の行為の測定	79-89	19
1. 入学と出席	79-81	19
2. 教育到達度	82-85	20
3. 継続	86	21
4. 教育機会の平等	87-89	21
C 正規の教育制度の外部での教育と訓練における女性の行為の測定	90-94	22
1. 識字と関連する基本的教育政策	92	23
2. 成人教育と訓練	93-94	23
D 女性の教育と仕事の関係の測定	95-99	24
III 女性の経済活動と労働力参加	100-124	26
A 労働統計に関する改訂国際勧告	101-103	26
B 女性労働力の実際的供給の測定と描写	104-114	27
1. 実労働時間の大きさ	106-107	28
2. 従業上の地位に関する分類	108-111	28
3. 農業活動における従業上の地位	112	29
4. インフォーマル・セクター	113-114	30
C 不完全雇用の測定と描写	115-124	30
1. 不完全雇用の測定問題	115-119	30

	2. 不完全雇用の測定の改善に向けての提案	120-121	31
	D 就業と所得の関係	122-124	32
IV	所得と所得分布	125-174	34
	A 所得の次元	129-155	35
	1. 女性の個人所得の測定	130-132	35
	2. 家計収入への女性の貢献	133-136	36
	3. 女性世帯主世帯の所得水準と 女性世帯主の所得水準	137-141	38
	4. 世帯の自家消費生産による所得の測定	142-155	39
	B 所得の利用の管理	156-160	44
	C 女性の現実的および潜在的所得を条件づける諸要因、 生産資源の所有権、アクセスおよび管理の測定	161-174	45
	1. 女性と土地との関係	165-166	46
	2. 畜牛	167-168	46
	3. 労働	169-170	47
	4. 信用	171-172	47
	5. 職業訓練	173-174	47
V	女性の健康状態	175-193	48
	A 女性の健康に影響する基本的要因	175-181	48
	B 測定問題および指標	182-193	49
VI	社会・経済的格差と流動性	194-217	52
	A 基本問題と概念	194-199	52
	B 恵まれない位置集団を特に参照しての社会・ 経済的格差についての系列と指標の選択と開発	200-207	53
	1. 農村における社会・経済集団に関する測定	200-202	53
	2. 都会における社会・経済集団に関する測定	203-207	55
	C 女性の間での移動と機会へのアクセスの測定	208-217	56
	1. 移動	208-214	56
	2. 機会へのアクセス	215-217	57
	注		58
	参考文献		65

序

背景

1. 本報告は国連事務局の統計局とインストローの共同プロジェクトの一環として用意された。このプロジェクトは各国、地域および国際レベルでの女性に関する統計の現在および将来の作成者と利用者へのガイドとなることを意図している。それは、女性の状況と、経済的および社会的開発のあらゆる側面での女性の役割を監視し評価するため、ならびに関連する計画づくり、政策、行政、評価や研究のために、実際的で信頼できる指標の定義、選択、詳細化、利用に関するものである。このプロジェクトの大きな目標のひとつは、女性に関する統計の概念化、測定、カバレッジ、収集、編成に関する既存の国際的、国内的な慣行の性格と十分性を検討し批判的に評価することである。この作業は、このようにして1978年に国連統計委員会と統計局がはじめた女性の役割と状況に関する統計の収集にとって適切な概念と方法とを改善するという作業の延長であり拡大なのである¹⁾。

2. 本報告の明らかな目的は2つある。第1はデータと概念の再定式化が決定的に必要な問題領域との間のギャップを認定するために吟味すること、第2は、女性の状況に関するデータの質と適切性とを、新しい方法、現在の慣行の改造、一層の統計的研究と実地での実験、とを示すことによって改善する長期的目標を提案すること、である。

3. 本報告は女性に関する一連の別の社会的知識を作り出すことを主張しているのではない。論議の基礎にある基本的仮定は、データ収集に用いられている慣習的な方法論では、概念化が不十分であるために、女性が機能する特別な行動のつながりを捕捉するのがしばしば不可能になっている、ということである。現在の概念的枠組み、利用されている指標、質問が示され解釈される仕方は、必ずしも常に女性の（再生産の役割以外の点で）社会的機能という独自の側面を反映したり表わしたりはしない。女性の状況に対してより敏感な方法や概念を企画するということは、性別に違った方法を使うがべきということではない。概念、定義、分類を拡大して、新しい書式が、両性の世界の特殊な状況

を考慮に入れるよう十分に整えられ、貧困者を描くのを助けるものにするということなのである。

4. 現在の方法はいくぶん鈍感で、(a)一般には貧困集団、そして特に貧困な女性の特徴と、(b)経済的・社会的近代化による女性の状況の変化、とを描くに不十分である。さらに、社会統計における現在の方法は次の点で強い性的偏りを示している。すなわち

(a) 入手できるデータを性別に区分することへの関心の薄さ

(b) 以下についてのかなりの過小報告や過小推計

(i) 女性の経済活動

(ii) 女性の死亡率

(iii) 女性世帯主

(c) 女性を妻と母親としてだけ見る一元的見地が投影して、出産行動に関して収集されるデータが相対的に豊富な一方で、家庭外の分野での女性に関するデータが極めて少なく不正確であることを示されている

5. 本報告において、女性の状況に関する統計と指標は、すべてではなく選択的にとりあげている。本報告の主たる意図は、発展途上国の女性の特徴を他の女性や男性と関連づけてとりあげること、特に、女性人口のうちの恵まれない部分の者に焦点をあてることにある。国連の社会、人口、および関連経済統計を統合する枠組みについての作業において認定されている社会問題分野の全般的リストの中から、ここでは、次の6つの領域を論議の対象にする²⁾。

(a) 家族構成、家族、世帯における女性の地位

(b) 女性、学習と教育サービス

(c) 女性の経済活動と労働力参加

(d) 所得と所得分布

(e) 女性の健康状況

(f) 社会・経済的格差と流動性

6. 最終的には、各国はその国の統計機関が女性に関する統計と統計的指標の開発におく優先度を決定しなければならない。国連システムは社会的および関連する統計の開発を促進するための勧告やガイドラインを用意するが、女性に関する全ての社会指標に関して、社会を越えての厳密な比較可能性を達成す

るという問題が不可避免的に生じる。経済的、社会的、文化的な社会構成には大きな違いがあるので、全ての国に適用できる一つの完全で、唯一望ましい一連の社会指標などはない。この違いは本報告でとりあげた問題のあるものが各国に妥当するか、またここでなされた概念の再定式化や測定に対する提案が各国に適用できるか、に影響する。

社会指標の機能

7. 社会指標は、社会的に展開した統計を利用者の目的のために要約する手段と受け取られている。各国は、社会統計および関連した経済統計の異なった分野の指標に対して、統計や指標の個別的利用パターンとその社会統計の開発に依存しながら、低かったり高かったりの優先順序を与えることができる。国連システム内では、女性に関する統計を改善することが2つの点から特に重要である。ひとつは、この努力が、社会指標に関する国連の予備的ガイドライン [United Nations, Department of International Economic and Social Affairs, Statistical Office, *Social Indicators: Preliminary Guideline and Illustrative Series*, Statistical Papers, Series M, No. 63 (Sales No. E. 78. XVII. 8)] -これは基本的には福祉とその基礎にある状況、およびそれに影響する諸要因を測定し、監視することに焦点をおいている-に明示された基本的社会問題をめぐる種々の追加的な社会統計および人口統計を選択し開発するという大きな企画の一環だということである。女性の状況は明らかに基本的社会問題のひとつであり、女性の状況を記録することは、社会統計と福祉関連の経済統計の統合を強めるであろう。第2は、女性の状況に関する測定と指標を洗練するという今回の問題は、副産物として、男性に関して入手できる統計をもっと批判的に評価することをもたらすだろう。男性に関する新しい統計は実際に、女性の状況を男性のそれと比較する必要のある領域において認定され、開発されるであろう。

8. 女性の状況に関する社会指標は、4つのレベルで利用できる。その各々を以下に述べる。

(a) 社会、経済および関連統計の統合

9. 女性の状況に関する統計と指標の詳細化の発展は、総合された社会、経済および関連統計の開発というより一般的な過程に対する重要な照会文献点とデータ収集のガイドラインを用意する。社会統計—人口センサスによって例証される—の目的は、定期的な時系列データによって維持される一国規模の情報システムを用意することにある。長期の間隔で収集されるそのようなデータは、長期的傾向の比較ならびに総人口の広い人口学的、社会的ならびに経済的特徴における重要な変動の登録を可能にする。そういったデータは、長期のパターンの分析、そして長期にわたる女性と男性の生活の変化の方向を判定するの極めて重要である。しかし、それらが頻繁には行なわれず、構想に長期間かかり、書式が限定されているため、センサスそれ自体は、監視目的や政策的行動にとってはさして有効ではない [Baster, N., *The Measurement of Women's Participation in Development: The Use of Census Data*, D.P. 159 (Brighton, England, Institute of Development Studies)]。したがって、世帯調査や、総合化された社会的、経済的および関連統計の他の源泉が、この論文では論じられる。

(b) 趨勢の監視

10. 社会統計は、社会・経済的变化による女性の役割の変化を監視し評価し、また女性に代わって作られ実施される開発計画やプロジェクトの影響を評価するのに必要である。

11. 近代化が女性の役割に及ぼす影響を監視することに関しては、さらに、移住、家族離散、都市化、家族構成の変容の結果として女性の生活に生じている変化をさらに細かく監視する統計を開発する必要がある [United Nations Research Institute for Social Development, *Monitoring Changes in the Conditions of Women - A Critical review of Possible Approaches*, by I. Palmer and U. Von Buchwald, Report No. 80.1 (Geneva, 1980)]。

12. プロジェクトのレベルでの開発政策を評価するための社会指標の有効性は、幾つもの国、例えばインド、インドネシア、イランイ、マレーシア、モロッコ、韓国、タイなどで認められてきた³⁾。これらの国は、実際に、その人口へのプロジェクトの影響をより組織的に監視し評価するために、世帯調査、行政記録、

人口動態統計から指標を編集している。

(c) 社会的報告

13. 女性に関する社会指標や統計の認定と編集は、政策活動の目標としての地域と集団を認定することを目的とする社会報告にとって特に重要である。適切な統計は女性、高齢者、難民そして移民の必要といった特別な必要を反映することができる。

(d) 女性の地位の評価

14. これまで女性の地位を評価しようとする努力はあったが、男女の比率、表出率、隔離指数⁴⁾の間のギャップによる表現によって、両性間の関係を反映する敏感な指標を認定し、編集することがひきつづき必要である。

15. 女性の状況を評価するという目的は、概念的には、社会的監視および社会報告のそれとは区分される。それらにおいては、女性の状況は開発志向あるいは福利志向ではなく平等志向になっているからである。しかし、これら3つは密接に関連している。女性の状況に関する指標は、このように機会均等により大きな強調をおいており、両性の状況の決定要因である男女の利用可能な資源や選択肢によって、性別格差を定義している⁵⁾。女性の状況の測定に関連するすべての社会統計は、女性の男性に対する相対的位置を示さなければならない。理想的には、この目的のためのデータの収集の際に、類似の書式が男女に対して使用されるべきであり、同じ期間に、同じ地理的位置が対象とされるべきである。

16. さらに社会的指標は、社会的分析⁶⁾、開発計画⁷⁾、「女性の福利指数」⁸⁾の構築といった目標に使用できる。

注

1) 統計における性的偏りが起こりうる源泉についての概観は、1980年の国連のワーキングペーパー(ST/ESA/STAT/99)である。この報告は、国内および国際的な統計的概念、分類、定義における性的偏りの起こりうる源泉を分析している。

2) 次の社会問題分野は国連の社会指標の予備的ガイドラインおよび系列の例 [United Nations, Department of International Economic and Social

Affairs, Statistical Office, *Social Indicators: Preliminary Guideline and Illustrative Series*, Statistical Papers, Series M, No. 63 (Sales No. E. 78. XVII. 8)] で認定されている。すなわち、

- A. 人口
- B. 家族構成、家族、世帯
- C. 学習、教育サービス
- D. 収入獲得活動と非活動
- E. 所得分布、消費、蓄積
- F. 社会保障、福祉サービス
- G. 健康、保健サービス、栄養
- H. 住宅、環境
- I. 公共秩序と安全
- J. 時間利用
- K. レジャー、文化
- L. 社会階層、移動

3) E/CN.3/1983/18 節 11-16

4) 開発指標リストにしたがって男女比較を作成する企ては、1970年前後のデータを使って国連社会開発研究所が行なった。全部で73の「開発指標」の中で6つの変数について男女比較を作成できることが証明された。すなわち、平均寿命；5～19才人口にしめる男女の初等・中等教育への就学率；5～19才人口にしめる男女の職業教育への就学率；20～29才人口1000人あたりの高等教育就学者数；15～19才人口にしめる製造業の経済活動人口の割合；15～59才人口にしめる専門的・技術的等職業従事者の割合[United Nations, *Research Institute for Social Development*, Research Data Bank of Development Indicators, Vol. IV, *Notes on the Indicators*, Report No. 77. 2, (Geneva, 1977)]

5) 1つの指標としての「可能な選択肢」の概念の理論的開発については、[Safilios-Rothschild, C. "Female power, autonomy and demographic change in the Third World" in *Women's Roles and Population Trends in the Third World*, R. M. Anker, M. Buvinic and N. H. Youssef eds. (London, Croom Helm, 1982)]

6) Malika El Belghiti, "The case of Morocco" と Mere Kisekka " The case of Nigeria and Uganda" in UNESCO, *Women and Development : Indicators of Their Changing Role*, Socio-economic Studies 3 (Paris, 1981)

7) Asok Mitra, "The case of India" と Joycelin Massiah, "The case of the Commonwealth Caribbean" in UNESCO, *Women and Development : Indicators of Their Changing Role*, Socio-economic Studies 3 (Paris, 1981)

8) Joycelin Massiah, "The case of the Commonwealth Caribbean" in UNESCO, *Women and Development : Indicators of Their Changing Role*, Socio-economic Studies 3 (Paris, 1981)

4

国連婦人の10年—平等、開発、平和—の達成の検討・評価の世界会議
ケニヤ、ナイロビ、1985年7月15-26日

女性の状況に関する主要統計と指標 国連事務局報告

目次

	節	ページ
序	1-6	2
章		
I 女性の状況に関する統計と指標の改善	7-9	3
A 概念と方法に関する国際的作業	9-13	4
B データベースの開発	14-19	5
II 指標についての技術的注	20-55	8
A 人口構成、分布と変化	23-28	8
B 教育、訓練、識字力	29-33	10
C 経済活動	34-41	11
D 世帯、婚姻関係、出産力	42-46	14
E 健康、栄養摂取	47-54	15
F 政治参加	55	17
指標の表		19
データ出所		135

序

1. 女性の状況に関する主要統計と指標についての本書は、国連婦人の10年－平等、開発、平和－の達成を検討・評価する世界会議の準備に関する経済社会理事会の決定 1983/132 と総会決議 38/108 に沿って用意された。本書は、世界の 172の国と地域の女性の状況に関する39の統計表を提供し、国連加盟国すべてと15万以上の人口をもつすべての他の諸国と地域が収録されている。

2. 本書は、人口、教育・訓練と識字力、経済活動、世帯、婚姻上の地位と出産力、健康と栄養摂取、政治参加の分野の指標を示している。次の「女性の状況に関する統計と指標の改善」と題する節は、女性の状況に関する統計と指標を編集するための概念と方法の開発の現状、本書のためのデータベースを用意する際に使われる方法、国内的、国際的な今後の作業に対するこれらの意義を検討する。指標に関する技術的注釈は、各指標を編集するにあたっての資料源泉と方法、使われている主要な統計的概念について説明している。これらの注釈を本書の利用者は注意深く学習すべきである。

3. 本書は、国際婦人年の世界会議、国連婦人の10年－平等、開発、平和の世界会議、経済社会理事会、女性の状況に関する統計と指標に関するその機能委員会、の諸勧告を考慮に入れている。国際婦人年の目的の実施のための世界行動計画が述べているように、「この計画は、国内と地域と国際的な研究活動および女性の状況に関するすべての側面のデータ収集と分析とに、高い優先順位を与える。というのは、十分なデータと情報は、政策を策定しそして前進を評価する際、そして態度の変化および基本的な社会的および経済的变化に影響を与える際に不可欠だからである」¹⁾。国連婦人の10年の後半期行動計画はさらに勧告している。「国連は、専門機関および地域委員会と密接に協力しながら、そしてインストローが行なった作業に基づいて、最近のデータ、入手可能な場合には時系列分析、ならびに女性の状況を改善することを意図した国内および国際的尺度をふくむ女性に関する統計の概要を準備し、利用可能にするべきである」²⁾。

4. 国連、ILO、FAO、UNESCOとWHOの国際的統計出版物は、

本文書のほとんどすべての指標の直接の源泉である。各指標の特別な国際的資料源泉と出所は、その指標の技術的注で説明している。ここに示される指標の範囲と詳細は、使用された書式が小さいことと、できるだけ多くの国についてデータを提供したいとする目的とによって、当然制約をもつ。同じように、この書式の下では、比較可能性、カバレッジなどの詳細な技術的問題に関しては、最小限の脚注を提供するにとどめざるをえない。特に関心をいさぐ分野の統計に関するさらに詳細な技術的情報については、読者は引用した国際的源泉を調べてもらいたい。

5. 指標の選択と体系化に際しては、国連事務局国際経済社会問題総局の統計局とインストローとの、女性の状況に関する統計と指標についての共同プロジェクトの作業が、基本的枠組みとガイドラインを提供した。この共同プロジェクトは、2冊の技術的出版物、『女性の状況に関する統計と指標の編集』と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』を用意した³⁾。この研究と本書を準備する際にこれを適用したことについては、以下により詳しく述べる。

6. 本書の準備にあたっては、国際統計機関の内部での広い範囲にわたる技術的協議および統計家の交流に加えて、国連事務局国際経済社会問題総局の社会開発・人道問題センターとインストローによる協議と支持があった。女性に関する国際的なマイクロコンピュータのデータベースが、国連事務局の統計局で試験的に開発され、最終的指標は、国連の諮問委員によって、そのデータベースから構成され編集された。この仕事への最終的支援が、国連特別勘定への関心別信託寄金に対して日本政府から与えられた。

I 女性の状況に関する統計と指標の改善

7. 国連婦人の10年後半期行動計画は以下のことを勧告した。「女性の開発過程への実際の貢献を測定する手段として、開発への女性の実際の参加の程度を判定するために、国内的および地域的指標が開発され改善されるべきである。両性間の平等に向けての前進が監視できる一連の統計指標が設立されるべきである。そういった指標群を設置する際に、政府はその国の統計の開発の現状と

ともに個別政策の優先順を考慮する必要がある」⁴¹。

8. この勧告は、国際婦人年の目的の実施のための世界行動計画と経済社会理事会の決議 2061(LXII) および1981/11 にふくまれている国際的レベルの勧告を再確認し、深めるものである。

A 概念と方法に関する国際的作業

9. 上に述べた勧告を推進するために、女性の状況に関する統計と指標を改善する作業の共同計画が、1982年にインストローと国連事務局経済社会問題総局統計局によって、社会開発・人道問題センターとの協力の下に開始された。

10. この共同計画は2つの主要問題に向けられていた。すなわち、第1に、現在在国内および国際的レベルで入手できる統計から、既存の統計的な概念と方法にもとづいて、指標の編集方法を練り上げること、第2に、女性の状況と両性間の平等についてのより完全で客観的な像を用意するために必要な統計的概念と方法およびデータ収集の計画を長期的に改善すること、である。

11. このプロジェクトの一環として、国連事務局統計局とインストローは、上述の序（第5パラグラフ）で記した2つの技術的報告書を用意した。これらの報告書は、1983年4月11日から14日までニューヨークで開催された女性の状況に関する統計と指標の改善についての専門家グループによって検討され、この会合でのコメントを考慮して改訂された後で、出版された⁴²。本書のために編集された統計と指標の全般的枠組みと目的およびこれに伴う注は、これら2つの出版物にもとづいている。第1の報告書、『女性の状況に関する社会指標の編集』は、女性の状況に関する統計と指標を、既存の国内の統計源泉と概念を使いながら編集するための実際的ガイドであることを意図している。第2の報告は、『女性の状況に関する統計と指標についての概念と方法の改善』と題され、女性の状況に関するデータの質と適切性を改善するための概念的および方法論的アプローチの分析にあてられている。これらの報告書は相互を補完するよう意図されている。

12. 第1の報告書は、現在入手可能なデータと可能な限り有効なデータ源泉を使用することに、第2の報告書は各国の統計システムで使われている概念や

方法の必要な長期的改善に、焦点を置いている。第1の報告書の主要な読者は、女性の状況に関する統計と指標の利用者であり、この書物を用いて各国の統計の作成者との対話を発展させて、政府統計の組織、方法や出版物について知識ある者になることが望まれる。

13. 第2の報告書は、主として各国の統計の作成者と研究機関の研究者に向けられている。両者は、各国の統計機関が新しい概念を広く採用するなら、フィールドでの試験をふくめて種々の研究活動を行うべき人々である。報告書は、上に引用した世界行動計画、行動プランや決議において特に述べられている問題を検討している。それらは、性別の基本データの収集と配布という問題を越えて、女性の状況と両性間の平等についての全面的で客観的な描写を提供するように、基本的な統計的概念、分類および定義の適合性や十分性に関する基本的問題点をとりあげている。これらの問題は明確に、経済活動の定義、世帯主の概念、失業の定義、職業分類をふくむことに関連している。統計が欠けていると認定される女性問題の特定分野としては以下がある。すなわち、地域的および国内的計画と政策形成への女性の参加、換金作物および自作農業、水汲みと燃料補給、マーケティングと運送、家を基礎にする活動とそれらの経済的、社会的貢献、および時間利用、である。

B データベースの開発

14. 国際婦人年の目的の実施のための世界行動計画は述べている。「科学的で信頼できるデータベースが構築されるべきであり、各国および国際的な統計の計画の一環として、女性の特別な状況と必要とに敏感な、適切な経済的、社会的指標が早急に開発されるべきである」(para. 166)。

15. 女性の状況に関するデータの大きな部分は、いまでは定期的に国際統計機関によって収集・配布され、多くの場合に国際的に標準化された推定値と予測によって補われる。しかしながら、このデータは一箇所に体系的に収集されることはなかったし、例えば指標の準備においては、統計を見つけ、有効に使うためには、かなりの経験と文献サービスへのアクセスが必要とされてきた。過去2、3年間の間に、マイクロコンピュータを用いたデータベースの企画と

管理の新しい技術が非常に急速に開発されてきており、マイクロコンピュータの柔軟性と低価格の結果、多くの「利用者に親切な」、相対的に小規模な応用のための速やかな適用があった。これらの展開は、統計局が、女性に関する国際的に入手可能なデータの大きな部分を、機械読みが可能な形態にまとめ、それらを安くかつ速やかにディスクとして、プロトタイプ、利用者向けのソフトウェアと容易な文献参照のための記録、分析、表の作成と類似の応用とともに利用者に配布する可能性をもたらすように見える。

16. 上の序で述べたように、それらの目的をもった特別プロジェクトが、1984年に事務局内でおこされ、女性に関する統計と指標の利用者向けのデータベースをマイクロコンピュータの上で開発することが企画された。このプロジェクトは次の目的を持っていた。データベースのために入手できるデータの検討、データの編集とそれらを貯蔵、検索、更新するためおよび特別の系列と表を用意するためのソフトウェアを提供すること、国連事務局社会開発・人道問題センター、インストローその他の機関のような主要な利用者との、データベースの設置と多分野にわたる地域的、国際的研究の準備において協力すること。

17. このデータベースの直後の使用は、本書の用意であった。既に記したように、ここでの統計と指標と付随する資料源泉と概念に関する技術的注は、国内および国際的レベルでの女性の状況に関する統計と指標を一層開発するための基本的枠組みと照会点を提供する。ここでの圧縮した書式で系列を提供しているが、これは世界会議のフォローアップとして、もっと深い、詳細な研究や分析を激励することを意図し、マイクロコンピュータデータベースに関する技術的作業は、完全なものからははるかに遠いが、これらの線にそった新しい適用に関心ある利用者がテストできる段階に達した。本文書のために使われ、1985年中に資源が許すかぎり更新されるこのデータベースは、この目的のために、国連事務局統計局に要求して、必要なパーソナル・コンピュータをもつ利用者が試験的な学習用に、ディスク上で利用できるようになる。

18. これらの実験的応用に加えて、『女性の状況に関する社会指標の編集』と『女性の状況に関する統計と指標のための概念と方法の改善』と共に使われた本書は、女性に関する国内および国際的なデータベースの将来の開発のための有効な実践的枠組みや一般的ガイドラインを提供する。本書の統計や指標は、

各国が次のこと、すなわち、どの統計系列が国際的に入手可能であるかを判断し、その国自身の系列の入手可能性とその系列自体を、同じ発展レベルにある他の国の状況と比較し、女性に関する統計と指標についての計画を国のレベルで実施することを容易にする。そういった計画は、人口センサスやサーベイなどの基本的計画においてすでに収集されたデータの編集を、短期の目標として持つであろう。長期目標としては、『女性の状況に関する統計と指標のための概念と方法の改善』で論じられている方向にそって適切な概念と方法を検討し開発すること、一例えば人口動態統計や世帯調査などの一基本的なデータ収集政策におけるデータの空白を埋めること、例えば賃金・俸給、インフォーマル・セクターや農業など現在の基本的データ収集能力が不十分な領域における女性と男性に関する統計を開発すること、がふくまれるだろう。

19. 統計局の女性に関するデータベースのために開発された技術が完全にテストされ記録されたなら、国内および国際レベルでの、適当なパーソナルコンピュータを利用でき、その利用について最低限の訓練を積んだ全ての関心ある利用者は、自身の目的や状況に合わせた女性に関するデータベースの開発に同じ技術を適用することが可能になる。この国際的データベースはまた、資源が許すかぎり国連による女性に関する統計の定期的な編集や配布のための出発点として役立つだろう。

注

- 1) *Report of the World Conference of the International Women's Year, Mexico City, 19 June-2 July 1975* (United Nations Publication, Sales No. E.76. IV.1), Chap. II, sect. A, para. 161
- 2) *Report of the World Conference of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Copenhagen, 14 to 30 July 1980* (United Nations publication, Sales No. E.80. IV.3 and corrigendum) chap. I, sect. A, para. 259
- 3) United Nations publication, Series F, Nos. 32 and 33, Sales Nos. E.84.XVII.2 and E.84.XVII.3
- 4) *Report of the World Conference of the United Nations Decade.....* chap. I, sect. A, para. 95
- 5) "Report of the expert group meeting", (ESA/STAT/AC.17/9-INSTRW/AC.1/9)

II 指標に関する技術的注

20. 本書は、世界の172の国と地域の女性の状況に関する39の統計指標を提供している。国連の全加盟国と1980年に15万人以上の人口をもったすべての他の国や地域がとりあげられた。

21. ここに示される指標は、データの収集と配布における各国および国際的統計機関の間での継続的で幅広い調整と協力の産物である。指標の開発のための基本的資源を提供する第1次のデータは、主として各国統計機関がその人口センサス、世帯調査と、出生・死亡の市民登録から集めたものである。それら各国の基本的源泉から編集された統計は国際統計機関へ各国の対応する機関から定期的に提出され、発行されている。ある場合にはこれらの統計は国際機関による、すべての入手できる各国データを考慮に入れた推計値や予測値で補足されている。

22. 人口および人口動態統計の収集に使われる基本的概念や方法と、その質や信頼性に影響を与える諸要因についての一層の情報は、国連の『世界人口年鑑』（(7)、例えば、1982年版、3、4節：以下()内は、文献番号一訳者）にふくまれている。国連の『世界人口年鑑』はまた、幾つかの基本表において各国からの人口および人口動態統計の質についてコードを発表している。本書の指標の計算に使われた他の統計を編集する際に使用された概念や方法に関する一層の情報は、各指標の引用した資料源泉に与えられている。これらの指標を使っての研究・分析に関心のある読者は、1次の資料源泉とそれに伴う注を注意深く学習すべきである。

A. 人口の構成、分布、変化

指標

1. 総人口（1000人）；女性、男性
2. 0～14才人口の割合；女性、男性
3. 15～59才人口の割合；女性、男性

4. 60才以上人口の割合；60才以上人口の女性人口の割合
5. 農村人口の割合；女性、男性
6. 人口増減率、年率；都市、農村、合計

23. これらの指標は、人口30万人以上の国や地域について国連事務局が2年毎に発行する年齢別、性別の人口の推計と予測から編集されている。一般に、人口推計値は、年央のその国あるいは地域の住人に関してのもので、人口センサスデータあるいは人口登録データに基づいている。1982年に利用できる統計を使った最近の推定値と予測は(5)に掲載されている。

24. (5)に掲載されていない国と地域について言えば、上述の指標は、『世界人口年鑑』(7)に掲載されている年齢別、性別人口の統計から計算された。うまく機能している人口登録が欠けている場合には、年齢別人口についての国内統計は人口センサスからのデータを以てだけ信頼できる値を計算できるので、(7)に基づいた指標は、センサス年だけについて入手可能であり、ある場合には最新のデータが非常に古いことがありうる。さらに、(7)からの人口センサスデータは、((7)1982年版、pp. 6-12)で論じられているように年齢報告の問題や人口データにおけるばらつきをもたらす他の源泉を考慮に入れて調整してはいない。

25. 指標2、3においては、男性と女性について示されるパーセンテージは全ての年齢と両性について総人口に対するものである。したがって、0～14才と15～59才の男女のパーセンテージと60才以上の総パーセンテージは合計で100になる。

26. 指標5は、国連事務局人口部門が用意し、(3)に示された1980年の性別・年齢別、都市と農村の人口についての推計値に基づいている。この指標は両性の総人口に対する農村の男女のパーセンテージを表わす。このように、農村における両性の総人口のパーセンテージは男女の数字を加えることによって得られる。

27. 人口部門の推計の基礎になっている都市に関して、各国の定義にはかなりの違いがある。この違いは、((7) pp. 42-44, 173-176)で論じられている。したがって、これら指標には国毎の比較可能性において限界がある。一般的には、都市の定義は、例えば2500人あるいは5000人の住民数などのある規模以上

であり、そこでは生活様式、住宅密度、経済的やコミュニティーのサービスや施設の利用可能性が農村のそれとは違う町である。農村の人口は、総人口から都市人口を減じて算出される。

28. 都市、農村および総人口の変化率である指標6は、1960年から1970年、1970年から1980年、1990年から2000年の間の平均年変化率を、中間年の人口推計値と次式を使って算出した。

$$r = \left(\frac{\sqrt[t]{P_t}}{P_0} - 1 \right) \times 100$$

ここで、 P_0 は基準年の人口であり、 P_t は最終年の人口、 t は間にくる年の数であり、 r は年平均変化率である。

B 教育、訓練、識字

指標

7. 15～24才で非識字の人口割合；女性、男性

8. 25～44才で非識字の人口割合；女性、男性

9. 25才以上で中等教育に就学した人口の割合；女性、男性

29. これらの指標は、UNESCOが各国の人口センサスやサーベイからのデータに基づいて用意した統計から編集された。大部分のデータは(10)に公表されている。しかし、ここでの統計はまたUNESCOがより最近入手できるようになった国や地域のデータをふくんでいる。

30. UNESCOは、人がその日常生活での短い簡単な文を理解力をもって読むことも書くこともできない場合に非識字であると定義するよう勧告している。この概念は各国のセンサスやサーベイで広く使われているが、この解釈や適用は各国ごとにその社会的・文化的環境によって違う。さらに、この非識字の概念は、読み書きの基本には精通しているが、機能的にはなお非識字であると考えられる者をふくめてはいない。かくして、特により先進的な国においては、働きの上で非識字という尺度が有効である。しかし、こういった統計は一般的には国際的レベルでは現在は利用できない。

31. 「第2段階の教育に就学した」という語に示されている概念は、第1段階あるいは小学校の終了後、第2段階の第1サイクルに入学し、何らかの期間就学した者である。そういった者は必ずしも第2段階のどの部分も終了していない、しかし、この段階を終了してより高い段階の教育に進んだ者もまた含まれている。2、3の国では、第2段階に入学した者ではなく、第2段階か第2段階より進んだサイクルに入学した者だけのデータが利用できる。後者のデータが指標で与えられている場合にはその旨が脚注に示されている。この尺度は「第2段階に就学した」者とは非常に異なる教育レベルを示しているので、この指標を他の国と比較すべきではない。

10. 第1段階の教育での在学(1000人)；女性、男性
11. 第2段階の教育での在学(1000人)；女性、男性
12. 第2段階の職業教育での在学の割合；女性、男性
13. 第3段階の教育での在学(1000人)；女性、男性
14. 第1と第2段階の合計の在学率；女性、男性(100人あたり)

32. 1970年と1980年の指標10-13は、主としてUNESCOが1984年に発行した統計(9,1984)から編集された。UNESCOは、UNESCOの調査票への各国政府からの回答でえられた統計によって在学統計を用意した。2000年にいたる在学の予測は、UNESCOが(11)において用意し発行した。これらの予測は、1960年から1980年までに観察された傾向が2000年まで続くという仮定にもとづいている。これらの傾向は、(9)で発行されている在学統計を、他の公式の各国および国際的な入手可能な源泉からの情報で補足してUNESCOが判定した。これらの指標を用意するために使われた教育データのカバレッジと質は、国毎だけでなく年によってもかなり違い、比較可能性に、またある場合にはその信頼性にも影響を与えている。

33. 指標14もまた(9)から作成された。ここでの粗就学率は、UNESCOが諸国からの特定年令別在学データ、各国の第1(初等)と第2(中等)の教育段階での正規在学年令、国連事務局人口部門が用意した年令別人口推計値を基礎にして、計算された。これらデータは、必要とされまた入手可能な場合には各国の源泉によって補足された。初等・中等合計の在学率は、初等・中等教

育年令人口1000人に対する（年令にはかかわらない）初等・中等の在学者の合計の比として定義されている。分母は、分子がとりあげている全年令範囲をとりあげていないので、この指標は初等と中等の在学年令の人口の実際のパーセンテージを過大表示しているかもしれない。しかし、初等と中等の別々の比率ではなく、合計比率を使えば、この過大表示はかなり弱められる。それにもかかわらず、この在学比率における違いは、在学パターンの違いだけでなく、また在学統計のカバレッジと質の違いを反映しているかもしれない。

C 経済活動

指標

労働力参加率（パーセンテージ）

15. 女性、男性（年令合計）
16. 女性、男性、25～44才
17. 女性、男性、45～59才
18. 女性の労働力率、都市、農村、合計

34. ILOは、特定対象期間のいつれかの時に、支払いを受けるかあるいは利益のために働くか、そういった仕事を探している人を、労働力に属している、すなわち経済活動的であると定義している*。

* この定義は1982年に、もし適切なら、職につくことができるが必ずしも求職活動をしていない者をふくめるように、拡大した。同時に、ILOは無給の家族従業者を経済活動人口にふくめるため、通常労働時間の3分の1以上ではなく、特定調査対象期間に少なくとも1時間働いたすべての者（他の労働者をふくめるために既に使用された基準）を入れるようその勧告を改訂した。しかしながら、これらの改訂は本書の指標に使う統計を収集した時点では、実際には使用されていなかった。

労働力の標準的概念は、すべての就業者と、はじめて求職する者をふくむ失業者からなると定義されている。それは、雇用主、自営業者、雇用者、無給家族従業者、生産協同組合員と軍隊をふくむ。国際的定義においては、自家消費

のための食料といった一次生産物の生産や他の非貨幣的活動が、経済的に活動していると考えられている。経済的に活動的であると考えられる者はその仕事フルタイムである必要はない。しかし、基準概念の特定の要素は、国ごとにかなり違い、その違いの多くは、調査対象期間の選択、最低労働時間の判定、自家消費のための生産をふくむ無給家族労働のように、女性の経済活動への参加の測定に影響を与えるかもしれない。さらに、女性の経済活動は、調査員とセンサスやサーベイの回答者のステレオタイプが経済活動の報告や記録において誤差を生み出すために、また多くの国で女性は測定するのが最も難しい経済活動に従事している者の大きな部分を占めるために、しばしば過小評価される。

35. 指標15～17は、ILOが1970年代半ばに行ない、1977年に(1)で発表した推計と予測から作成された。これらは、まずは1950年、1960年、1970年の世界センサスラウンドにもとづいている。本書の1980年と2000年についての数字は、ILOが判定した1950年から1970年までの傾向の予測値である。ILOは現在、1980年人口センサスラウンドからのデータをとりあげながら、新しい推定や予測を準備している。これらは、女性の労働力への参加のパターンの大きな変化とともに、データの収集と方法論において、自家ないしは世帯消費をふくむ無給家族労働と自営業者のより正確で包括的な測定を一層強調すべきことを示すかもしれない。

36. 指標18は（7.1973年と1979年）から作成された。

指標

次の集団の総人口に占める性別割合

19. 無給家族従事者
20. 雇用者
21. 専門的、技術的、管理的、行政的職業従事者
22. 書記、販売およびサービス従事者

次の集団の労働力に占める性別割合

23. 産業部門に従事する者
24. 農業に従事する者
25. 非農業経済活動における女性の賃金の男性のそれに対する比

37. 指標19～22と25のデータはILO(2)から、指標23と24は(1)からのものである。指標19と20に使われた分類は、人口・住宅センサスで使うために国連が、そして労働力統計一般のためにILOが、勧告した従業上の地位分類である*。

* ここにふくまれていない地位部類は、雇用主、自営業従事者、生産協同組合員である。

38. 指標21と22に使った職業統計は、ILOが1968年に公表した改訂国際職業分類(ISCO)である。ISCOは指標19と20のために使われた従業上の地位分類とは別個のものである。指標21と22でとりあげられなかった職業グループは、農業と生産従事者、労働者および運送装置操作従事者である。軍隊のメンバーとしてはじめて求職をしている者は、以上のどの部類にもふくまれない。

39. 指標19～22は、労働力における各性ではなく、各性の総人口を基礎に計算されたパーセンテージである。このアプローチが使われているのは、労働力統計における女性、特に農業と一般に農村における女性のカバレッジに大きな未解決問題があるためであり、またそれら指標の分母として労働力ではなく総人口を用いることで、示される階層について比較可能性と信頼性の問題を小さくするからである。

40. 指標23と24はILOの推定と予測から直接にとった(1)。この源泉は指標15～17との関連で上で論じた。経済活動でとりあげていない残りの部門は、卸小売り、経済サービスと、コミュニティー、社会および個人サービスをふくむサービスである。

41. 指標21は、(2)のILO統計から計算された。賃金統計を作成する際のカバレッジ、定義と方法は国によって大きな違いがある。性別比較のための統計はわづかの国についてだけ入手可能であり、労働力のごく狭い部分にもとづいているものでありうる。したがって、これらの数字は十分な注意をはらって使わなければならない。この系列は、この重要な分野において今後、もっと詳細なデータ収集、編集と分析を激励するという期待を以てここにふくめられた。

D 世帯、婚姻関係、出産力

指標

- 26. 15～19才の人口と未婚者の割合；女性、男性
- 27. 45～59才人口と現在結婚していない者の割合；女性、男性
- 28. 60才以上人口と現在結婚していない者の割合；女性、男性

42. これらの指標は、各国統計機関が国連統計局に提出し、『世界人口統計年鑑』に公表されている人口センサス結果に基づいている（7.1982年と1976年）。指標26は、現在そしてこれまで未婚の各性別の15～19才の者の割合である。「現在結婚していない」とは、未婚、死別者、離婚者、別居者をふくむ。人口センサスにおいて、同意の同居が算入される国や地域については、「未婚」や「現在結婚していない」という概念は、そういった同居者であると報告される者は除外される。

指標

- 29 総出産率
- 30 避妊薬（用具）を使用している結婚中の女性の割合
- 31 平均世帯規模；都市、農村および総計

43. 出産力の推定値と予測は、2年毎に国連事務局人口部が提供している。総出産力についての最近の推定値は(5)に公表されている。総出産力是与えられた期間の出産のパターンに変化がないならば、女性1人あたりが生むと予想される平均子供数である。この尺度は平均的な女性が一生の間に、死亡はないものとして、生む子供の大体の総数を与える。

44. 指標29は、国連事務局人口部が、世界出産力調査と関連する各国の調査とその他のサーベイ結果から作成し、(6)に公表している。これらの統計の収集に使われた概念や方法についての詳細な情報と全般的な結果はこの出版物にふくまれている。

45. 指標31は、(7.1982年と1976年)と『世界人口統計年鑑』と国連事務局人口部が用意したワーキングペーパーにふくまれている統計から作成した。『世

界人口統計年鑑』に示されている世帯規模についての統計は、人口センサスからのものである。人口部の推定と予測は、1978年までに入手可能な人口センサスに基づいており、必要な場合には他の各国原資料で補足している。推定と予測の方法は、その論文(4)に叙述されている。

46. 人口・住宅センサスで使用する世帯に関する国際勧告の定義は、「家事概念(housekeeping concept)」、すなわち、「食事あるいは他の生活必需のための共同の準備をする」1人以上の者で、「親族でも非親族でも、両方の結合でもありうる」*というものである。軍隊の兵営、矯正施設、病院や類似施

* *Principles and Recommendations for Population and Housing*

Censuses, Series M. No.67 (United Nations publication, Sales No.

E.80.XVII.8) para.1.223

設など集合的宿舎に住んでいる人は、住居に住んでいるとみなさない。大部分のセンサスでは、与えられた世帯に住んでいない者は、その世帯員とはみなされない。大部分の目的にとって、各世帯は1つの住居単位を占めるものと見なすことができる。しかし、1つ以上の世帯が1つの居住単位を占めたり、1世帯が1つ以上の居住単位を占めたり、あるいは1つの世帯が家なしであったりあるいは一時的な間に合わせ、あるいはキャンプのような集合的宿舎であることも可能である。判断の基準は、食料あるいは生活必需を家事的に用意することと考えられる。さらに、いくつかの国内人口センサスは、ある部類の不在の世帯員をふくめるかもしれない。

E 健康と栄養摂取

指標

- 32 出生時の余命；女性、男性
- 33 出生時から5才まで生存している児童の割合；女性、男性
- 34 15才から45才まで生存している者の割合；女性、男性
- 35 出生数100,000人あたり妊産婦死亡
- 36 妊娠中あるいは妊娠していない女性で栄養性貧血症にかかっている者
- 37 訓練された付き添い人を伴う出生の割合

47. 出生時の余命は、生まれて生きている女性あるいは男性が今後生きると思われる平均期待年数の推定値である。これらの系列は国連事務局人口部が用意した推定値と予測値である。最も新しい数字は(5)に公表された。推定と予測の技術は資料源泉で説明されている。

48. 多くの途上国は、市民登録に基づく出生・死亡についての完全で信頼できる統計を欠いており、種々の推定技術を用い、他のデータ源、特に人口センサスと人口動態のサーベイを使って余命を計算している。出生時の性別余命は全年令にわたる男女の死亡率の違いを統計的に要約している。しかし、乳児と幼児の死亡率の傾向と相違が、ほとんどの途上国の出生時における余命の傾向と相違に特に大きく影響している。このように、出生時の余命は、他の年令の男女の死亡率の高さと違いを評価するときの有効性は限られている。

49. 出生から5才および15才から45才の生存パーセントについての指標は、0才（ということは、その年の出生児）と15才のコーホートが、それぞれ5才および45才まで生存すると期待できるパーセントを示す。例えば、0才の男性の存命が97パーセントであるということは、ある年に生まれた者の97パーセントが5才まで生きていることを意味する。これらの系列は各国の統計機関が用意した生命表から作成され、((7), 1974年と1980年)に公表された。

50. 余命と生存率の計算は、一定期間、通常は3から5年間にわたる各国の年齢別死亡統計に基づいており、年令毎の死亡率はコーホートの生涯期間に不変であると仮定している。一般的には、死亡率が時とともに低下するだけ、特定の年に生まれた者、あるいは特定の年に15才の者の実際の余命と生存率が、この指標に示されるよりも高くなる可能性がある。

51. 指標35は『世界人口統計年鑑』((7), 1980年)からとった。これは、与えられたある年の妊産婦死亡と出生数を基礎に計算された。これらの統計は、各国の統計機関が国連に提出した各国の出生・死亡に関する住民の登録統計に基づいている。使われている統計的概念と定義は、国際標準疾病、傷害、死因分類においてWHOが勧告したものである。

52. 指標36は、WHOの専門家が設定した標準以下のヘモグロビン集積をも

つ女性についてWHOが用意した推定値からなる。*World Health Statistics Quarterly* ((12), 表4) に公表された推定値は、各国の保健研究の分析に基づいている。

この推定値に添えられた注は次のように述べている。

「貧血症は今日世界で最もひんぱんに観察できる病気である。それは、幼児、再生産年齢および妊娠中の女性に特に多い。貧血症の原因は多くあるが、幼児と女性は特に鉄分を相対的に多くとる必要があるので、かかりやすいのは疑いない。子供時代の成長のため、あるいは妊娠中の胎児の要求に応えそして月経による血液の喪失を補うのに必要な鉄分の量は、日常の食事で摂取可能な量では足りないことがしばしばである。このことは、人口のある部分にみられるのであるが、特に日常の食事が動物性食品をわずかししかふくまないか全くのベジタリアンである場合にあてはまる。これは、熱帯および亜熱帯地域に観察される高い寄生虫の寄生と結びついて、途上国における鉄分の不足による貧血症の広い流行を説明する。・・・

公衆の健康や社会的見地から貧血が重要なのは、それが生産性や作業能力に影響し、多くの他の病気の悪化につながりうるからである。それは、栄養不足とむすびついた死亡全体に寄与している。そして妊娠中の貧血の場合には、出産時の母親の生命と健康への脅威となり、幼児の生存能力に影響する。

53. 指標37は、2000年までに全ての人の健康を充足させることの監視と関連で各国機関からWHOが収集した未公表の情報に基づいている。

54. 指標38は、伝染病と寄生虫による病気という既知の原因による全年令の女性と男性の死亡の割合である。この指標は、『世界人口統計年鑑』の死因統計から計算されている((7), 1974年と1980年)。伝染病と寄生虫病の分類は、WHOが発表し、((7), 1982年 pp. 21-27) *に示されている疾病、死因の国際

* これには、国際分類の第8回改訂の死因 B1-B18 と第9回改訂の AM1-AM12 がふくまれている。

分類からとられた。死因に関する統計の唯一の信頼できる源泉は、死亡登録と訓練された保健職員による死因の確認である。しかし、ほとんどの途上国において、死亡登録は非常に不完全であり、死因の判定の正確性はかなりの幅で不確実性を帯びている。これらの指標に使う統計は、死因が判定され登録された

死亡にだけ関わる。登録されない死亡や死因が判定できない死亡は計算から除外されている。各国のこれらの統計の技術的詳細やカバレッジや信頼性の評価は原文献に与えられている（(7), 1980年）。

F 政治参加

指標

39 各国の議会の議員；女性、男性の数

55. この指標は、各国機関が国連婦人の10年：平等、開発、平和、の達成の検討と評価との関連で国連事務局に提出したデータに基づいている。この統計は各国の立法機関のメンバーに選出された者および指名された者に関する。諸国からこれらのデータを収集する過程には、基準とする対象年あるいは共通の統計的定義は使われなかったため、これらの比較可能性あるいは信頼性の評価を示すことはできない。

資料源泉

1. ILO, *Labour Force Estimates and Projections, 1950-2000*, five volumes (Geneva, 1977)
2. ILO, *Yearbook of Labour Statistics* (Geneva)
3. " Age and sex structure of urban and rural populations, 1970 and 2000, 1980 assessment " (ESA/P/WP.81)
4. " Estimates and projections of the number of households by country, 1975-2000 (1978 assessment) " (ESA/P/WP.73)
5. *World Population Prospects; Estimates and Projections as Assessed in 1982* (United Nations publication, sales No. E.83.XIII.5)
6. *Recent Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1983* (United Nations publication, Sales No. E.84.XIII.5)
7. *Demographic Yearbook* (United Nations sales publication, annual)
8. *Demographic Yearbook Historical Supplement* (United Nations publication, Sales No. E/F.79.XIII.8)
9. UNESCO, *Statistical Yearbook* (Paris, annual)
10. UNESCO, *Statistics of Educational Attainment and Illiteracy 1970-*

1980, CSR-E-44 (Paris, 1983)

11. UNESCO, *Trends and Projections of Enrolment by Level of Education and by Age, 1960-2000*, CSR-E-46 (Paris, 1983)
12. E. Royston, "The prevalence of nutritional anaemia in women in developing countries: a critical review of available information", *World Health Statistics Quarterly*, No.2 (Geneva 1982)

日本

		1970年		1980年		2000年	
人口構成、分布、変化							
1	総人口(1000人)	53126	51205	59317	57384	64660	63023
2	0-14才人口の割合(%)	12	12	12	12	9	9
3	15-59才人口の割合(%)	33	32	32	32	31	31
4	60才以上人口の割合(%)	55	11	57	13	55	21
5	地方人口の割合(%)			11	11		
6	人口の変化率(%)	-1.5	2.2	0.5	1	-0.7	0.7
教育、訓練、識字							
7	15-24才で非識字者の割合(%)						
8	15-24才で非識字者の割合(%)						
9	25才以上の階級に在職者の割合(%)	36	42	52	57		
10	第1段階に在職者の割合(%)	4706	4852	5765	5986		
11	第2段階に在職者の割合(%)	4281	4386	4719	4802		
12	第3段階に在職者の割合(%)	17	21	14	16		
13	第1段階に在職者の割合(%)	513	1307	791	1621		
14	第2段階に在職者の割合(%)	92	93a	98	97a		
経済活動							
15	労働力参加率(%)	39	63	41	62	45	62
16	女性労働力参加率(%)	53	98	58	98	66	98
17	男性労働力参加率(%)	63	98	69	97	79	97
18	女性労働力参加率(%)	44	37	41	35		
雇用上の地位、職業、産業							
19	無雇用の割合(%)			9	2		
20	家族的生計を営む者の割合(%)			23	46		
21	専業主婦の割合(%)			4	7		
22	専業主婦の割合(%)			14	16c		
23	専業主婦の割合(%)	26	40	28	41	30	42
24	専業主婦の割合(%)	27	15	18	10	10	6
25	専業主婦の割合(%)	1.9d		1.9			
世帯、婚姻関係、出産力							
26	15-19才人口で未婚者の割合(%)	98	99	99	100		
27	15-59才人口で現在結婚していない者の割合(%)	24	5	18	6		
28	60才以上人口で現在結婚していない者の割合(%)	60	19	56	16		
29	総出産力	2.02		1.82		1.83	
30	避妊器具の使用率(%)	53e		56c			
31	平均世帯規模			3.7	3.1	2.78	
	平均世帯規模			3.2		2.78	
健康、栄養摂取							
32	出生時の余命	73.9	68.5	78.3	73.1	80.4	75
33	0-5才で生存している児者の割合	98	97f	99	99g		
34	15-59才で生存している者の割合	96	94f	98	96g		
35	妊産婦死亡率	51.6		22.9g			
36	貧血と妊産婦死亡率						
37	訓練と妊産婦死亡率			100h			
38	伝染病と妊産婦死亡率	2	3i	2	2g		
政治参加							
39	国会議員	25	701f	26	733j		

各年のそれぞれの数字は注記がなければ、それぞれ女性と男性を示す。
 p. 8からの各指標の注釈をみよ。 a. 6-17才, b. 1975年, c. 1981年, d. 1972年, e. 1971年,
 f. 1965年, g. 1979年, h. 1977年, i. 1973年, j. 1983年

アメリカ合衆国

		1970年		1980年		2000年	
人口構成、分布、変化							
1	総人口 (100万人)	105	100	117	111	137	131
2	0-14才人口の割合 (%)	14	14	11	12	11	11
3	15-59才人口の割合 (%)	29	28	31	31	31	32
4	60才以上人口の割合 (%)	57	58	58	57	58	57
5	都市人口の割合 (%)			11	12		
6	地方人口の割合 (%)	-0.2	1.6	1	1.1	-0.7	1.2
	人口変化率 (%)	1.1		1.1		0.7	
教育、訓練、識字							
7	15-24才以上の識字率 (%)						
8	25才以上の識字率 (%)						
9	第1段階の識字率 (%)	67	64b	52	57		
10	第2段階の識字率 (%)			13361	14087		
11	第3段階の識字率 (%)						
12	第1段階の識字率 (%)	3507	4991	6223	5874		
13	第2段階の識字率 (%)	100	99c	99	99ed		
14	第3段階の識字率 (%)						
経済活動							
15	労働力参加率 (%)	31	55	34	57	38	58
16	男性労働力参加率 (%)	48	95	52	95	58	95
17	女性労働力参加率 (%)	56	93	61	92	69	92
18	都市労働力参加率 (%)	33	38				
	地方労働力参加率 (%)	37					
雇用上の地位、職業、産業							
19	無雇用の割合 (%)			0	0p		
20	拾得者の割合 (%)			34	47p		
21	家族労働者の割合 (%)			9	16p		
22	自営業者の割合 (%)			16	7p		
23	非自営業者の割合 (%)	21	42	21	42	21	42
24	男性労働者の割合 (%)	1	5	1	4	0	2
25	女性労働者の割合 (%)						
世帯、婚姻関係、出産力							
26	15-19才の未婚者の割合 (%)	88	96f	91	97g		
27	20-24才の未婚者の割合 (%)	24	14f	26	17g		
28	25-29才の未婚者の割合 (%)	57	25f	57	23g		
29	30-34才の未婚者の割合 (%)	2.55		1.93		2.09	
30	35-39才の未婚者の割合 (%)	65h		68i			
31	平均世帯規模	3.4	3.1	2.87		2.48	
	平均世帯規模	3.1j					
健康、栄養摂取							
32	出生時の生存率 (%)	74.1	66.9	77.2	69.4	80.1	72.4
33	5歳までの生存率 (%)	98	98e	98	98k		
34	15歳までの生存率 (%)	96	92e	97	93k		
35	妊産婦死亡率 (10万出生当り)	21.5		9.6k			
36	妊産婦死亡率 (10万出生当り)						
37	訓練された労働者の割合 (%)			100i			
38	伝染病と死の割合 (%)	1	1m	1	1k		
政治参加							
39	国会議員	19	516g	23	511h		

各年のそれぞれの数字は注記がな付れば、それぞれ女性と男性を示す。それ以外の場合は、女性と男性の平均を示す。b. 第2段階の第2サイクル, c. 5-16才, d. 1977年, e. 1971年, f. 1969年, g. 1975年, h. 1965年, i. 1976年, j. 1966年, k. 1978年, m. 1973年, n. 1983年, p. 1981年

インド

		1970年		1980年		2000年	
人口構成、分布、変化							
1	総人口 (100万人)	266	285	332	357	464	497
2	0-14才人口の割合 (%)	21	22	19	20	15	16
3	15-59才人口の割合 (%)	25	28	27	29	30	32
4	60才以上人口の割合 (%)	48	5	48	5	49	8
5	地方人口の割合 (%)			38	40		
6	人口の年間変化率 (%)	2.2	3.4	1.6	3.9	0.4	3.4
	人口の年間変化率 (%)、都市、地方合計	2.4		2.2		1.3	
教育、訓練、識字							
7	15-24才で識字の割合 (%)	67	38b				
8	15-24才で非識字の割合 (%)	81	50bc				
9	25才以上の識字者の割合 (%)						
10	25才以上の識字者の割合 (%)、学んだ割合 (%)	21306	35739	27849	43769	41632	52854
11	第1段階の識字者の割合 (%)	5680	14434	9233	19523	18088	27882
12	第2段階の識字者の割合 (%)	1	1	1	1d		
13	第3段階の識字者の割合 (%)	633	2271	1435	4087	2998	6165
14	第1段階と第2段階の識字者の割合 (%)	35	63e	41	65e		
経済活動							
15	労働参加率 (%)	27	52	25	51	25	52
16	男性労働参加率 (%)	49	96	47	96	46	96
17	女性労働参加率 (%)	46	96	44	95	43	94
18	女性労働参加率 (%)、都市、地方	19	10				
	女性労働参加率 (%)、合計	17b	1				
雇傭上の地位、職業、産業							
19	無雇傭者の割合 (%)						
20	雇傭者の割合 (%)						
21	農業雇傭者の割合 (%)						
22	工業雇傭者の割合 (%)						
23	サービス業雇傭者の割合 (%)	11	15	15	18	28	29
24	建設業雇傭者の割合 (%)	81	64	74	57	51	37
25	雇傭者の賃金比 (%)						
世帯、婚姻関係、出生力							
26	15-19才人口で未婚者の割合 (%)	43	82b				
27	15-59才人口で未婚者の割合 (%)	32	12f				
28	60才以上人口で未婚者の割合 (%)	70	25b				
29	出生力 (使用法)	6.04		51		2.87	
30	出生力 (使用法)	14					
31	出生力 (使用法)	5.6	5.7	5.27		4.41	
	出生力 (使用法)	5.6b					
健康、栄養摂取							
32	出生時の余命 (年)	45.4	46.8	50	51.2	58.3	59
33	0-5才で生存している児者の割合 (%)	81	81f				
34	15-59才で生存している児者の割合 (%)	75	79f				
35	妊産婦死亡率 (%)						
36	貧血率 (%)			68	60		
37	貧血率 (%)			25g			
38	貧血率 (%)						
政治参加							
39	国会議員	19	523g	28	514		

各年のそれぞれの数字は注記がなければ、それぞれ女性と男性を示す。p. 8からの各指標の注釈をみよ。b. 1971年、c. 25-34才、d. 1975年、e. 5-15才、f. 1961/70年、g. 1982年、h. 1977年

5 開発における女性の役割 に関する世界調査(1986年)

目次

	原ページ
背景	9
第1部 開発における女性の役割の概観	
序	12
章	
I. 女性の労働力参加においての経済的發展への女性の貢献の傾向	12
A. 統計データおよび分析	12
B. 女性の見えない労働	15
II. 発展による女性への利益、および経済動向の女性への影響	18
A. 農業の近代化	19
B. 工業化	21
C. 技術發展	22
D. 両性間の職業の差	23
E. 女性と最近の経済不況	30
III. 結論	32
A. 女性の開発への貢献	32
B. 女性にとっての得失	33
表	
1 女性の地域別労働力参加 1950、1975、1980及び1985年	14
2 サービス部門の男性と女性の労働力の変化の比較 1970-1980年	17
3 I S C O -68の大分類 01、すなわち専門職、技術職および 関連従業者における女性の割合	25
4 I S C O -68の大分類 02、すなわち行政職及び管理職従事 者における女性の割合	27
5 女性の労働力参加割合に対する I S C O 01及び02の女性の 参加割合の比率	28
第2部 農業における女性	
章	
I. 農業における女性の現在の役割	38
A. 農業生産における女性の現在の役割	38
B. 農業システムの近代化への女性の参加 : 地域と国の格差	44
C. 農業における女性の役割への農業のマクロ政策の影響	48

II. 農業との関わりから生じる女性への利益	51
A. 関係費用	51
B. 農業との関わりから生じる女性への利益	52
III. 農業における女性の役割の改善方法と手段	53
IV. 女性の役割の改善：全体的開発目標の達成に対するその潜在的な影響	57
参考文献	59

第3部 産業開発における女性の役割

I. 産業における女性の現在の役割	68
A. 産業部門の女性労働者	68
B. 女性労働者と世界の産業の最近の構造変化	76
II. 産業化から生じる女性への利益	82
A. 産業への就業からの女性の収入	83
B. 労働条件	94
C. 女性と産業の政策決定	98
III. 産業における女性の役割の改善方法と手段	111
A. 国、地域、国際レベルでの開発に対する行為者 ・受益者としての女性の役割の改善	111
B. 産業における女性の役割を改善する実践的手段	114
IV. 女性の産業へのより一層の統合による全体的開発計画の達成への潜在的な影響	115

表

1 地域と国のグループ別・男女別産業労働力の分布、1980年	69
2 部門及び地域別全労働力における女性の割合、1960、1970及び1980年	70
3 部門、地域及び国のグループ別男別女労働力の分布、1960、1970及び1980年	73
4 部門及び地域別男女労働力の成長指数、1960-1980年	75
5 コロンビアの織物産業における性別雇用、1938-1979年	80
6 製造業における女性労働者の平均賃金（男性労働者の賃金に対する割合）、1960-1982年	84
7 主要な国と地域における男女の紡績従業者の時間当たり賃金率(RT)と実収賃金(EG)、1965-1982年	87
8 主要な国と地域の化学産業における男女の実験助手の月給 1965-1982年	88
9 主要な発展途上国と先進国の製造業における女性の実質賃金の平均年間増加率、1960-1982年	89
10 主要国における非農業活動と製造業における男性労働者の賃金に対する割合でみた女性労働者の平均賃金	91
11 主要国の製造業における男性と女性の週平均労働時間 1960-1982年	92

12	男女製造業労働力の職業別分布	100
13	男女製造業労働力の従業上の地位別分布	103
14	主要発展途上国における織物、繊維産業の男女労働者の 従業上の地位別分布	106
15	主要な発展途上国と先進国における管理職及び経営職の 女性の割合	107

第4部 金融における女性の役割

章

I.	通貨・財政における女性の現在の役割	122
II.	通貨・財政との関わりから生じる女性への利益	129
	A. マクロ経済の設定	129
	B. フォーマル及びインフォーマル・セクターにおける 女性の有給雇用の意義	131
	C. 世帯管理者および労働者としての女性にとっての意味	134
	D. 結論	136
III.	女性の役割の改善方法と手段	136
IV.	女性の役割の改善が全体的開発目標の達成に与える潜在的な影響	138

表

1	主要国の全就業に占める F I R E 部門の割合	125
2	F I R E への女性就業の割合	126
3	F I R E の女性就業の職業上の分布	127
4	F I R E への就業の職業構成の性別分布	128

第5部 科学と技術における女性の役割

序

章

I.	開発における現在の女性の役割と科学と技術の適用	142
II.	科学と技術の進展から生じる女性への利益	147
III.	女性の役割改善の方法と手段	148
IV.	改善が全体の開発目標の達成に与える潜在的な影響	149

付録	委員会（パネル）の科学と技術と女性についての勧告	151
表	種々の科学部門における領域別女性の登録者数	143
図	1979年のイギリスと北アイルランドにおけるOレベル の技術及び科学分野の女性の割合	145

第6部 商業における女性の役割

序

I.	商業における女性の現在の役割	164
	A 特徴	164
	B 女性の商業への参加を定義する要因	172
	C 強制と新商売	174

II. 女性商業者に生じる利益	175
A 利益	175
B 損失	178
III. 商業における女性の役割改善の方法と手段	179
A 障害	179
B 若干の提案	180
IV. 商業における女性の役割改善の潜在的な影響	182

表

1 経済活動の3つの主要部門への分類	163
2 商業における女性の労働力	165
3 発展途上国における女性の商業者の職業的地位	168
4 発展途上国における女性の商業者の職業的地位	168
5 卸売り、小売り、レストラン、ホテル業における 管理及びハイレベルな専門的地位にいる女性商業者	169
6 主要発展途上国におけるインフォーマル・セクターの 都市労働力の割合の推測値	171

第7部 エネルギー資源の開発、利用及び消費における
女性の役割

章

I. エネルギー資源の開発、利用及び消費における女性の現在の 役割およびそれから生じる女性への利益	181
A 女性とエネルギー資源	188
B 女性と世帯のエネルギー技術	198
C 女性とエネルギーの消費	199
II. エネルギー資源の開発、利用及び消費における女性の役割改善 の方法と手段、及び全体の開発目標の達成に与える潜在的な影響	201
A 政策策定	201
B 女性のためのエネルギー関連教育、訓練及び雇用	204

表

1 性別エネルギー投入量	189
2 南インドの6つの村の家庭及び農業活動で使われる人間の 平均エネルギー	190
3 燃料収集に要する時間	192
4 エネルギー関連活動における主要部門別女性の科学者 及び技術者、1980年	205
5 アメリカ合衆国における職業集団別、鉱業、石油、ガス及び 関係産業への女性の就業	206

第8部 自立の概念と女性の開発への統合	210
序	210
章	
I. 自立の概念－個人的と集合的な側面	210
II. 発展途上国間の経済的並びに技術的協力	214
III. 発展途上国間の女性を含んだ協力協定	215
IV. 女性の役割と自立目標の達成（領域アプローチ）	217
A 商業	217
B 農業	219
C 産業	223
D エネルギー	226
E 通貨と財政	228
F 科学と技術	230
V. 結論	234

背景

国連総会は、開発における女性の効果的な動員と統合についての1980年12月5日の決議35/78の中で、開発の問題に関する国連の諸会議の結果をはじめ、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の世界会議の関連する勧告を考慮に入れながら、総合的開発における女性の役割に関する学際的で多分野にまたがる世界的調査についての包括的で詳細な概要の準備を、事務総長に要請した。

この決議に従って、事務総長は、開発における女性の役割に関する世界調査の包括的概略についての報告（A/36/590）の中で、生産、分配、消費における女性、農村や都市開発における女性、社会や政治的生活への女性の参加といったような問題を含めた概略を提案した。総会は、1981年12月4日の決議36/74の中で、この報告に注意を喚起し、学際的及び多分野にまたがる調査の必要性を強調し、調査は、第3次国連開発の10年のための国際開発戦略に盛込まれているような重要な開発上の問題との関連において、特に商業、農業、産業、エネルギー、貨幣と財政、科学と技術に焦点を置きながら、女性の役割を分析すべきであると勧告した。総会は、さらに調査が以下の点を取り上げるよう勧告した。(a)各部門における開発の活動的代表者としての現在の女性の役割、(b)開

発への参加の結果として女性に生じる利益、すなわち収入、労働条件及び政策決定、についての評価、(c)一国、地域及び国際レベルの開発の代表者並びに受益者としての女性の役割を改善するための方法と手段、(d)そのような改善が全体的な開発目標の達成に対してもつ潜在的影響。総会は、事務総長に対して、開発への女性の効果的動員及び統合にむけた将来の行動の基礎を提供するために、開発において女性が現在及び将来に果たす役割に関する重要な開発上の諸問題の相互関係を分析する概観を調査にふくめることを要求した。また、国連組織の適切な機関との密接な協同および協力のもとに、またこの問題について専門的知識を持っている各国機関はもちろん、国連組織に関係するすべての機関や団体からの貢献を得ながら調査を準備すること、そして、第37会期総会に経過報告を提出すること、第39会期総会に調査の最終調査票を提出することを要求した。

総会は、開発における女性の役割に関する問題についての国連内での検討に関する1981年12月14日の決議36/127の中で、開発における女性の役割の世界調査を準備する際に、確実に女性の地位委員会と協議するよう事務総長に求めた。女性の地位委員会がその第29回委員会において調査の概略を議論した後、総会の決議36/74における勧告を反映して、改訂された概略が用意された。

国連婦人の10年の実施状況を評価・検討するための世界会議－平等・開発・平和－の準備に関する1982年12月3日の決議37/60で、総会は開発における女性の役割の世界調査の準備の進展についての事務総長報告(A/37/381)に注意を払い、調査を世界会議に提出するように勧告した。

国連婦人の10年の実施状況を評価・検討するための世界会議－平等・開発・平和－の準備的組織として活動している女性の地位委員会は、1983年2月23日から3月4日まで開かれた第1回会議で、開発における女性の役割についての世界調査を世界会議に向けての基礎文書の一部とすべきことを勧告した(A/CONF.116/PC/9とCorr.1を参照せよ)。この勧告を、経済社会理事会は、1983年5月26日の決議1983/132で、また総会は、1983年12月16日の決議38/108で承認した。世界調査の準備の状況に関する報告(A/CONF.116/PC/14)は、事務総長によって、準備的組織として活動している女性の地位委員会の第2回会議に提出された。

第39回会総会までに調査を終えるには困難があることを考慮して、事務総長は、すでに得られていた予備的な結論を要約した報告（A/39/566）を提出した。

上記の勧告に応じて準備されたこの調査は8つの部から成る。1つの部は、重要な開発上の問題での相互関係を、他の7つの部に示されている調査結果に基づいて全体的分析を示す。そして7つの部は、農業、産業、貨幣と財政、科学と技術、商業、エネルギー、また自立の概念と開発における女性の統合、をそれぞれ扱っている。

国際労働機関（ILO）と協力して用意された1章A節を除いて、第1部は、国連事務局国際経済社会総局人口部によって用意された。第2部は国連食糧農業機関（FAO）が、第3部は国連産業開発機関が、第4、6、7部は国際経済社会総局が、第5部は開発のための国連科学技術センターが、第8部は国際女性調査訓練研修所（INSTRAW）が用意した。

【本書の第1、5、6、8部には、序(introduction)がある。以下これらを訳出した。－訳者】

第1部 序

この概観は3つの章からなる。第1章は、経済開発における女性の役割について、女性の労働力への参加を分析することで評価する。主要な結論の1つは、女性の経済開発への貢献が大変大きい、すなわち、農業及びサービス労働者10人のうち4人が女性であるように、産業労働者4人のうち1人が女性である、ということである。この問題が、部門別章に割り当てられなかったので、サービス業における女性の役割に特に注意を払った節は、ILOが提供した資料にもとづいて執筆されている。第2章は、女性が開発に参加することでうる絶対的および相対的な幾つかの利益を、部門別の利益に関する証拠を引用し、女性の職業上の隔離の現状と中期的傾向を研究することによって、評価している。加えて、最近の経済傾向が女性に与えるいくつかの影響が、主に入手できる雇用統計に基づいて分析されている。女性が開発から受ける利益は、収入（賃金

及び給料) に関して見れば、男性には及ばないことがわかった。女性は専門職には進出してきているが、管理及び経営部門では、未だにかなりの遅れをとっている。第3章には調査から浮かび上がった主要な結論の幾つかが示されている。

第5部 序

科学と技術は革新の主な源であり、経済開発の背後の推進力である。したがって、開発における女性の役割についての調査の中で、科学と技術における女性の役割が中核的な役割を果たしている。科学と技術の進歩は生活の全歩みにおいて人間に影響を与えているが、それは、女性と男性とは全く異なった影響をおよぼす傾向がある。いくつかの技術的変化は、女性あるいは特定の女性集団に対して特に有害である。

近年、エレクトロニクスの急速な発展によって、多くの仕事が機械化され、伝統的な女性の仕事、主に織物製造や事務所の女性の仕事、が最も影響を受けている。多くの発展途上国では、産業あるいは農業への新技術の導入は、少なくともその最初においては女性の特別グループに有害である。

季節労働を供給する負担だけが女性に残されているので、「農業部門への女性の参加は、地域的開発とは逆の関係にある」と Zenebeworke Tadesse は書いている¹⁾。産業部門では、「産業の成長は、全体として富と機会の不平等を増し、性別雇用の不平等をさらに増やすことを意味している」²⁾。しかしたいの国での産業化は、全体として男性と女性に富と新しい収入機会を与えてきた。

新技術が農業、産業及び雇用に与える影響は、この調査の別の部でとりあげられている。調査のこの部では、国連科学技術諮問委員会とアメリカ科学向上協会(A A A S)の共同の後援による科学技術と女性に関する代表の審議に一部もとづきながら、特別な技術と科学に関連する問題だけが討論された。代表委員の幾つかの勧告は付録に再現されている。

1) Zenebeworke Tadesse, " Women and technology in peripheral countries:

an overview ", *Scientific - Technological Change and the Role of Women in Development*, Pamela D'Onofrio Flores and Sheila M. Pfafflin, eds (Boulder, Colorado, Westview Press, 1982), p. 84.

2) *ibid.*, Lourdes Arizpe, "Women in the informal sector: the case of Mexico City " *Signs*, Vol. 3, No. 1(1977), pp. 25-38. から引用

第6部 序

ここ20～30年に、世界中で女性が労働市場に安定な流れで参入している。女性の全体的活動率は、それぞれの地域で異なり（世界平均の29パーセントに対して、ラテンアメリカの14パーセントからソヴィエト社会主義共和国連邦の46パーセントまでである）、そして、特定の地域では（リビアの29パーセントからマリの51パーセントまで）女性の活動レベルは非常に大きく上がっている¹⁾。

同じ傾向は商業部門に見られる。この部門には女性労働全体の相対的にわずかのパーセントしか従事していないが、それにもかかわらず、雇用されている女性の割合は高い。さらに、幾つかの国（ガーナ、タイ、ハイチ）では、女性は商業部門では支配的な力である。発展途上の世界で、アフリカやアジアの女性は経済活動にかなりの割合で参加していることが知られている。その主な理由は、彼女らが自給農業活動のかなりの割合を担っていることによる。しかし、同時にこれらの女性が第3次部門、特に商業で大きな役割を果たしている傾向にも原因がある。事実、女性の商業者はかなりの経済的力を代表している。女性は、生産者と消費者との間の有力な環として、経験、熟練、骨身を惜しまず働き、専門家の心構えを示すことによって、身を立てている。これらの女性のほとんどが、自分たちに開かれた唯一の生活手段として商業に従事しており、本質的には自家生産物の販売であるが、そのうちの幾人かは非常な商才を証明し、かなりの富と威信を手に入れている。女性は、西アフリカ、カリブ海地域および南アジアでは、消費される国内農産物と海産物の70から90パーセントを扱っている²⁾。これらの女性のほとんどが家族の世話、農業活動及び家事をしながらこれらの役割を遂行している。

先進国では、女性の状態は全く異なっている。そこでも、女性は商業の全労働力のかなりの割合（40～70パーセント）を占めているが、先進国の経済構造

の違いから、主として雇用者であり、商業部門での支配的な力にはなっておらず、その割合ほどの影響力を持ってはいない。

一般的に言えば、発展途上国では、商業は女性が農業部門外で生計を立てることが許される主要な職業であるが、より発展した地域では、サービス部門の一部であり、何ら明白な特別な意味を持っていない。

- 1) ILO, *Women's Participation in the Economic Activity of the World*, (Geneva, 1988) (ILO/W. 3/1980)
- 2) *Yearbook of Labour Statistics* (Geneve, ILO) 各版、FAO, "Market Women in West Africa", report on the Seminar on the Role of Women in Marketing Local Farm and Marine Produce, Accra, December 1977, pp. 2~3; Ester Boserup, *Women's Role in Economic Development*, (New York, St. Martin's Press, 1970), pp. 87 and ff.

第8部 序

女性調査訓練研修所（インストロー）は調査、訓練、情報活動によって、開発過程への女性の十分な参加を促進するという考えを以て設立された。この研修所は、発展途上国の個人的および集団的自立政策を実施する際の女性の役割に特に注意を払っている。この枠組みの中で、発展途上国間の技術協力によって開発への女性の統合に特に注意が払われている。社会及び経済開発における女性の役割の重要性は、女性の役割と熱望を十分に反映すべき開発過程における自立政策の役割が明らかになるとともに、ここ数年来ますます明らかになってきた。

本論文は、1981年12月4日の決議36/37において総会が要求したように、「開発における女性の役割の世界調査」への寄与として、ユーゴのザグレブにある発展途上国研究所と協力して、インストローによって用意された。

6 開発における女性に関する統計 と指標の編集における作成者と 利用者の訓練 (1987年)

はじめに

国連婦人の10年は、開発への女性の貢献に関する情報の必要性に鋭く焦点をあてた。既存の統計システムが、社会における女性の再生産的役割とは区別される生産的役割についての適切な尺度を提供する点で、しばしば失敗していることは現在広く認められている。国家統計を作成している人々、たいていは中央統計局のスタッフは、女性に関する統計や指標を改善する必要性についてより敏感になるべきである。他方、女性局、国内の政党や非政府組織の女性部局のメンバーなどの統計利用者の間では、政策の展開や計画に向けて統計や指標を解釈し適用することに、より大きな技能と確信を持つ必要がある。国の開発政策や計画、そして開発プログラムを計画、監視、評価する際に女性を十分に組み入れるときには、利用できる情報の範囲や質を改良するために、女性の状況に関する統計と指標の作成者と利用者との間で現在行われている対話が、とりわけ必要とされている。

情報や意見の交換を改善する必要に応じて、国連アフリカ経済委員会と国連国際女性調査訓練研修所（インストロー）は、国連事務局の統計局と協力して、開発における女性のための統計と指標の改善に関する地域セミナーを共催した。

このセミナーは、ジンバブウェのハラレで1985年4月29日から5月7日まで開かれ、また、ジンバブウェ政府が中央統計局やコミュニティー開発・女性省を通じて主催した。国連人口基金（UNFPA）や国連婦人開発基金（UNIFEM）が追加的援助をした。この文書はセミナーの議事録に基づいている。

このセミナーの参加者は、女性に関する統計と指標の作成者と利用者であり、東アフリカと南アフリカの12ヵ国からの38人の代表者と、主催国から6人、さらに各国機関と国際機関のそれぞれからの8人のオブザーバーも含まれている。

代表者は21人の女性と17人の男性からなり、そのうち4人の女性と8人の男

性は各国の中央統計局の代表者、17人の女性と9人の男性は統計利用機関の代表者であった。代表者とオブザーバー全員は、このセミナーの活動にすべて参加するよう招かれた¹⁾。ジョン・S・ニューマンは、インストローと国連統計局の顧問として働き、セミナーの技術的調整者の役を勤め、この報告書を書いた。

セミナーの目的は以下のとうりであった。

(a) 女性に関する統計と指標の作成者と利用者の中で、データの源泉と応用に関する話し合いを促進すること

(b) 参加者を以下の5つに関して習熟させること

(i) 女性に関するデータの源泉

(ii) 国の統計活動の資源

(iii) 開発における女性に関する政策と計画のプログラムを策定、監視し、評価するために有効な種々の指標、計算や表示の方法

(iv) これらの指標の現在の応用と一層の応用可能性

(v) 利用者団体

(c) 代表的な一連の指標を計算し提示する経験を参加者に与えること

(d) 女性に関するデータを国内の統計に組み入れるうえで、また、そのようなデータを政策やプログラムの策定、監視、評価において利用する際により優れた方法について進行中の研究に貢献すること

従って、プログラムは、講義、参加者のパネル、参加者の討議、プログラミング実習を含んでいた。セミナーは、知識、経験、情報、意見の交換を促進することを意図していたので、代表者を活発な参加者にするあらゆる努力がはらわれた。代表者はパネリストや指名討論者となって、機転のきくスタッフによるプレゼンテーションに応えたり、全体的な討論や小グループでの実習に参加した。彼らは、個々の専門的関心、専門的知識、機関における責任に基づいて特定のトピックスについてのパネリストや討論者として参加するよう招かれた。このようにして、ほとんど全ての代表者がセミナーに明確に貢献する機会を与えられた。

人口、教育、経済そして健康上の指標についての実習は、前以て代表者に送られた1984年の国連／インストローの出版物『女性の状況に関する社会指標の編集』（*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*）²⁾とセ

ミナーのために集められた開発における女性に関する国内資料を利用して行われた。実習は、指標を実践的な見地から編集し、解釈し、効果的に提示することを強調していたが、これは計画や政策の開発に影響を与えるためであった。また、女性に関するデータベースの開発と利用のため、そして指標を編集するために、マイクロコンピューターを利用して講習会が行われた。中央統計局のデータ収集活動の複雑さと利用者団体の情報の必要性との両方をもっと目に見えるものにするために、ジンバブウェの総合世帯調査の実査事務所とコミュニティ開発・女性省が関係する女性開発プロジェクトへの訪問が準備された。

セミナーは、各国レベルで以下の行動を促進することを期待されていた。すなわち、統計の作成者と利用者との対話を改善すること、利用者に対してより適切な情報を提供する方法を見出だす際に、作成者側の感度と創造性をさらに強めること、国内統計機関が提供したものであれ、特定の問題についての調査研究から入手したものであれ、女性に関する統計や指標を入手し、解釈し、利用する時の、利用者側の技能と確信を高めること、であった。参加者は、1985年7月15日から26日にかけてナイロビで開かれた「国連婦人の10年－平等・開発・平和－の到達を評価するための世界会議」に出席している各国代表者に、開発における女性の状況に関する統計や指標を改善する必要性と重要性について説明することを計画した。参加者はまた、セミナーの主催者が、情報交換を促進し続け、また女性に関するよりよい統計と指標という問題について、アフリカの各国政府に勧告できるアフリカ政策策定者・統計家・人口統計学者会議が注目するような適切なルートを探り続けるべきだと勧告した。

本書は検討された資料、プレゼンテーション、パネル、一般討論や実習の要旨をまとめている。この報告書は、部分地域の統計や指標の利用者と作成者が記述した経験や表明した意見に依拠し、データの必要性、入手可能性、制約に関する彼らの判断を反映しながら、第1に、開発における女性に関する情報を入手し利用する方法の改善に向けて進行中の研究に貢献すること、第2に、自分たちの国もしくは他の地域で、それぞれの必要と状況にうまく対応させながら、同じようなセミナーをやりたいと思っている人々に対して、有効モデルを与えることを意図している。

この報告書の構成は、セミナーのプログラムにならい、次の主な部分からな

っている。

- (a) 女性に関する統計と指標の情報源と利用に対する要求の検討
- (b) 人口構造と変化、都市化と移住、世帯と家族、教育と識字、雇用と経済活動、健康、女性団体、政治活動などの特定な開発分野への女性の参加に関する統計と指標の提示、討論、計算
- (c) 女性に関する統計の収集と編集のため、および国内政策や計画においてそれらの統計を配布し利用するための国内プログラムについての討論
- (d) 特定分野の指標の検討を伴う実習

この分野での国連の活動について一層の情報に対するコメントや要求を歓迎する。それらはニューヨークの国連事務局の統計局長か、もしくはドミニカ共和国のサント・ドミンゴの国際女性調査訓練研修所（インストロー）所長宛に送って頂きたい。

注

- 1) ニューマン氏はアメリカの大学調査協会の好意によって、この仕事を遂行するための休暇を認められた。
- 2) 国連出版物 Sales No. E.84.XVII.2

目次

	原ページ
章	
はじめに	iii
説明的注記	viii
I 女性に関する統計と指標への要求と資料源泉	1
A 女性の状況に関する統計と指標への要求と、それらの応用	1
B 基礎的データ源泉	3
C 統計行政の組織と利用者との相互作用	6
II 特定の開発分野における統計と指標	10
A 指標の計算と提供についての基本原則	11
B 人口	14
C 教育、訓練、識字	24
D 経済活動	32
E 健康と保健サービス	45
F 女性団体	61
G 政治参加	64
III 開発における女性の統計と指標の改善の必要性と見込み	67
A 国内プログラム	67
B 結論	71
実習	
I 人口	75
II 教育	93
III 経済活動	104
IV 健康状態、保健行政と栄養	113
付録	
I 開会と閉会の辞	128
II 参加者リスト	129
III 助力者メモ	132
IV 実地訪問	134
V 評価書式	138
VI 配布文書	141

7 世帯調査を用いた女性に関する 統計と指標の改善 (1988年)

はじめに

本書は女性の状況に関する統計と指標の改善と利用を強化するために国連が刊行した一連の報告書の一つである。これらの研究は、統計における性的偏り、女性の状況に関する社会指標の編集方法、そして女性に関する統計と指標の収集と編集のための概念と方法の改善の仕方といった問題にかかわってきた¹⁾。これらの研究は、国際婦人年の世界会議、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の世界会議、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の諸目標の達成を検討・評価するための世界会議、経済社会理事会、統計や女性の状況に関わっている機能委員会および国際女性調査訓練研修所理事会の勧告に応じて用意された²⁾。

本報告書は、女性の状況に関する統計と指標の開発のために潜在的に大きな重要性をもつ国連事務局統計局の作業に関するいくつかの主要な問題を初めて一つの研究に盛り込んだ。それら分野とは、統計的な概念と方法の改善および、技術協力と技術的記録による一国の世帯調査の能力と応用の促進と支援である。過去2、3年の間に国連は、一国的利用のための世帯調査に関する基本的な文書を開発し出版した。³⁾ 国の世帯調査計画が、対象とする経済と社会の全ての分野にわたって、女性の状況に関する適切で、信頼性を持ち、公平な統計と指標を提供するようになったとしても、広く処理すべき独自のデータ収集問題や争点に注目することはこれまでなかった。

先に刊行されたこのシリーズの2つの出版物¹⁾と同様に、本書は女性の状況に関する統計と指標の開発を促進するために国連事務局統計局とドミニカ共和国にある国際女性調査訓練研修所(インストロー)の共同プロジェクトの一環として準備された。著者はインストローと統計局のコンサルタントであるヘレン・ワーレ(Helen Ware)である。経済活動、所得と時間利用の測定にあてられた報告書の部分は、1986年10月17日から13日までサント・ドミンゴで会合し

た、女性の所得とインフォーマル・セクターへの参加と生産との測定に関する専門家グループによって討議され、専門家グループのコメントを考慮に入れて改訂された⁴⁾。

この分野での国連の作業についてさらに詳しい情報を得なければ、ニューヨークの国連統計局の局長もしくはドミニカ共和国サント・ドミンゴの国際女性調査訓練研修所の所長に書面によって照会されたい。

注

- 1) このシリーズの最初の2つの報告書は、*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*, Studies in Methods, Series F.No.32 (United Nations publication, Sales No.E.84.XVII.2) と *Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women*, Studies in Methods, Series F.No.33 (United Nations publication, Sales No.E.84.XVII.3) である。これらの報告書は国連事務局が用意した初期の研究文書 "Sex-based stereotypes, sex biases and national data system", (ST/ESA/STAT/99) [邦訳、田中尚美(1991)『性的ステレオタイプ、性的偏りおよび国家データシステム』、法政大学日本統計研究所、統計研究参考資料 No.34] を受け継ぎ、深めている。
- 2) 以下のものを参照せよ。*Report of the World Conference of the International Women's Year, Mexico City, 19 June-2 July 1975*, (United Nations Publication, Sales No.E.76.IV.1) II章A節161~173段落；*Report of the World Conference of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Copenhagen, 14 to 30 July 1980*, (United Nations publication, Sales No.E.80.IV.3と訂正版) I章A節257~261段落；*Report of the World Conference to Review and Appraise the Achievement of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Nairobi, 15-26 July 1985* (United Nations publication, Sales No.E.85.IV.10) の「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」("The Nairobi Forward-Looking Strategies for the Advancement of Women", I章A節58、64、120、122、130、282、312、317、333、351段落；および1977年5月12日の「国際婦人年の目標実施のための世界行動計画の履行を測定するためのデータベースの改善」("Improvement of the data base for measurement the implementation of the World Plan of Action for the Implementation of the Objectives of the International Women's Year")という経済社会理事会の決議2061(LXII)、同じく1981年5月6日の「女性に関する研究に適用可能な社会指標」("Social indicators applicable to studies on Women")と題する決議1981/11
- 3) 以下のものを参照せよ。*Handbook of Household Survey(Revised Edition)* Studies in Methods, Series F.No.31 (United Nations publication,

Sales No. E. 83. XVII. 13); 「国内世帯調査の将来プログラム—1982年7月から1983年6月までの経過報告」(National Household Survey Capability Programme-progress report, July 1982-June 1983" (Statistical Office of the United Nations Secretariat, 1983); 国連事務局技術協力・開発局と国連事務局統計局が刊行した、国内世帯調査能力計画 (NHSCP) の技術シリーズ、*Survey Data Processing: A Review of Issues and Procedures* (DP/UN/INT-81-041/1)、*Non-Sampling Errors in Household Surveys: Sources Assessment and Control* (DP/UN/INT-81-041/2)、*The Role of the NHSCP in Providing Health Information in Developing Countries* (DP/UN/INT-81-041/3)、*Development and Design of Survey Questionnaires* (INT-84-014) および *Sampling Frames and Sample Designs for Integrated Household Survey Programmes* (DP/UN/INT-84-014/5E)。

- 4) 専門家グループの会議の報告書は、ドキュメントESA/STAT/AC. 29/8-INSTR AW/AC. 3/8. として刊行されている。

目次

	原ページ
はじめに	iii
序	1
章	
第1部：調査計画と作業	
I. 女性に関する統計と指標の改善における世帯調査の役割	7
A データ要求の確定	7
B 女性に関するデータの不足が最も深刻な分野	8
C 女性に関するデータが比較的良い分野	9
D 国内世帯調査への無理な期待	11
E 統計の収集プログラムの変更に対する抵抗	16
F 地方的・文化的相違に対する調整	18
G この報告書における提案の背景	19
H 世帯調査の目標	20
II. 女性と男性の状況を等しく正確に記録する世帯調査の設計と 指導における作業段階	22
段階1 公的な委託の獲得	22
段階2 責任者の任命	23
段階3 諮問委員会の任命	23
段階4 既存のデータの検討	24
段階5 過去のものの保護	24
段階6 調査票のデザイン	25
段階7 実地調査の組織の決定	25
段階8 プレ・テスト	29
段階9 調査の広告	31
段階10 調査員の訓練	31
段階11 調査自体	32
段階12 コード化と編集	32
段階13 予備的な製表と分析、およびその結果の出版	33
段階14 次回の調査	35
第2部：アンケートの立案	
III. 調査票の一般原則	39
A 性差別主義的用語の除去	39
B ブロック構成アプローチ	40
C フィルター、回答者の選択	41
D 調査員のマニュアル、実地調査の訓練および監視	42
E 編集とコード化	42

IV. 世帯	44
A 定義上の問題	44
B 世帯主の確認	53
C 世帯主概念の使用への挑戦	57
V. 教育と訓練	58
A 理数系の知識	59
B 子供の学校教育	59
C 最終教育段階	60
D 教育の質	61
E 卒業後の教育と訓練	61
VI. 経済的および他の活動	65
A 原則的問題	65
B 仕事と労働力参加との区別	68
C 非経済活動人口	74
D 時間利用調査	75
E 分業の基本単位	76
F 女性の農作業	78
G 家事労働の評価	80
H 失業者	82
I 経済活動に関する質問	85
VII. 所得と福利の測定	94
A 一般問題	94
B クレジットの利用	98
VIII. 他の分野の福利の尺度	103
A 健康状態と栄養の尺度	103
B 住いと関連施設	106
IX. 移住	110
A 独立の移住者としての女性	110
B 結婚による移住	111
C 男性が移住したときに残された女性	111
D 移住に関する質問	112
第3部： 表と分析	
X. 表と分析	119
A 結論	119
B 性比率	123
C 性別基本特性の製表の説明	124
D ライフサイクル・アプローチ	126
E 再生産的役割と育児	128
F 教育と時間的变化	128
G 農村と都市の対比	129
H グループの差異	130
I 世帯の特性	131
J 質問順序の分析	131
K 経済的役割の分析	135

L	資源の利用	137
M	政策的妥当性	139

表のリスト

1	女性の地位に関して通常とりあげられるテーマと指標	13
2	データの必要と可能性のあるデータ源泉	16

調査票の材料とコード化、分類と製表の計画構成のリスト

1	世帯構成に関する調査票の資料の説明	50
A	質問	50
B	世帯表	51
C	不在者用の用紙	50
2	世帯組織の質問の説明	54
3	世帯主コードの説明	56
4	教育と訓練に関する質問の説明	62
A	大人向け	62
B	子供向け	63
5	経済活動に関する質問系列の説明	73
6	女性の労働力参加に関する世界出生率調査の中心調査票の質問	83
7	経済活動の質問の説明	87
8	経済活動のチェックリストの説明	93
9	収入の質問の説明	96
10	クレジット利用の質問の説明	99
11	両性の死亡率の質問の説明	105
12	住居と関連サービスに関する質問の説明	107
13	移住の質問の説明	114
14	世帯員表と他の世帯情報からコード化する世帯特性のサンプルリスト	120
15	個人特性の基礎的製表	125
16	「X県における女性と男性の平均」の指標	126
17	ライフサイクルの事象	127
18	世帯類型分類の説明	133
19	経済的役割のインデックス	136

女性に関する調査データの質に影響を与える調査票以外の重要要因 のチェックリスト	22
--	----

調査結果の予備的出版物の書式	23
調査で実地に入る前に、表作成計画を確立する利点のチェックリスト	121

序

国連婦人の10年－平等・開発・平和－（1976－1985年）の幕を閉じた世界会議の成果は、出席した158カ国政府が女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略に賛同したことである。将来戦略は不平等が存在する箇所を示し、また進展を監視することを可能にすることで、女性の地位を改善する手段として女性に関する統計の重要性に大きな強調をおいている。将来戦略では以下のように述べている。

「婦人の状況に関する時宜を得た信頼できる統計は固定観念の除去や完全平等への運動に重要な役割を有している。政府は統計の収集、固定観念や不平等の確認、不平等な法や慣習による多くの有害な結果に関する具体的な証拠の提供、および不平等の除去の進捗状況の把握、の定期的評価の実施を援助しなければならない」（〔1〕、段落58；以下の段落も参照のこと 64、120、122、130、282、312、317、333、351）。

統計収集のシステムについて、それが男性の状況と同様に女性の状況を正確に反映するデータをもたらすことを保証するよう、新たに見直すべき根本的な理由は多くある。

第1に、公的に出版される全てのデータは、できるだけ事実に基づいて正確であるべきである。女性の問題が十分には取り扱われておらず、描かれていない統計像は間違っている。男性と男性の問題が実際以上に過大に表わされる一方で、女性と女性の利害が過小にされているような世界の描写は、間違いであるのは避けがたく、正確ではない。女性の状況を正確に反映していないデータは容認されるべきではない。科学的及び技術的厳密性の要求は、性に関係なく同じである。女性に関する統計的表示の正確性の問題が、男性に関するほど重要ではないとすることには何ら科学的根拠がない。

第2に、女性を公正かつ平等に扱うために、女性の状態を男性のそれと比較することが非常に重要である。過去においては、女性について異なった扱いをする根拠は、女性は行動及び要求が異なるからであるとされることがしばしばあった。このような主張は、女性に関する実際のデータにではなく、より通俗的で、非現実的な信条にもとづいていることがなお多い。このような実際例は

たくさんある。両性間の賃金格差は、家族に対するより小さい経済的責任、より少ない訓練及び資格、もしくは労働力参加の継続期間の短さ等々によって、正当化され続けている。しかし男性と女性の労働者の家族責任、同じレベルの訓練を受けた男性と女性の賃金、あるいは雇用の継続や類似の点、について十分に比較できるデータはまだほとんどない。違いが説明されれば、扱いにおける差異が必ず正当化されるというものではないが、適切なデータや分析が欠けているところでは、合理的な結論はひきだされようがない。

第3に、女性のための平等な条件に特別な関心がないときであっても、政策策定者は故意に不正確なデータにもとづいて計画をたてることはないだろう。したがって、例えば、もし目的が食糧生産の水準を高めることであれば、農繁期に農作業用への追加的労働力の投入を必要とする計画案をたてる前に、両性の貢献度に関する合理的の尺度を持つことが非常に重要である。女性を除外したり、過小に表示しようとして統計データの収集を企画する者はいない。すなわち、問題は、用いられる概念的枠組みと定義から生じているのである。

第4に、女性に関するデータの収集の改善された方法の発展から生じる一つの主要な副産物は、疑いなく男性に関するデータ収集が大きく改善されることであろう。労働力参加の領域におけるデータ収集に関してこの点の明白な例がある。女性の断続的参加もしくはインフォーマル・セクターおよび家族経営への参加に関する情報の収集を改善するあらゆる方法は、それら領域における男性の活動に関する知識も改善するだろう。男性の仕事を経済的分野に属するものに分類し、女性の関心事を私的もしくは家族的の領域におしやるのが、広く行き渡った扱い方であった[2]。女性の状況に関して価値あるデータを集めることのできる世帯調査を計画する過程の主要点は、男性と女性に等しくその公的及び私的役割に関するデータの収集についてバランスをおくことである。

国連婦人の10年－平等・開発・平和－（1976-1985）の後、女性に関するより良いデータが必要だと主張することは、全般的にもはや必要ではない。データ収集から、計画にうたわれた行動に移るために、何ができ何をすべきかが広い意味においてすでに十分にわかっている領域において、行動しないことを正当化する際に、十分なデータが無いことが不当に使われる危険はなおある。しかし、主な困難は、女性に関する改善されたデータが必要だとする全般的合意を

行動に変えることを、データ収集計画が進行する中で、確かなものにする
ことである。作動しているシステムがすでに存在している所では、既存の
手続きの変更に対して抵抗があるのは理解できる。過去に良く作動して
いたと見える既知のシステムから効能のわからない新しいシステムへ移
行することには、心配があるだけでなく、既存の統計の比較可能性が失
われる恐れという妥当な心配もある。

本書はこのシリーズの3番目のものである。『女性の状況に関する社会
指標の編集』（*Compiling Social Indicators on the Situation of Women*）
[3]と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』（*Improving
Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of
Women*）[4]が既に出版されている。『社会指標の編集』は、多くの国
で現在利用できる統計の当面の、効果的な利用をとりあげている。それ
は既存のセンサス、世帯統計及び登録システムから、女性の状況に関す
る信頼できる指標を開発することに焦点をおいている。『概念と方法の
改善』には、2つの違う目標がある。1つは、女性の状況に関する十分
で、有意義で、妥当であり、また偏りのない統計を収集するうえで適
合的であるかという観点から、現行の全般的データ収集計画において、
最も広く使われている概念と方法を検討する事である。もう1つは、
この先10年間に、データの収集、分析、応用についての既存の概念と
方法に、どんな変更を加えることができるかを検討することである。

本書はまた新しいデータ収集の方法論を、当面の適用を考えながら、
焦点を特にしばって取り上げている。本書は、特に発展途上国の世帯
調査の実践的改善に向けられ、またデータの収集に責任がある統計局や
その他の機関および研究者向けの実践的ガイドとしてつくられた。こ
の報告書の多くの節は、女性の地位向上をめざす国の機関および団
体にとってもデータ収集者との対話で利用するのに適切である。過去
において、共通の基盤がないために女性団体と統計家との対話が行
われなかったり不足していたことはしばしば大きな問題であった。し
たがって、本書の一つの目的は、この共通の基盤を提供し、最初の計
画づくりの討論からはじまる全ての作業段階において、両者の討論に
向けて選択肢を示すこと、である。その目的は、女性に関するデータ
の範囲、カバレッジ及び質を改善するに際して、目標達成に向けての、
また障害を除去するための

実践的ガイドを提供することである。

本書は、政府世帯調査についていくつかの経験がある国が直面している状態を主に強調している。しかし、こういった経験のない国は、これまでのやり方をやめたり修正する必要がないとする多くの考えを利用することができる点で有利である。同時に、この報告書は、実用的な案内なので、理想としてではなく現実的に到達しうる最高のものに焦点を置いている。したがって、世帯調査計画の調査票の限界は与えられたパラメーターとして受け入れられている。女性の生活の多くの側面は、大規模の世帯調査では的確には調査できないのであり、個々の社会学者や人類学者が行いうるような徹底的な調査におけるかなり厳密に調べる能力が必要であることは、認められているところである。

文献

- [1] *Report of the World Conference to Review and Appraise the Achievements of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Nairobi, 15-26 July 1985* (United Nations publication, Sales No. E. 85. IV. 10), chap. I, sect. A, "The Nairobi Forward-looking Strategies for the Advancement of Women" .
- [2] M. Rosaldo, " Women, culture and society " in M. Rosaldo and L. Lamphere, *Women and Culture and Society* (Stanford, California, Stanford University Press, 1974).
- [3] *Compiling Social Indicators on the Situation of Women*, Series F, No. 32 (United Nations publication, Sales No. E. 84. XVII. 2).
- [4] *Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women*, Series F, No. 33 (United Nations publication, Sales No. E. 84. XVII. 3).

8 女性の状況に関する統計と指標 大要 1986年 (1989年)

<冒頭注>

この出版物の中で使われている名称や資料の表示は、いかなる国、都市、地域、またそれぞれの関係当局の法的地位に関しても、そしてそれらの開拓地あるいは境界に関しても、国連事務局側の何らかの意見の表明をも意味していない。

この出版物の中で使われている“country”という言葉はある場合には領域や地域という意味である。

「より発達した」、「低開発」地域という名称は、統計上の便宜のためもので、発展過程にある特定の国や地域の到達についての判断を示してはいない。

国連文書の記号は数字とともに大文字で表されている。

はじめに

『女性の状況に関する統計と指標の大要 1986年』(*The Compendium of Statistics and Indicators on the Situation of Women 1986*) は、1985年7月15日から26日までナイロビで開かれた「国連婦人の10年—平等・開発・平和—の達成を評価・検討するための世界会議」¹⁾に向けて用意された文書「女性の地位に関する主要な統計と指標」を基本的に更新し、拡張した版である。この大要は、国連事務局国際経済社会総局統計局によって、1987年に完成された女性の指標と統計に関する国連マイクロコンピュータ・データベース(W I S T A T)を利用して準備された²⁾。このデータベースの開発は国連人口基金(UNFPA)、開発における女性のための国連基金(UNIFEM)、カナダ、オランダ政府がUNFPAに提供した指定基金からの資金援助を受けた。

このデータベースの開発については、この大要の序で簡単に述べられている。

国連女性の指標と統計のデータベースとこの『大要』は、次の諸機関との綿密な協議や協力の下に開発された。すなわち、社会開発・人権問題センター、国連事務局の他の関連ある部局、国際女性調査訓練研修所（INSTRAW）国連地域委員会とILO、FAO、UNESCO、などの専門機関の統計部門、列国議会同盟、非政府組織（NGO）である。

この作業は、国際婦人年の目標実施のための世界行動計画³⁾、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の後半期行動計画⁴⁾、ナイロビの婦人の地位向上のための将来戦略⁵⁾、に含まれている勧告にそって行われた。国際婦人年の目標実施のための世界行動計画は次のように述べている。「この計画は、各国、地域および国際的研究活動と、女性の状況のすべての側面に関するデータの収集と分析とを優先する。というのは十分なデータと情報は、政策を策定し前進を評価するうえで、また姿勢の変化と基本的な社会的・経済的变化をなしとげるうえで、必須のものだからである」⁶⁾。国連婦人の10年の後半期行動計画では、さらに次のように勧告している。「国連は、専門機関及び地域委員会と密接に協力し、かつINSTRAWが行った研究に基づき、婦人の状況の改善を旨とした国内的・国際的施策、並びに最新のデータ、及び入手可能な場合には、時系列分析を盛り込んだ婦人に関する統計大要を作成し、利用可能とすべきである」⁷⁾。

この『大要』は178の国と地域についての利用できる統計と指標を33の表にまとめているが、それらは以下の大きな9つの主題分野に別れる。

I	人口構成、分布、変化	表	1 - 3
II	世帯と家族、婚姻関係、出産力	表	4 - 7
III	経済への参加と経済的非活動人口	表	8 - 15
IV	国民所得と世帯の収入と支出	表	16 - 19
V	教育と識字	表	20 - 22
VI	健康、保健サービス、身体障害者	表	23 - 27
VII	居住状況と住居	表	28
VIII	公務と政治参加	表	29 - 32
IX	犯罪	表	33

この『大要』の目的は、おおよそ1970から1985年の、女性の状況について国際的に作成された統計と指標を包括的に選択したものを一冊の本にして簡単に利用できるようにすること、またそのようにして、便利な統計文献リストとしてまた一層の研究に向けての国際データ源のガイドとして役に立つことである。この『大要』は、また国内的、国際的レベルでデータの収集と編集において用いられる統計的な概念、定義および分類に関する便利な要約となることを目指している。

用いられる各国と国際的情報源が多様であること、また問題が広い領域にわたっているため、『大要』は含まれているデータに関する決定版的な情報源、または権威として利用されることを意図はしていない。一冊の本に、そもそもの原資料にふくまれている詳細な統計、注記、その質などを全て載せること、また、専門家でない人たちのために、比較的簡単に直ちに引用できるものとすることは不可能であろう。従って、学術研究のため、この『大要』にある統計や指標をさらに学習したいと希望する研究者、そして公的目的のために特定の統計を必要としている計画者や政策立案者も、原資料を調べるべきである。このことは、国内データを調査することに関心を持っている利用者であり、国際的なそして究極には国内的レベルでの詳細な公的データ源を調べるべき者にも、国際比較を行いたいと思っている者で、誤ったあるいは不適切な結論を避けるために、データとその限界に関する詳細な知識がとりわけ重要である者にも当てはまる。

マイクロコンピュータ機器やソフトウェアを利用するデータ利用者の便宜のためには、女性の指標と統計のデータベースとともに『女性の状況に関する統計と指標の大要 1986年』の表が、種々のフォーマットのマイクロコンピュータ・ディスクフロッピーの形で国連から入手できる。

フロッピーディスクの入手と費用に関して一層の情報を得たい場合には、国連統計局局長 (Director of the Statistical Office, United Nations, New York 10017, USA) に問い合わせられたい。

注

- 1) 会議報告参照（国連出版物 Sales No. E85. IV. 10）
- 2) 「マイクロコンピュータのための国連女性の指標と統計データベース（W I S T A T）への利用者ガイド」参照（国連出版物として出版される予定）
- 3) 『国際婦人年世界会議、メキシコシティ、1975年6月19日から7月2日、報告』（国連出版物、Sales No. E. 76. IV. 1）Ⅱ章A節
- 4) 『国連婦人の10年－平等・開発・平和－の世界会議、コペンハーゲン、1980年7月14日から30日、報告』（国連出版物、Sales No. E. 80. IV. 3 および正誤表）Ⅰ章A節
- 5) 『国連婦人の10年－平等・開発・平和－の到達を検討・評価するための世界会議、ナイロビ、1985年7月15日から26日、報告』（国連出版物、Sales No. E. 85. IV. 10）Ⅰ章 A 節
- 6) 『国連婦人年世界会議報告』Ⅱ章A節161項
- 7) 『国連婦人の10年の世界会議報告』Ⅰ章A節259項

目次

	原ページ
はじめに	iii
説明的注記	xi
序	1
女性の状況に関する統計と指標の改善	3
マイクロコンピュータのための国連女性指標と統計の データベース(WISTAT)の開発	6
一般的、技術的注釈	
A 『大要』の範囲とカバレッジ	8
B データの源泉と信頼性	9
C 都市と農村	10
I 人口構成、分布と変化	表 1 - 3 13
II 世帯と家族、婚姻関係と出産力	表 4 - 7 83
III 経済への参加と経済的非活動人口	表 8 - 15 155
IV 国民所得と世帯の収入と支出	表 16 - 19 269
V 教育と識字	表 20 - 22 347
VI 健康、保健サービス、身体障害者	表 23 - 27 427
VII 居住条件と住居	表 28 485
VIII 公務と政治参加	表 29 - 32 539
IX 犯罪	表 33 579
注記	589
統計の出所	591

※ 各表にある特定の統計と指標に関する技術的注記は各表集団の
はじめに紹介されている。表集団は主題分野ごとの章でまとめ
られている。

表リスト

I	人口構成、分布、変化	
1	性、年齢別人口規模、1970年、1985年、2000年	18
2	性別の都市、農村、最大都市の人口、1970年と1980年人口センサスラウンド；都市、農村の成長率、1985年と2000年	42
3	主要な人口変化指標 1970～2000年	60
II	世帯と家族、婚姻関係、出産力	
4	年齢階層別、性別婚姻上の地位、性別初婚平均年齢、1970年、1980年人口センサスラウンド	88
5	都市・農村別、女性世帯主と平均世帯規模、1970年、1980年人口センサスラウンド	118
6	年齢階層別女性1000人あたり出生率および総合出産力、1970年と1985年	130
7	出産可能年齢で結婚中の女性の方法別避妊使用、1970年とデータを入手できる最新年	146
III	経済参加と経済的非活動人口	
8	性別、年齢階層別経済活動人口、1970年、1985年、2000年	160
9	農業における経済活動人口、1970年、1980年および変化率	198
10	性別、都市・農村別経済活動人口と経済的非活動人口、1970年、1980年人口センサスラウンド	212
11	性別経済活動人口・経済的非活動人口の年変化率、1970～2000年（％）	229
12	性別、職業別経済活動人口、1970年と1980年人口センサスラウンド	236
13	婚姻上の地位・年齢階層別女性の経済活動人口、1970年と1980年人口センサスラウンド	248
14	非農業経済活動における男性／女性賃金率、1970年と1980年およびデータを入手できる最新年	264
15	性別都市失業者、1970～1980年	266
IV	国民所得と家計収支	
16	GDPあるいは純物的生産、現在価格と不変価格、および主要な消費支出の尺度、合計と1人あたり、1970年、1980年、1984年	274
17	年平均成長率、主要な経済勘定集計値、1975-1980年	296
18	民間最終消費支出と政府社会給付、1975年、1980年、およびデータを入手できる最新年	324
19	政府社会保障給付支出と民間最終消費支出、1975年と1980年、不変価格	334
V	教育と識字	
20	年齢階層別、性別、都市・農村別学歴と識字率、1970年と1980年センサスラウンド	351

21	性別、在学者、第1、第2、第3段階、初等、中等学校 在学者比 1970-1986年	384
22	性別第1・第2段階の教員および科学・技術労働力の可能性 1975年、1980年、およびデータを入手できる最新年	409
VI	健康、保健サービス、身体障害者	
23	性別、年齢別余命および死亡に関する主要な指標 1970年およびデータを入手できる最新年	434
24	記録がある場合の性別死因割合分布 データが入手できる最新年	452
25	女性の健康と保健サービスに関する主要な指標 1970年とデータを入手できる最新年	464
26	タバコ消費量、1970年と1985年、および性別喫煙成人の割合 1985年	473
27	身体障害者の性別割合と身障者人口に関する主要な特徴 データを入手できる最新年	480
VII	居住条件と住宅	
28	居住および住宅条件に関する主要な指標、1970年と1980年の 人口住宅センサスラウンド	490
VIII	公務と政治参加	
29	女性の政治参加、投票権、立候補権を得た年、議会への参加	542
30	性別、責任レベル別、国籍別国連事務局の専門職 1975年と1986/87年	558
31	性別、等級別国連事務局専門職、1975年、1980年、1987年	572
32	性別、責任レベル別、国籍別国連システムおよび関連機関 での専門職 1979年と1986年	574
IX	犯罪	
33	性別犯罪に関する主要な指標、1975年と1980年	582

序

特に女性の状況に関する統計と指標の開発は、国際的レベルでは1975年の国際婦人年の世界会議で採択された国際婦人年の目標実施のための世界行動計画において最初に勧告された〔1〕。この世界行動計画の勧告の後、1977年5月12日の経済社会理事会の決議2061（LXI）と、同じく1981年5月6日の決議 2061（LXII）1981/11が続き、1980年の国連婦人の10年の世界会議－平等・開発・平和－で採択された国連婦人の10年の後半期行動計画で再確認され、さらに深められている〔2〕。そして1985年に採択された婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略によって、一層刺激され深められた〔3〕。

一般に国際的レベルのこの作業は3つの目標に焦点をあてている。つまり、女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善、より有効な編集と配布、各国の能力を改善し強化するための技術的協力、である。本書は主として2番目の目標、より有効な編集と配布に関する研究の成果である。これは国際婦人年以降の、女性に関する総合的な統計と指標に関する調整と配布とを改善するための国際協力における大きな前進を反映している。同時に、男性と同等の立場にたつて、女性の問題をよりよく反映するための統計的概念と方法の改善、国内レベルで集められる女性に関するデータの量と質、特に人口センサスや世帯調査、において大きな前進があった〔4〕。開発における女性に関する統計と指標の開発の技術的協力によって、国内レベルでかなりの前進があったが〔5〕、この分野での技術協力の再検討と分析は本書の範囲外である。

序に続いて、「女性の状況に関する統計と指標の改善」や「マイクロコンピュータ用の国連女性の指標及び統計データベース（W I S T A T）の開発」の節では、統計方法論について現在進行中の作業の概観を与え、また女性の指標と統計に関する国連パソコン用データベース－本書はこのデータベースから作成された－の開発について述べている。これら2つの節に続いて「一般的技術的注記」の節では、比較的要約された形で『大要』の構成、範囲、カバレッジ、最も一般的に利用されているデータの基礎的源泉、提示されている統計と指標の一般的信頼性を解釈する際の問題点を記述している。一般的・技術的注記の

節のパートCでは、都市と農村の分類の重要性と限界を述べている。この分類は可能な場合には表で用いられており、これによって重要な国内的差異を明らかにし、農村の発展における女性に関する指標の基礎を提供している。

この『大要』では、一般的・技術的注記の次に33枚の統計表がくる。これらの表は9つの主題分野にまとめられて、I-IXの番号を付されている。これらの主題分野では、それぞれ各表で利用されている特別な統計、指標、情報源に関するより詳細な技術的注記が最初にくる。しかし、「はじめに」でも述べたように、限られた大きさの一冊の本に、原資料に含まれている詳細な統計、注記と統計の質などを載せることは不可能である。原資料の多くは国際的比較可能性の問題に関係する。したがって、この『大要』の利用者で基礎的研究とともに国際比較に、あるいは政府の目的に見合った統計や指標に、興味のある者は原典を調べるべきである。

女性の状況に関する統計と指標 の改善

国連婦人の10年の後半期行動計画では次のことを勧告している。「女性が実際にどの程度開発に参加しているかを判定するために、開発過程における女性の実際の参加を測定する手段として、全国的及び地域的指標を開発・改良すべきである。両性間の平等の進歩の状況について監視できるような一連の統計指標を設定すべきである。このような指標を設定する際、政府は自国の統計の発達状況、並びに政策面での優先順位を考慮に入れる必要がある」〔6〕。

上記の各種の勧告にさらに加えて、女性の状況に関する統計と指標の改善に関する共同研究計画が、1982年に社会開発・人道問題センターと協力のもとに国際婦人調査訓練研修所と国連事務局国際経済社会総局統計局によって行われた。

この共同計画は2つの主要な問題を扱っている。1つめは、国内及び国際レベルで現在入手可能で既存の統計的概念や方法に基づいた統計から、指標を加工する方法をみかくことである。2つめは、女性の状況及び両性間の平等につ

いて、より完全で客観的な描写を提供するのに、必要とされる統計的概念、方法、データ収集計画を長期にわたって改良することである。

このプロジェクトの一部として、国連事務局の統計局とINSTRAWは2つの技術的研究を用意した。これらの報告書は、女性の状況に関する統計と指標の改善についての専門家グループによって検討された。グループは1983年4月11日から14日までニューヨークで会合した。会議におけるコメントを考慮して報告は修正され、その後出版された。第1の報告書『女性の状況に関する社会指標の編集』〔7〕は、既存の各国の統計源と統計的概念を利用しながら、女性の状況に関する統計と指標を編集するための実践的ガイドとなることを意図している。第2の報告書『女性の状況に関する統計と指標のための概念と方法改善』〔8〕は、女性の状況に関するデータの質と妥当性を改善するための概念的、方法論的アプローチの分析にあてられている。

両報告書は互いに補いあうように企画されている。第1の報告書は現在入手可能なデータ及びデータ源をできるだけ有効的に利用することに焦点をおき、第2の報告書は国内統計システムで利用されている概念と方法を長期的に改善する必要性に焦点をおいている。第1の報告書の主な読者は、女性の状況に関する指標と統計の利用者で、国内の統計作成者との対談を発展させるため、また政府統計の組織、方法、統計的成果についてのより一層の情報を得るために本文書を利用できる者である。

第2の報告書は、国の統計作成者と国の研究所機関の職員であって、もし新しい概念を国の統計活動が広く採用するのであれば、ともに現場での試みを含めたさまざまな研究活動に着手しなければならない者に主として向けられている。この報告書は、世界行動計画、後半期行動計画および上にふれた関係諸決議に特に述べられた諸問題を検討している。それらの問題は、性別の基礎データの編集と配布の問題を越えて、女性の状況及び両性の平等の完全で客観的な描写を提供するための基礎的な統計的概念、分類、定義の適合性と妥当性に関する根本的問題を提出するところまで行っている。それらの問題は、特に経済活動の定義、世帯主の概念、失業の概念、職業分類をふくめるべきことに関わる。女性が関心ある特定領域で、統計が欠けている分野は次のとおりである。すなわち、農村や国の計画や政策作成への女性の参加、市場用作物と自給農業、水

と燃料供給、販売と輸送における活動、家庭をベースにする活動、女性の経済と社会への貢献、時間利用、である。

『ナイロビ将来戦略』に従って、女性の状況に関する統計概念と方法に関する一層の研究が、非貨幣的生産活動への女性の参加に関する測定と評価、女性の収入の測定、女性の状況に関する統計を集めるための世帯調査の利用、に関して、INSTRAWと国連事務局統計局によって行われている[9]。ラテンアメリカ・カリビア経済委員会（ECLAC）と協力して、INSTRAWと統計局は女性の収入、インフォーマル・セクターにおける女性の参加や生産の測定に関する専門グループの会議を組織した。1986年10月13日から17日までサント・ドミンゴで開かれたこの会合は、この分野のいくつかの研究を検討した[10]。これらの研究は、この会議でのコメントを考慮に入れて改められ、出版された[11]。

パソコン用の国連女性の指標および 統計データベース（W I S T A T） の開発

国際婦人年の目標実施のための世界行動計画は次のように述べている。「科学的で、信頼できるデータベースを確立すべきであり、統計の国内的・国際的計画の不可欠の部分として、女性の特別な状況や女性の必要に敏感である適切な経済的・社会的指標を急速に開発すべきである」[12]。

女性の状況に関するデータの基本的な部分は、国際統計機関が定期的に収集し配布し、多くの場合、国際的に標準化された評価や推定で補われている。しかし1985年以前には、1つの場所にこれらのデータは収集されてはおらず、例えば指標を準備する際に、効率的に統計を見つけ利用するためには、かなりの経験と統計の文献サービスの利用が必要とされた。ここ2、3年の間に、マイクロ・コンピュータによるデータベースの計画と管理の新技术が急速に発展した。そして、マイクロ・コンピュータが適応性を増し低価格になったため、統計の利用者と作成者の双方が、多くの相対的に小規模の応用のためにこれら新

技術を取り入れた。これらの発展によって国連統計局は、機械読みが可能な形で国際的に入手可能なデータの大部分を収集し、そのデータを利用者に対してプロトタイプ、利用者用ソフト、簡単な文献リスト、分析、表作成と類似の応用を備えたディスクで、安くかつ速やかに配布する可能性を与えた。

1984年に、この目的のために特別プロジェクトが国連事務局につくられた。このプロジェクトの企画は、マイクロ・コンピュータによる女性に関する統計と指標のデータベースを開発するものであり、次の目的を持っていた。(a)このデータベース用に入手可能なデータの検討、(b)データの編集と、それらを貯蔵し、検索し、更新すること、および特別な統計と表を準備するソフトウェアの提供、(c)国連事務局の社会開発・人道問題センター、インストロー等の主要利用者と、データベースの設置、多分野の地域的・国際的研究の準備についての協力。この作業は1987年に終了した。

このデータベースの当面の主要な用途は、本書の準備にあった。すでに述べたように、本書の統計と指標、および添えられている統計源泉と概念に関する技術的注記は、各国および国際レベルでの女性の状況に関する統計と指標を一層発展させるための、基本的枠組みと文献参照上の要点を提供している。統計系列を本書の縮約した形式で用意する意図は、1985年7月15日から26日の間に、ナイロビで開かれた国連女性の10年：平等・開発・平和、の達成を検討・評価する世界会議に対するフォローアップとしての、より深い詳細な研究と分析を激励することにあった。

本書は、『女性の状況に関する社会指標の編集』と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』を共に使用することによって、このように、女性に関する国内的・国際的データベースの将来の発展のために有効で実際的な枠組みと一般的なガイドラインを提供している。本書の統計と指標とによって、各国は容易に、どの統計が国際的に入手可能であるかを判断し、各国自らと国際的な統計系列を、類似の発展レベルにある他の国の状況とともに比較し、各国レベルで女性に関する統計と指標に関する計画を実施することが可能になるはずである。そういった計画は、短期の目標として、人口センサスやサーベイの基本計画で既に収集されているデータの編集をふくむだろう。長期目標は、『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』で論じられた線にそっ

て適切な概念や方法を検討・開発することをふくむだろう。これは、基本的データ収集計画、例えば人口動態統計と世帯調査、におけるズレを埋め、基本的なデータ収集能力が目下のところ不十分な、例えば、賃金・俸給、インフォーマル・セクターや農業、の分野での女性と男性に関する統計の発展に資するものである。

全般的な技術的注記

A. 本『大要』の範囲とカバレッジ

この『大要』では、世界の178の国と地域の女性の状況に関して、33枚の統計表を示す。各国のデータが入手可能な限りにおいて、国連加盟国と1985年に人口が15万人以上の他のすべての国と領域をとりあげている。

『大要』は次の一般的分野と問題を取りあげている。

- I. 人口構成、分布、変化
- II. 世帯と家族、婚姻関係、出産力
- III. 経済参加と経済的非活動人口
- IV. 国民所得・支出と家計収支
- V. 教育と識字
- VI. 健康と保健サービス、身体障害者
- VII. 居住状況と住居
- VIII. 公務と政治参加
- IX. 司法

本『大要』での問題と統計および指標分類の選択にあたっては、(間もなく出版される)『社会指標ハンドブック』と先立つ報告書や技術的研究[13]で示された国連の社会・人口・関連統計の総合のための枠組みにかなり綿密に従い、『女性の状況に関する社会指標の編集』と『女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善』で認定された特別な問題点と方向を考慮した。

全体として、本『大要』がとりあげている期間は1970～1986年である。この

時期は、ほぼ、1970年と1980年の世界人口・住宅センサス期と一致する。本「大要」の多くの統計は人口・住宅センサスに基づいているので、最近の2つのセンサス期が各国と地域に関する示しうる共通の対象期間なのである。

2、3の統計、特に国連国際経済社会総局が提供した人口と、ILOが提供した労働力とのそれぞれの推定値と予測が、1950～1985年についての推定値、5年きざみの1990～2025年についての予測値として利用できる。したがってそれらの統計は、最近年、すなわち1985年について示されており、人口センサスには一般的に依拠していない他の統計は、1970年および1980年前後の早い時期の値とともに、最近年まで取り上げられている。

B. データの源泉と信頼性

本「大要」に示されている統計と指標は、データの収集と配布において各国および国際統計機関の間での継続的で広くにわたる調整と協力の産物である。第1次のデータは、主として各国統計機関による各国人口センサス、世帯調査からと、出生・死亡についての住民登録から収集されている。それら基本的な各国データ源から編集された統計は、各国統計責任者から国際統計機関に向け定期的に提供され、公表されている。幾つかの場合には、それらの統計は、国際機関がすべての利用可能な各国データを考慮に入れて提供している推定値と予測によって補われている。

データを、国際比較ができるだけ可能な形で示すのが、本「大要」の狙いであるが、使用している概念、定義、分類でときどき国別に大きな違いがある。比較を促進するために、国連が勧告している定義が各表の注に与えられており、その表における定義から一般的乖離が生じている場合には、可能な限りその旨を注記している。

人口・住宅センサスを実施するために国際的に勧告された概念や定義は、「人口・住宅センサスの原理と勧告」[14]で公けにされている。世帯調査計画のための概念や定義は、「世帯調査ハンドブック（改訂版）」[15]において詳細に検討されている。関心ある読者は、人口・住宅センサスと概念、定義、分類をふくむ調査方法についての深い論議に関して、それらの文献を参照すべきである。

人口センサスと住民登録統計の収集に用いられる基本的概念と方法、およびそれら統計の質と信頼性に影響を与えた要因、についてのより一層の情報は、『世界人口統計年鑑』[15]に掲載されている。『世界人口統計年鑑』はまた、幾つかの重要な表において、各国からの人口と人口動態統計に関して質のコードを公表している。本『大要』の指標計算に使われているその他の統計に関して、その編集の際に採用された概念と方法に関する一層の情報は、各表に引用した統計の源泉に示されている。それらのデータを使用して研究と分析を推し進めることに関心のある読者は、第1次の源泉とこれに伴う注を注意深く研究すべきである。

C. 都市と農村地域

本『大要』の統計は、可能などころではすべて、都市と農村地域に区分されており、幾つかの場合には、各国および地域における大都市について別個に示されている。国際的な見地からこの区分が基本的に重要なのは、2つの点を考えたからである。第1に、国際的レベルでは地理的分類が容易に入手できるからであり、また多くの場合、国内的レベルにおいてさえ、重要な国内の社会的および経済的相違を認定する際に用いることができるのは、地理的分類だからである。第2に、それは、農地改革や農村開発に関する政策や計画にとって基礎的重要な農村人口に関するデータを入手するために最も実行可能な方法だからである。

不幸にも、国際的に合意された都市と農村の定義はない。一国内の都市と農村の間の伝統的区分は、都市地域は農村地域に見いだされるものとは違った生活の仕方をもたらす、という仮定に基づいていた。しかし、都市地域と農村地域を区分する独自の特徴には、国別の相違があるので、この違いは、すべての国に適用可能な単一の定義によって処理することはできない[17]。大部分の国において、この区分は主として地方性の大きさに依拠している[18]。伝統的前提や概念は、多くの国ではますます限定され、諸国での適用の違いにさらされているが、都市と農村の分類は、指標のための各国データの出発点であり、そして基本的な区分として、より大きな区分ができないところでは、有効かつ有意義であり続けている。これらの限界は、各国および国際レベルで、ひんばん

に論じられてきているが、この問題についてここでは検討しない[19]。

この『大要』の大都市に関するデータは、『1983年住宅統計大要』[20]からとった。原則として、大都市は、各国で各都市について設定された法的／政治的境界に従って規定されている。しかし、幾つかの場合には、データは都市の集合、すなわち、都市一般に加えてその準都市的周辺を指している。一層の情報を得るには、『1983年住宅統計大要』の第1次データにあたるべきである。

文献

- [1] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference of the International Women's Year, Mexico City, 19 June - 2 July 1975* (United Nations publication, Sales No.E.76.IV.1), Chap. II, sect. A, paras. 161-173.
- [2] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Copenhagen, 14 to 30 July 1980* (United Nations publication, Sales No.E.80.IV.3 と改訂版), chap. I, sect. A, paras. 257-263.
- [3] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference to Review and Appraise the Achievements of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Nairobi, 15-26 July 1985*, (United Nations publication, Sales No.E.85.IV.10), chap. I, sect. A, paras. 58, 64, 122, 312, 317 and 351.
- [4] 次のものを参照せよ。例えば、 *Improving Statistics and Indicators on Women Using Household Surveys*, Series F, No. 48 (United Nations publication, Sales No.E.88.XVII.11).
- [5] 次のものを参照せよ。例えば、 *Training Users and Producers in Compiling Statistics and Indicators on Women in Development - Syllabus and related materials from the subregional seminar held in Harare, 29 April to 7 May 1985*, Series F, No. 45 (United Nations publication, Sales No.E.87.XVII.6).
- [6] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference of the United Nations Decade for Women...*, chap. I, sect. A, para. 95.
- [7] Series F, No. 32 (United Nations publication, Sales No.E.84.XVII.2).
- [8] Series F, No. 33 (United Nations publication, Sales No.E.84.XVII.3).
- [9] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference to Review and Appraise ...*, chap. I, sect. A, paras. 64, 120 と 130.
- [10] 次のものを参照せよ。 the report of the expert group meeting

(INSTRAW/AC.3/8-ESA/STAT/AC.29/8).

- [11] これらの文献うち最初に出版されるはずのものは、*Improving Statistics and Indicators on Women Using Household Surveys*である。この報告書は国連が国内世帯調査能力付与プログラムを通じて、各国の世帯調査の実行力を基本的に援助し促進している方向にそっている。独自のデータ収集問題と国の世帯調査プログラムが、経済的、社会的分野の全てにまたがって女性の状況に関して信頼でき、偏りのない統計と指標を提供するときに、処理せざるをえない問題とを詳細に分析している。
- [12] 次のものを参照せよ。 *Report of the World Conference of the International Women's Year* ... chap. II, sect. A, para. 166.
- [13] 次のものを参照せよ。 *Towards a System of Social and Demographic Statistics*, Series F, No. 18 (United Nations publication, Sales No. E.74.XVII.8), *Studies in the Integration of Social Statistics: Technical Report*, Series F, No. 24 (United Nations publication, Sales No. E.79.XVII.4)と *Improving Social Statistics in Developing Countries: Conceptual Framework and Methods*, Series F, No. 25 (United Nations publication, Sales No. E.79.XVII.8).
- [14] Series M, No. 67 (United Nations publication, Sales No. E.80.XVII.8).
- [15] Series F, No. 31 (United Nations publication, Sales No. E.83.XVII.13).
- [16] 次のものを参照せよ。例えば、the 1982 edition (United Nations publication, Sales No. E/F.83.XVII.1), sects. 3と4.
- [17] 次のものを参照せよ。 *Principles and Recommendations for Population and Housing Censuses*, Series M, No. 67 (United Nations publication, Sales No. E.80.XVII.8), paras. 2.54-2.60.
- [18] 次のものを参照せよ。 *Compendium of Human Settlements Statistics, 1983* (United Nations publication, Sales No. E/F.84.XVII.5), pp. x-xii.
- [19] 次のものを参照せよ。例えば、 "Statistical definitions of urban population and their uses in applied demography", *Demographic Yearbook 1972* (United Nations publication, Sales No. E/F.73.XVIII.1)と *The Prospects of World Urbanization, Revised as of 1984-85*, Population Studies No. 101 (United Nations publication, Sales No. E.87.XVIII.3), 序
- [20] 次のものを参照せよ。 *Principles and Recommendations*..., paras. 2.97-2.99.

9 1989年開発における女性の 役割に関する世界調査(1989年)

目次

	原ページ
背景	1
章	
I 開発における女性の役割の概観	5
A 「開発における女性の役割に関する世界調査」の最初の定期的更新の中心テーマ	5
B 主な傾向	10
C 新しく生じた問題	12
D 「世界調査」の次の定期的更新	14
II 女性、負債と調整	15
A 経済危機、調整政策と女性の地位向上のつながり	20
B 経済危機と調整政策の教育への影響	27
C 経済危機と調整政策の社会的影響	37
D 経済危機と調整政策が女性の雇用へのアクセスにもたらす影響	48
E 政策活動	62
付録 女性と経済危機についての国際セミナーの結論及び勧告	68
III 女性、食糧システム、農業	75
A 農業と農業開発に女性を統合する国内機構と中心機関の確立における前進	78
B 団体及び組織に女性の参加を促進する点での前進	80
C 国内の食糧と農業の開発政策と戦略にジェンダー問題を組み入れる点での前進	83
D 農業と農村開発プログラムや計画に女性が参加者および受益者として参加する点での前進	100
E ジェンダーの問題を農業研究に組み入れる点での前進	111
F 農業の開発政策、プログラム、計画への女性の参加と受益についての監視と評価	114
G 結論	117
IV 発展途上国の産業開発における女性：傾向と眺望	129
A 産業における女性の現在の役割	129
B 製造業における女性の就業の最近の傾向	130

C	女性の産業参加に影響をおよぼす要因	163
D	織物業と電子工業学：2つの例証的産業	171
E	人的資源の計画、政策、選択	184
V	女性とサービス産業	195
A	先進国におけるサービス産業部門の状態	196
B	発展途上国におけるサービス産業部門の状態	201
C	サービス産業部門における女性	207
付録	サービス産業部門の女性についての 統計的カバレッジの問題	212
VI	インフォーマル・セクターの女性	213
A	背景	213
B	インフォーマル・セクター：それが持つ意味	214
C	国々からの証拠	215
D	インフォーマル・セクターの女性の状態を改善する方法	228
付録	インフォーマル・セクター：統計と指標の開発	230
VII	仕事の世界における機会均等の創造への政策的反響	241
A	就業における主な世界的傾向の概観	242
B	就業における差別	252
C	政策とプログラムの反響	262
D	結論：国内機関がとりうる一層の手段	271
VIII	技術と女性	277
A	技術変化	277
B	先進技術の影響	280
C	政策問題と選択	282
IX	文化と女性の経済的役割	285
A	変化している世界における女性	286
B	明確な業績	290
C	文化と未来	296
D	結論と勧告	304
X	女性の経済参加に関する統計と指標	313
A	女性による報酬のある経済的貢献と報酬のない経済的貢献 の国民経済計算における測定	314
B	婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略の実施に関する 統計指標と開発における女性の役割	331
XI	平等・開発・平和：不可避でいやおうのない相互依存関係	359
A	概念	359
B	要素	363

C 変化の決定要因	369
-----------	-----

参考文献	391
------	-----

表

II 章

1 発展途上国の郡あるいは地域別の1人あたり粗国民所得の成長 1980-1988年	16
2 都市と農村の推定人口、より発展した地域と低開発地域 1985年、2000年、2025年	17
3 発展途上国の1例における1人あたり実質公共支出の マイナスの変化、地域別 1979-1983年	24
4 公共支出と入学者の男女比の教育段階別関係 1978-1980年	34
5 性別活動率 1960-1985年	51
6 国際調整借款を受けている主要国の男女の就業の の年増大率の違い 1975-1985年	52
7 フィリピンにおける男女の就業の増大率	54
8 より発達した地域と低開発地域の性別活動率の推定値 1990、2000、2025年	60
9 男女の平等な活動率を想定する場合に女性に必要な追加 の仕事 1990、2000、2025年	61

III 章

農業における1985年の経済活動人口及び主要地域別女性の割合	95
--------------------------------	----

IV 章

1 就業、総就業における製造業、製造業における女性の割合 1980と1985年	131
2 主要国の主要産業グループ別女性就業の割合 1981、1983、1985年	135
3 製造業部門労働者の男女別労働時間 1981-1985年	137
4 主要国労働者の性別の賃金率と実収賃金 1980、1984、1985年	139
5 主要国の管理的行政的仕事に就いている女性、種々の年	140
6 主要国の職業別・男女別労働力の分布	143
7 主要国の職業別・男女別労働力の分布、種々の年	153
8 主要国の就業上の地位別・男女別製造業労働力の分布 種々の年	155
9 女性の人口、経済活動人口、粗活動率 1950と1985年	158
10 主要国の性別・年令別失業者 1981と1985年	159
11 ボツワナ、マラウイ及びナイジェリアの性別・年令別失業率	

	データを入手可能な最新年	163
12	主要なアジア諸国と地域の性別・年齢別失業率 1980年代の初期および中期	164
13	地域別の種々の科学分野への女性の参加	170
14	織物・衣類品の世界貿易における主要国の割合 1965-1985年	172
15	アイルランドのエレクトロニクス労働力のジェンダー別構成 1981年	183
V 章		
1	主要先進国のサービス産業内の部門別女性就業	199
2	主要先進国の職業分類別女性の経済活動の分布	200
3	主要発展途上国のサービス産業内の部門別女性就業	203
4	主要発展途上国の職業分類別女性の経済活動の分布	204
VI 章		
1	インフォーマル・セクターの女性の割合	216
2	近代的部門とインフォーマル・セクターの収入別、性別 労働者の分布割合、コートジボワール 1984年	222
3	フォーマルおよびインフォーマル部門の性別・実収賃金高別 労働者分布率 ボツワナ 1984/85年	223
VII 章		
1	生産、労働力、生産性の増大力 1970-1985年	241
2	主要国、領域及び地域の年就業者増大率 ほぼ1980-1985年と1975-1980年	244
3	賃金雇用者における女性の割合 1980と1987年	245
4	農業における経済活動人口の割合 1965、1975、1985年	246
5	農業、産業及びサービスにおける経済活動人口の分布 1965、1975、1985年	247
6	ヨーロッパ共同体諸国の失業率 1984-1988年	249
7	パート労働	253
8	織物産業の肉体労働者の時間あたり平均総実収賃金における 女性賃金の割合 1980年10月と1987年10月	256
9	織物産業の非肉体労働者の月あたり平均月総実収賃金に おける女性賃金の割合 1980年10月と1987年10月	257
10	信用機関の非肉体労働者の平均月総実収賃金における女性賃金 の割合（調整済み統計） 1983年10月と1987年10月	257
11	主要国の非農業部門における女性の平均実収賃金の男性賃金に 対するパーセンテージ 1974-1985年	258
12	産休と育児休暇	261

X 章			
1	人口、世帯、家族	1986年とデータを入手できた最近年	333
2	公務における女性に関する指標	1975、1986/87年と 犯罪と裁判における女性に関する指標	1980年 337
3	女性の経済活動と農業への参加に関する指標、最近のデータを入手できる年、と国民生産についての指標、	1970-1985年	342
4	女性の教育に関する指標	1980年代半ば	348
5	女性の健康と、水、衛生、居住に関する指標	1980年代半ば	352

図

II 章			
I	第1段階教育に在学する少年に対する少女の比率、地域別		28
II	第2段階教育に在学する少年に対する少女の比率、地域別 ：一般教育		29
III	第2段階教育に在学する少年に対する少女の比率、地域別 ：職業教育		30
IV	経済状態、調整政策、女性の栄養摂取状態との関係の可能性		38
V	経済活動人口の性比	1970、1980、1985年	60

IV 章

I	イギリスの製造業における就業の大きさと職業構造における変化の推定	1980と1995年	166
II	半導体市場		180
III	エレクトロニクス系消費財生産の労働内容の傾向		181

背景

国連総会は第40会期で、『開発における女性の役割の世界調査』¹⁾についての事務総長の注記、および1985年12月17日の決議40/204の注記を考慮し、事務総長に対して、この調査を定期的基準で更新するように要求した。最初の更新は、1989年の第40会期で総会に提出されるべきことが決議された。総会は、更新される調査が、地方、国内、地域及び国際レベルで経済における女性の役割に影響するものとして主に生じている開発問題に焦点をあてるべきだと述べた。さらに、この第1回の更新が、開発における女性の役割、なかんずく経済のインフォーマル・セクターでの女性の役割を含めて、改善されたデータと情報の内容にするべきであると指示した。国連システムの専門機関及び他の組織は、この調査の最初の更新の準備に貢献することを要求された。

総会は決議40/204で、事務総長に対して、この調査の第1回の定期更新の準備に関する経過報告を第42回総会に提出すること、その報告は調査の範囲と内容についての予備的見解をふくむこと、女性の地位委員会がその第32回会議で、総会で各国代表がこの問題に対して述べたコメントとともに、この報告を考慮できるようにすること、を求めた。本調査は、この手引きに基づいて準備されることになった。

経済社会理事会は1986年の第2定例会期において、女性の地位委員会の第31回会議での勧告に基づいて、1986年7月2日に決議1986/64を採択した。この決議によって総会は、事務総長が、婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略の3つのテーマ、すなわち平等、発展、平和の高潔性を考慮に入れながら、女性の地位委員会の1988年の第32回会議に向けて、更新された『開発における女性の役割の世界調査』の第1次の草稿を提出することを要求した。さらに具体的に述べると、理事会は、この調査を更新する準備の際に、そしてこれを婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略と深く結びつける際に、以下のとおりとするべきことを事務総長に勧告した：

(a) 債務、貿易状況の悪化、貿易保護主義、および発展途上国からの輸出と資源の流入をもたらす他の手段等に起因する調整政策が女性に与える影響を分析する。

(b) 経済への女性の統合を促進するための主要な刷新的政策に関して、その有効性と効率性を認定し評価する。これは、データのあらゆる変化についてもこのような政策に照らして結論をひき出すためである。

(c) この努力の際に、協力関係にある国連の専門機関や他の組織との協議において認定される他に現われている発展傾向をふくめる。そして、特にインフォーマル・セクター、農業、家畜の飼養を含む食糧生産のように、女性が労働力として最も不利益を受けているとか非常に多い1、2の分野、そして女性と人口とにかかわる問題に、焦点をあてるべきである。

(d) 財政支出の削減が女性の地位向上の計画にもたらす影響を、特に健康、教育及び住居の分野でそういった削減が起きている国について調べる。

理事会はさらに事務総長に対して、国際経済社会総局統計局と国際女性調査訓練研修所（INSTRAW）を通して、国連の専門機関や他の組織と協力して、インフォーマル・セクターを含む経済における女性のデータの入手可能性と信頼性を改善するために、データの標準化と更新された調査の各章の一貫性の必要性を考慮しながら、あらゆる努力を払うべきことを要求した。理事会は、国連の専門機関や地域委員会やINSTRAWを含む国連の他の組織に対して、最初の更新を準備する際に協力し、またできる限り既存のおよびすでに計画された研究を利用することを繰り返し要求した。

経済社会理事会は、第1回の更新を、理事会を通して、第44回総会と1990年の女性の地位委員会に提出するよう勧告した。

女性の地位委員会は第32回会議の決議32/2で、更新された世界調査の第1次の草案は、1987年12月11日の総会の決議42/178と1985年12月17日の総会の決議40/204、さらに経済社会理事会の決議1986/64に従うように要請した。

経済社会理事会は1988年の第1定例会期で、1988年5月26日の決議1988/21を採択した。決議で理事会は、更新された「世界調査」の最初の草案と国連の専門機関や他の組織が用意した他の研究についての予備的評価によって、悪化している労働条件、収入の減少、後退、健康サービスの後退や沈滞、教育利用

の減少に明らかなように、発展途上国の女性の地位の低下を指摘できることを注記した。理事会は、この地位の低下は女性の地位の改善という期待と明らかに対照的であり、国連婦人の10年－平等・開発・平和－の目標達成を困難にさせ、またナイロビ将来戦略の効果的実施の妨げになると考えた。

理事会は開発における女性の役割、特に発展途上国の女性の地位及びその地位の向上を妨げる問題、を深く考察する必要を再確認した。理事会は、『世界調査』を更新する際に、発展途上国の女性の地位を低下させている諸要因を特に強調するべきであると勧告した。諸要因とは：

「(a) 労働条件の悪化を、特に低賃金就業と経済のインフォーマル・セクターにもたらしている対外債務返済の問題を含む経済危機；

「(b) 女性労働を十分に吸収できないいくつかの経済部門の長期的影響

「(c) 女性収入の、特に農業地域での低下

「(d) 収入水準に明らかに存在する男女差

「(e) 非常に多くの発展途上国で明らかな、調節政策の結果としての教育、栄養摂取、健康の水準低下の長期的影響

理事会は事務総長に対して、調査の更新を準備する際には、調節政策についての伝統的見解と、特に債務返済から生じる調整が女性におよぼす社会的犠牲を考慮した革新的アプローチ、との間での均衡のとれたアプローチを採用するよう特別な努力をするべきだと勧告した。理事会は最後に、更新される調査において、発展途上国の対外債務の問題を処理するための代替政策に注意を向けるべきだと考えた。この政策は、次いでナイロビ将来戦略の目標達成に対する現在の障害を取り除く上で役立つかもしれない。

女性の地位委員会は1989年の第33会期で、決議35/5を採択し、女性の無報酬の仕事やインフォーマル・セクターにおける女性の仕事が開発に対して貢献していることを承認する必要がある、ますます自覚されてきていることに特に注目した。委員会は、『世界調査』の最初の定期的更新版は、インフォーマル・セクターにおける統計と女性の情報を含むと考えられていることを想起した。

『1989年世界調査』は11章から成っている。I章(概観)、女性、負債、調整について書かれたII章、平等、開発、平和についてのXI章はウィーンにあ

る国連事務所の社会開発・人道問題センターの女性の地位向上部が用意した。女性と食糧システム及び農業についてのⅢ章は、国連食糧農業機関が用意し；発展途上国の産業開発における女性についてのⅣ章は、国連産業開発機関が用意し；女性とサービスについてのⅤ章は国連貿易開発会議が用意し；インフォーマル・セクターの女性についてのⅥ章は、国際労働機関が用意した。但し、この付録は国際女性調査訓練研修所が用意した。仕事の世界における機会均等の創造に対する政策的回答についてのⅦ章は、国際労働機関が用意し；女性と技術についてのⅧ章は、国連事務局開発のための科学技術委員会が用意し；女性の経済参加：統計と指標、についてのⅨ章は、UNESCOが用意し；女性の経済参加の統計と指標についてのⅩ章は、国連事務局統計局が用意した。

注

- 1) United Nations publication, Sales No. E.86.IV.3.

10 女性に関する国の統計データベースのためのハンドブック (1990年)

はじめに

本書は、女性の状況に関する統計と指標の改善と利用を推進するための国連による一連の報告書のひとつである。これらの報告書は、統計における性的偏り、女性の状況に関する社会指標を編集する方法、概念や方法の改善手段、訓練、女性についての改善された統計を収集するための世帯調査の使用、などの問題をとりあげている¹⁾。本書は、国際婦人年の世界会議、国連婦人の10年：平等、開発、平和：の世界会議、国連婦人の10年：平等、開発、平和：の達成を検討・評価する世界会議、経済社会理事会と統計および女性の状況に関心を持っている機能委員会、そしてインストローの理事会の勧告に応えるものとして用意された²⁾。

本書は、女性についての統計と指標の配布と利用において、各国を支援することに主として関わろうとする最初のものである。これは、女性に関する各国および国際的データベースの発展と利用を促進するために、国連国際経済社会総局統計局のプロジェクトの一環として用意された。このプロジェクトは、国連人口基金の援助を受けて、国際婦人年の目標を実施するための世界行動計画の次のような勧告を遂行するものである。すなわち

「統計に関する各国と国際的なプログラムの一環として、科学的であり信頼できるデータベースが創設され、女性の特殊な状況と必要とに敏感な適切な経済的、社会的指標が早急に開発されるべきである・・・」³⁾

本書は、各国や国内地域レベルで女性の問題に関心を持っている各国統計機関、女性機関その他の関心ある政策策定研究機関を、開発における女性に関する自らの統計データベースを創設する点で特に援助することを意図している。十分に効果をあげるためには、これらのデータベースは広い統計を収集するプログラムを持つべきであり、女性についての総合的な統計と指標の集合であっ

て、統計やコンピュータの訓練をわずかしか受けていない利用者が簡単にアクセスし、データを分析できるものの設置をめざすべきである。この研究は、そういったデータベースにふさわしい、統計的テーマ、統計系列とデータ源泉について検討し、説明する。そして、新しいマイクロコンピュータのハードウェアやソフトウェア技術が強力で、高価ではなく、広く入手可能であり、コンピュータのプログラミングを必要としない点で、理想的であることに注目し、これに関する幾つかの主要問題を考える。国内レベルで最も包括的で、広く利用されているデータ収集計画で、女性と開発に関する各国レベルの基本的資源になっているのは、人口センサスと世帯調査である。それらの計画において用いられる概念や方法は、この研究において最大限検討されている。ここでの討議では『人口・住宅センサスの原則と勧告』（*Principles and Recommendation for Population and Housing Censuses*）および『世帯調査ハンドブック（改訂版）』（*Handbook of Household Survey, Revised Edition*）⁴³）をふくむセンサスや調査にむけての国連の諸勧告やハンドブックおよび技術的研究を利用している。

『世帯調査ハンドブック』は、世帯調査の組織と方法論の基本的ガイドであり、一般的レベルにおいてであるが、組織、企画、実施作業と調査内容を検討している。この『ハンドブック』の後に、調査の企画と内容に関する技術的問題を詳細に取り上げた、国の世帯調査実行計画（NHSCP:National Household Survey Capability Programme）によって用意された一連の技術的研究⁴⁴、そして技術的報告書『世帯調査を使用する女性に関する統計と指標の改善』（*Improving Statistics and Indicators on Women Using Household Survey*）が続いた⁴⁵。

ほとんどの国と国際レベルにおいて、女性の状況に関するデータの大きな部分は、統計機関が定期的に収集している。しかし、これらのデータは1カ所にまとめられることは希であり、特別の目的、例えば女性に関する指標を用意するなどのために効果的な統計を見だし、使用するためには、かなりの経験と特別な表や文献案内へのアクセスが通常は必要とされる。しかし、過去数年間に、マイクロコンピュータによるデータベースの企画や管理のための新しい技術が驚くほど発展した。マイクロコンピュータの柔軟性、標準化、低コストに

よって、相対的に小規模な多くの応用のために、世界中の統計の利用者と作成者の双方が速やかに採用するようになった。これらの展開によって、女性に関する利用可能なデータの多くを機械読みが可能な形にし、このデータを安く速やかに配布することが可能になった。

これらの可能性を探求するプロジェクトが1984年に国連事務局でおこされ、国連人口基金の支持を得た。このプロジェクトは、マイクロコンピュータのために、女性に関する統計と指標の利用者向けのデータベースを開発することを意図しており、次の目的を持つものであった。(a) データベースに利用可能なデータの検討、(b) データの編集と、貯蔵、検索、更新のため、また特別な統計と表のためのソフトウェアの用意、(c) データベースの設置と多分野の地域的、国際的研究の準備の際の、国連事務局の開発・人道問題センター、インストローなどの主要な利用者との協力。

このデータベースの第1版は、国連女性の指標と統計データベース (Wistat) として、1988年半ばに完成し、発行された。初期のウスタットの主たる応用は、1989年に国連から発刊された『1986年の女性の状況に関する統計と指標の概要』 (*Compendium of Statistics and Indicators on the Situation of Women, 1986*)¹⁾ の準備であった。この『概要』はこのように、女性に関する統計や指標のプログラムを遂行しつつある国が、女性に関するどんな系列や指標が国際的に利用可能であるかを判断し、自国の系列やデータ自体の利用可能性を、発展の同じレベルの他の諸国の状況と比較するのに利用できる。

ウスタットは、世界の178の国と地域についての詳細な統計をふくんでいる。国連の総ての国と、1985年の15万以上の人口を持つ他のすべての国や地域について、各国のデータが入手可能な限りでとりあげている。データはおおまかに1970~1985年の時期についてのものであり、1950年にさかのぼり、また2025年に向けての何らかの予測や推定値をともなったものである。それは、国連事務局、国連地域委員会、ILO、FAO、UNESCO、WHOなどをふくむ専門機関、そして列国議会連合、非政府組織など国際レベルで入手可能な女性に関する広い範囲の各国統計をふくむ。そのデータは、次の9つの主題分野にわけられている。

- I 人口構成と分布
- II 学習・教育サービス
- III 経済活動人口、非活動人口
- IV 世帯、婚姻関係、出産力
- V 居住条件と住居
- VI 健康と保健サービス：身体障害者
- VII 公務と政治参加
- VIII 犯罪と司法
- IX 国民生産と支出

ウスタットは、各国の計画がそこから発展しうる経験とデータの核心を提供しているということができる。そういった計画は、基本的な人口センサスや調査において既に収集されているデータの編集を短期の目標として持ちうるだろう⁹⁾。長期目標としては、「女性の状況に関する統計と指標の概念と方法の改善」⁹⁾で討議されたような重要な概念と方法のきびしい検討や発展がありうる。この「改善」は、例えば人口動態統計や世帯調査の基本的データ収集計画と、基本的な収集能力が大部分の発展途上国において現在のところは不十分な、賃金・俸給、インフォーマルセクターや農業などの分野での男女の統計や指標の開発との間の溝を埋めるものであった¹⁰⁾。

本書でもアプローチや技術は、ウスタットのために開発されたものにしっかりと従ったものである。これらは、UNIFPAの援助を受けて、国連事務局の開発のための技術協力部と統計局のプロジェクトの一環であり、各国が女性に関する各国のデータベースを企画し設置するのを援助するものである。

本『ハンドブック』は、国連事務局の諮問員であるカルメン・マクファーレンが用意した。女性の統計と統計データベースの分野の国連の出版物や計画に関する一層の情報、国連統計局長 (Director of the Statistical Office, United Nations, New York, New York 10017) に便りをすれば、入手できる。

文献注

- 1) *Report of the World Conference to Review and Appraise the Achievements of the United Nations Decade for Women: Equality, Development and Peace, Nairobi, 15-26 July 1985* (United Nations publication, Sales No.E. 85. IV. 10), chap. I.,sect. A.
- 2) *Report of the World Conference of the International Women's Year, Mexico City, 19 June- 2 July 1975* (United Nations publication, Sales No. E. 76. IV. 1), chap. II.,sect. A.
- 3) *Studies in Methods, Series F, No.32* (United Nations publication, Sales No. E. 84. XVII. 2).
- 4) *Studies in Methods, Series F, No.33* (United Nations publication, Sales No. E. 84. XVII. 3).
- 5) *Report of the United Nations World Population Conference, Bucharest, 19-30 August 1974* (United Nations publication, Sales No. E. 75. XIII. 3), chap. I, para 31.
- 6) *ibid.*, para. 32(b)
- 7) 参照せよ。" Preparation of compendium of statistics and indicators of the situation of women - 1986", 国連事務局国際経済社会問題総局統計局が用意した非公式ノート
- 8) United Nations publication, Sales No. E. 76. IV. 1.
- 9) United Nations publication, Sales No. E. 80. IV. 3.
- 10) *Report of the World Conference of the International Women's Year*, chap. II, sect. C.

目次

はじめに	iii
序	1
第1部 女性に関する国家統計データベースの組織と発展	
I. 女性に関する国の統計データベースの目的と関連問題	7
A. 目的	7
B. 関連問題	8
II. 女性に関する国の統計データベースの計画と組織	15
A. 計画、調整、組織化の方法	15
B. データベースの編集と組織化の方法	20
C. データ処理の問題と手法	23
D. 配布	26
III. データのカバレッジ	30
A. 統計データのカバレッジ	30
B. 文献情報システム	31
第2部 統計的概念、定義、分類および源泉	
序	35
I. 人口構成と変化	38
II. 住居と地理的分布	42
A. 地理的分類	42
B. 住居条件	44
III. 世帯と家族、婚姻関係、出産力	46
A. 世帯と家族	46
B. 婚姻関係	48
C. 出産力	48
D. 家族計画	49
IV. 学習・教育サービス	50
A. 識字と非識字	51
B. 教育の達成度	52
C. 教育機会	52
D. 学校への出席	53
E. 入学、留年、復学、退学、継続	53
F. 教育資源—人的、物理的、財政的	54
G. カリキュラム	55
H. 国際標準教育分類	56

V .	健康、保健サービス；栄養摂取	57
A .	人口の健康状態に関する統計	57
B .	人口の栄養状態	60
C .	種々の予防や治療手段の結果をふくむ 保健サービスの要求と利用	61
D .	保健のために利用可能な資源の統計	62
E .	人口に関する社会的、人口学的、経済的データ	62
F .	環境データ	62
VI .	経済的活動と経済的非活動人口	63
A .	就業	63
B .	収入	65
C .	分類	67
D .	データ源泉	69
VII .	経済的指標	73
A .	国民経済計算	73
B .	政府支出	76
C .	政府および民間の借入金	76
D .	価格統計	77
E .	データ源泉	77
VIII .	他の主題分野	78
A .	レジャー、文化およびコミュニケーション	78
B .	公的秩序と安全	79
C .	公務と政治参加	79
D .	身体障害者と損傷	79
IX .	将来の方向	82
	注	84
	付録	
I .	データのカバレッジ、分類、指標と資料源泉の説明	88
II .	社会と経済関連分野の統計的分類に関する国際的勧告 からの抜粋	101
III .	国連女性の指標・統計データベース (Wistat)	113

序論

なぜ女性に関する統計データベースか

女性の状況に関する包括的で、時を得た、信頼できる統計は、ステレオタイプの除去と完全な平等に向けての運動において重要な役割を果たす。そういった統計に対する必要は、種々の政策や計画が女性に与える影響を評価し監視し、社会政策の効率性を測定し、そして不平等の程度を最小限にする狙いをもつ政策の展開を導く企てにおいて、特に強調されてきた。人口の活動について性別のデータが入手できれば、経済発展への女性の参加をふくむ社会へのその貢献の分析が可能になり、女性に対しての現存する差別を最小にするという、さらに大きな貢献が可能なガイドラインを提供できよう。

女性に関する統計情報は、ここ数年来ほとんどのセンサスでの一つの見ものであり、人口の特性が一般的に性別に収集され配布された。他の源泉から収集される幾つかの行政資料、主として人口動態統計と入学に関する資料も性別を保持しており、これも性別になっている他のデータが世帯調査から得られている。これは、ほとんどの国において、ジェンダーに基礎をおいた情報の主な基礎であった。国際会議において政府に対してなされた勧告、特に女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略にふくまれている勧告にそって、女性に関する統計情報を作成し配布するための各国レベルでの努力が一層のひろがりを見せた。ほとんどの場合に、そういった情報は、統計情報の配布の全体的計画の一部分として入手可能であった。多くの場合に、それは中央で調整はされなかった。女性に関する広い核心的な情報を集める責任を持つ情報機関が、それら情報の適時性、正確性、信頼性、比較可能性を改善する必要は、多くの国において緊急になってきている。最近おこった技術の改善とともに、コンピュータ化されたデータの発展は、データへの要求の増大を満足させる最も効率的なシステムを用意するよう見える。したがって、多くの政府は、そういったデータベースの導入を検討中である。

女性に関する国の統計データベースの発展は、人口とその活動に関するジェンダーに明確な、単一のシステム内での、データーこれは女性の地位を向上さ

せるために必要なものである一提供に大きく貢献する。そういったデータベースからの情報に助けられる目的は多くある。信頼できるデータの入手可能性は、一般に国の政策の策定、発展、評価にとって不可欠と受け止められてきた。国の政策立案者は、国の生活、社会発展、公平のレベルでの改善を測定し、過程において社会的その他の問題を認定するために使用できる情報を必要とする。容易に理解できる書式での女性に関する統計の入手が相対的には困難であったことが、多くの国において、多くの政策立案者が女性の問題を強調しない原因のひとつであった。女性に関する統計データベースは、国の政策立案者が、自らが女性に影響を与えるという状況をより強く自覚するのに大きく貢献できる。

地域や部門の計画もまた、そういったデータベースの発展によって利益をうける。しかし、これが有効であるためには、ふくめられるべきデータは、その計画がかかわる地域や部門と一致する分類を使いながら開発されなければならない。計画に加えて、前進を監視する必要もある。このことは、効果的な監視を可能とするような時をえた信頼できる情報を用意するよう、データベースに更新のシステムをふくめることを要請する。

このデータベースの重要な利用者は、女性団体であろう。ジェンダーにそくした情報の必要性は、女性の状況の改善を導く政策や計画を促進するため、そしてその国の中のすべての組織や個人を、そういった改善の必要に敏感にするうえで必要な情報を持つために、それら団体の仕事にとって不可欠である。女性に関する統計データベースに公衆がアクセスできることは、問題に敏感になる過程を助けるだけでなく、公衆の側において女性の状況、もしあるとすれば不平等や差別の大きさ、そしてそういった差別を無くする必要に関する自覚を最大のものとするために必須のものである。

このハンドブックの使用法

女性の状況が、ますます各国と世界の関心事の焦点になるとともに、そしてこれらの関心に向けられた計画や政策が検討されるとともに、性別の情報への要求はますます緊急のものと受け取られるようになり、前よりももっと多いジェンダー別の情報を作成し配布するよう、統計データの供給者に圧力がかかっ

ている。この『ハンドブック』は、女性に関する国内の統計データベースの開発を通じて、この要求に対応する必要を感じている国々を援助するために作成された。これは、そのようなコンピュータ化されたデータベースの創設にたずさわっている人々に向けられたものである。

この『ハンドブック』は、広く多分野にわたる利用者が最大限活用できるような形で、また特定の利用者が、その仕事に直接関係する分野に集中できるものとして開発された。女性に関する国の統計データベースの開発と管理にふくまれるすべての側面の情報を得るためには、すべての章を読むことが有効であろうが、必ずそうしなければならないわけではない。そういった利用者は、目次の表から、関心をもったデータベースの開発と管理に関する特定の側面に対して情報と助言を提供している章や節を選べばよい。以下では、利用者に各章と節が提供している用途をガイドする。

第一に、この『ハンドブック』の目的のひとつは、コミュニケーションと専門的知識をひろげることである。コミュニケーションに関しては、女性に関する国の統計データベースの開発のためのガイドラインと、データベースが一国の行政において果たしうる有効な役割とを示そうとしている。第1部、第1章（女性に関する国の統計データベースの目的と関連問題）は、これらの見地にふれる。第3章（データのカバレッジ）の情報は、第1章の内容を補足する。データベースの開発を支える情報の提供は、その開発に責任を持つ人々には有効であることが示されよう。

データベースの開発が決定されたなら、幾つかのステップがとられなければならない。これらについて第2章（女性に関する国の統計データベースの計画と組織）が提示している。データベースの開発を助言する責任を持つ人は、この章に習熟する必要がある、特に関連する資金的問題を判断する立場にたつことが必要になるだろう。

第2章第2節では、データベースの配置場所が論じられる。ある国では、このデータベースが中央統計局内に設置されることを、またある国では、女性に関する国の機関の部局などのような他の機関に設置されるのが有効だと考えるだろう。データベースの配置位置にかかわらず、中央統計局がその開発に深く関与することが重要である。ふくめられるべき主題は広い範囲にわたるので、

主題の部門を越えた広範な専門家の専門知識が要求されよう。そのような専門家を獲得できるのはしばしば中央統計局内部においてだけである。

第2部はデータの開発に使用可能な概念と定義を示す。この『ハンドブック』で提案されているアプローチにあわせながら、各国はそのデータベースに、各国の定期的な一国の統計計画で開発されたデータをふくめることが期待される。この点で、第2部で示された概念や定義は、このデータベースにふくまれているデータの開発において、中央統計局や他の特定の統計部門の統計家たちの利用を予定して書かれている。第2部に用意されている分類はまた、データの作成者のためのものでもある。

第2部のもうひとつの目的は、データベースの開発者に対してデータを探索する点で援助することである。第2部の序は、データを探索するときの幾つかの一般的ガイドラインをふくみ、付録Iは、テーマ別の情報を示す。これらのテーマは各章で詳細に論じられる。データベースの開発者が、概念、定義、分類を理解すれば、彼らとデータを開発している主題別の専門家との間で、事情を知ったうえでの対話が促進されるだろう。

1 1 世界の女性 1970 - 1990年 — その傾向と統計 — (1991年)

事務局長からのメッセージ

国連は1975年を国際婦人年とし、1976年～1985年を国連婦人の10年：平等、開発、平和、にすると宣言して以来、女性の状況に関する信頼できる包括的なデータの収集と分析は、国連システムにおいて第一の優先度を持つものになった。

本書は、国連の多くの部分での、女性に関する統計の収集だけではなく、世界中の政策作成者や人々が、立法、開発戦略、効果的なロビー活動を通じて、女性の地位の向上に使うことができるような形で統計を表示し解釈する作業を反映したものである。ここにある情報は、女性の仕事、価値、責任に対する平等を促進し態度を変えるための価値ある道具にちがいない。

これらのデータや指標から明らかなことは、過去20年間に女性にとってのいくつかの改善があったとはいえ、大半の女性はいまだ、権力、富、機会において男性よりはるかに遅れた位置にあることである。データは、現在の状況を自覚するため、政策を導くため、改善に向けて行動を起こすため、前進を監視するために、必要である。

本書のデータは、これらすべてを遂行するための助けとして示されている。

ハビエル・ペレス・デクエヤル

事務総長

はしがき

女性は、社会的、経済的、政治的開発に関する世界的課題の前線に立ちつつある。しかし課題から実践のための政策に移るには、ときとして数代にわたる時間を要する。平等な地位への要求を支持するには、数字が必要である。

多年にわたって、女性の主唱者は、女性を消極的で、依存的で、男性に比して劣ると叙述するステレオタイプに挑戦してきた。しかし、この挑戦をしっかりと証拠によって補強する努力は、多くの統計や指標の定義と収集における男性的偏りをふくめて、入手可能な統計や分析における深刻な制約によって、切り下げられてきた。女性の生活条件—および家族、経済、世帯への女性の貢献—は、一般的には見えないのである。多くの統計は女性ではなく男性の状況や貢献を描くか、単純にジェンダーを無視した仕方で定義されている。

このような不平等をなおすために、国連は1975年に、国連婦人の10年：平等、開発、平和を開始し、ジェンダー別に社会傾向と統計の収集と編集を研究する努力を率先するよう呼びかけた。この指令の直接的な結果である女性の状況に関する本書の統計的描写と分析は、世界中の女性の状況と貢献についてのこれまでに最も完全な描写を提供している。しかし、これは統計的尺度を改善するひとつのはじまりに過ぎない。そのジェンダー的偏りを取り除くことはゆっくりした過程である。

本書の—健康、家族、教育、経済、公的生活、住居についての—描写は、男性と女性とが実際に異なる世界で機能しているという事実を浮き彫りにしている。家族、経済、社会へのその責任と貢献は極めて異なっている。

男性と女性の世界の最も明白な違いのひとつは、女性の育児における役割と、家族の世話と世帯管理に対するほぼ完全に責任を負っていることである。ここでも、データは、女性は再生産の生活についてより大きな管理力を得てきたが、どこでもそうなのではなく、程度も同じではないことを示している。そして、女性がそういった管理をするときですら、家族の生存と自分に関する責任は増大している。非常に多くの例において、女性は、しばしば容赦のない不利な条件の下で、家族と自身のための最後の安らぎの場を提供している。

経済生活に関する統計と指標は、女性が、世界中のすべての場所で新しい経

済的機会を発見しひろげており一より大きな経済的役割を持つことを当然と考えていることを指摘している。しかし、一般に自家農業と生産性の低いサービス業での女性の経済的就業は、男性の就業から分離されており、不平等である。女性の収入は男性の収入を補うものとみなされ、低いままである。さらに悪いことに、女性が行なう仕事の大部分は、なお経済的価値は全くもたないと考えられ、測定すらされていない。最後に、あらゆる経済的および政治的意思決定への女性の参加は、わずかに改善されつつあるが、極度に低いままである。

この種の数字や分析の焦点を女性の要求、努力、貢献におくことは、協議事項を実践のための政策へ、平和で、平等で、持続的な開発性の世界へと移す過程を早める最前の方法のひとつである。

国連事務局次長、国際経済・社会問題総局	ラフェディン・アーメッド
国連人口基金事務局長	ナフィス・サジク
国連社会開発人道問題センター所長	マーガレット・J・アンステイ
国連児童基金事務局長	ジェイムス・グラント
国連女性のための開発基金	シャロン・キャンベリング・アラキヤ

目次

	原ページ
事務総長からのメッセージ	v
まえがき	vii
序	xi
各章について	xiii
概観	
1 世界の女性についての概観	
1 女性、家族と世帯	
世界の女性	11
家族	13
世帯	17
家庭内暴力	19
指標	20
表1 女性人口と年齢階層	22
表2 家族と世帯に関する指標	26
2 公務と指導性	
トップの地位	31
政治参加	32
コミュニティーと草の根の指導性	33
公共部門における女性	34
経済的意思決定における女性	35
平和	36
指標	36
表3 公的生活における女性に関する指標	39
3 教育と訓練	
女性の識字率の向上	45
初等・中等教育での就学	46
大学と単科大学での就学	46
より高度な学習と訓練の分野	47
教育における女性	48
指標	49
表4 教育と訓練に関する指標	50
4 健康と育児	
平均寿命	55
死因	56
女性の健康	57

少女の健康	59
育児	60
エイズ等の女性への脅威	62
指標	64
表 5 健康と育児に関する指標	67
5 住居、住宅と環境	
住宅	71
移住	73
上水道、下水設備、電気	74
環境	75
指標	76
表 6 住居、住宅、環境に関する指標	77
6 女性の仕事と経済	
女性の仕事の世界	81
労働力における女性	83
農業、工業およびサービス業における女性	89
インフォーマル・セクター	92
経済危機と安定化・調整政策の女性に対する影響	94
指標	96
表 7 時間利用に関する指標	101
表 8 女性の経済活動に関する指標	104
表 9 経済と女性の仕事に関する指標	108
付録	
I. 女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略	113
II. 女性に対するあらゆる差別の撤廃条約	115
III. 国と地域の地理的分類	117
統計の出所	119

序

『世界の女性 1970-1990年』を作成しようとした背景にある考えは、女性の状況がどう変化しており、あるいは変化していないかを理解する上で必要な数と分析を提供すること、そして、すべての場所にいる女性、メディア、女性擁護者にとどくように提供すること、である。このやり方において、本報告書は国連にとって新しいものであり、実験的なものである。本報告書は、関心ある女性と男性に情報を提供し、彼らがこの情報を利用して、いたるところで人々に対して、経済、政治、家族生活への女性の貢献の大きさを伝え、また公的なあるいは民間の意思決定者に向けて女性に不公平な政策を変えるよう説得する訴えを支持できるようにするものである。

本報告書の方向およびとりあげる領域は、女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約（1979年）、女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略（1985年）をふくめて、国連ですでに採択された指令にしたがっている。

本書はまた統計の源泉を示す本でもある。国と地域のデータが、女性の状況を把握する指標に集約され、ついで地域の平均値にまとめられた。地域の平均値は分析され解釈されてテキストや図に示された。広い範囲にわたる一般のおよび特別な統計が収集されたが、多くの不足が、重要なテーマ、速報性、男性との比較、時系列、取り上げた国、などにおいて残った。それにもかかわらず本報告書は、今後より多くの情報を蓄積し解釈するためのガイドとなっている。また、本書は世界の様々の部分で女性がどう生活しているかについて、これまでのうち最も完全に提示したものである。

『世界の女性 1970-1990年』は、国際的な統計出版物としては新しい形のものであり、1960年代および1970年代以降、いくつかの国で国内レベルで開発された「社会傾向と統計」についての出版物になったものである。国連機関の諮問者として参加したクラウス・モーサー卿は、この形の統計出版物の計画を励まし援助してくれた。本報告の書式は、多様な社会的・人間的開発の指標の提示には特に適したものであると考えられる。こういった指標は、どんなに重要であっても、経済統計や国民勘定のように小数の集計数で示すことはできな

い。

『世界の女性 1970-1990年』は、女性の平等と開発への参加を促進することに関心を持つ多くの国連機関との協力した努力の産物である。この努力は、国連児童基金（UNICEF）、国連人口基金（UNFPA）、国連女性開発基金（UNIFEM）、国連事務局社会開発・人道問題センターの女性の地位向上のための部、によって行われ、これらすべての機関はまた大きな財政的援助を行った。

インストローと国連開発計画（UNDP）は、壁グラフ「女性の状況－1990年：主要指標」¹¹のために資金を提供した。

国連事務局国際経済社会総局の統計局は、『世界の女性 1970-1990年』のための統計資料を編集・整理し、この報告書の準備の全体にわたっての調整をした。その分析と政策の方向づけは、UNICEF、UNFPA、UNIFEM や国連社会開発・人道問題センターが行った。

他の国連部局や機関が、それぞれの専門分野の統計や特別研究を提供した。それら諸機関は、国連事務局国際経済社会総局の人口部門、ILO、FAO、インストロー、UNESCO、世界銀行、WHOである。非政府機関である列国議会同盟もまた情報を提供した。

次の人物および機関が事務局の諮問員として『世界の女性 1970-1990年』の準備を援助した。すなわち、Gwen Jhonson-Ascaiと George Ascadi、Judith Bruce、Ruth Dixon、Ranee Falk、Lourdes Urdaneta-Ferran、Luisella Goldschmidt-Clemont、Andrew Harvey、Abbe Herzig、Carmen McFarlane、Leo Pujadas、Goranna Sipic および開発途上国の公企業の国際センター、Debbie TaylorとLaurent Toulemonである。アメリカ作家協会の Valerie Gwinner、Katherine Humphrey、Bruce Ross-Larson と Merrell Tuck-Primdahl は、事務局の諮問員として、概論の草稿を書き、最終稿を準備する際に事務局に対して大きな援助を与えた。

『世界の女性 1970-1990年』の仕事は、Rober Johnstonと Joann Vanek の指揮と Linda Go の補助と以下の者からなる諮問委員会によって行われた。すなわち、Richard Jolly、Gareth Jones と Agnes Aidoo（UNICEF）、Catherine S. Pierce、A. Muniem Abu-Nuwar と Alex Marshall（UNFPA）、Linda Miranda（UNIFEM）、国連事務局の John Mathiason（社会開発・人道問題センター）、

Tina Jorgen-sen (広報部)、Maxim Zhukov (議会サービス局) であった。

1) United Nations publication, Sales No. E.90.XVII.3A

諸章について

『世界の女性 1970 ~ 1990 年』は、女性の状況に関する主たる事実を明示するために、非専門家が簡単に理解できる統計と分析を示すために、革新的な技術と書式を使った試験的な出版物である。

各章は、4ないし5つの文章の主要なメッセージからはじまる。そして、章末の諸国の表からひきだされる本文、図、ときには地域の物語を示す表という構成で進む。その意図は、直線的な物語をするということではなく、各指標に関して、データから一般化できることを伝えるよう幾つかの叙述的な文と解説図を集めようということである。説明が、国の表を越えて、そのまるまるの源泉であるマイクロコンピュータのための国連女性の指標と統計データベース (Wistat) からひきだされている場合もある。このWistatは、国連システムのすべての箇所入手できる女性（および男性と比較しての女性）に関するデータの大部分を集めたものである。また、説明の資料が他の源泉、主として小規模の研究（これは引用してある）からひきだされている場合もある。

本文と表には、その指標がどう定義されており、データを何からとり、どう解釈できるかの説明がついている。

地域および部分地域の平均

使用された地域と部分地域の分類は、本書末尾の付録IIIに示されている。（それぞれ注記したように）わずかの例外はあるが、地域と部分地域の平均は、データ入手できた国や地域についての非加重データに基づいている。その意図は、その地域あるいは部分地域の全体的描写を示し、これとの対比で各国または地域の位置を評価できるようにするためである。もし、国のデータが各国

の人口によってウエイトづけされると、地域や部分地域の平均は、1、2の大国の状況を主として反映することになってしまう。

地域および部分地域のデータの表示

もし基本データが、地域平均が諸別の違いを隠してしまったり、部分地域の方がより等質的であることを示しているなら、可能などころでは、地域平均ではなく部分地域の平均が示されている。もし、系列が部分地域のレベルでも（例えば、1人あたりのGDPのように）異質であるなら、国あるいは比較可能な国の小グループのデータが、計算と分析の基準として使われている。地域あるいは部分地域で入手できる国の数や地域が非常に小さな場合には、それらの国が示されるか、データのある国の数がしめされている。

国の基本的分類は大陸別によっている。国連システムには、ある国あるいは地域を先進あるいは途上のいずれとみなすかに関して一般的に認められている基準はないので、これらの用語は地域あるいは部分地域のレベルでだけ使われる。それらは、統計上および分析上の便宜のためであり、国や地域が発展過程で到達している段階についての判断を表すものではない。

この出版物における統計分析のためには、先進地域は、ヨーロッパ、ソ連邦、北アメリカ（アメリカ合衆国とカナダ）、オーストラリア、日本、ニュージーランドとしている。残りの主要な地域は、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海、アジア・太平洋地域である。アフリカとアジア太平洋地域において、国または地域についてより等質的なグループを認定することが可能でありかつ必要などころでは、部分地域の平均が使われている。部分地域の分類は、国連事務局人口部が人口分析のために開発した分類に基づいている。ほとんどの場合、アフリカは、北部と部分サハラ地域に、アジア・太平洋は、西、東、南および南東部分地域とオセアニアに、区分される。オーストラリア、日本、ニュージーランドは、先進地域に属するので、すべての場合に、アジア・太平洋の計算からは除かれる。

国と地域

一般的に、対象とする国や地域は、国連女性の指標と統計データベース

(Wistat)のそれと同じであり、国連の全加盟国プラス1985年に人口15万人以上の非加盟国と他の統一体である。これらは付録IIIのリストに示されている。

もし、本文の表に特定国のデータが（例えば、高い妊婦死亡率の高い国のリストのように）示されているなら、それら諸国はデータが入手できる国である。したがって、本文の表のそういったリストは、すべての国をとりあげているわけでない。各章末の指標の国別の表において、データが入手できない国は、2つのピリオド(.)で、データが無いことを示している。「世界の女性 1970～1990」で用いた名称や資料の表示方式は、いかなる国、領土、都市あるいは地域の法的地位、あるいはその当局の法的地位に関しての、あるいはその国境あるいは境界の決定に関しての国連事務局の側のいかなる意見の表明をも意味しない。

ドイツ民主共和国のドイツ連邦共和国への併合が1990年10月3日に発効して、2つのドイツ国家が統一し、ひとつの主権を形成した。統一の日から、ドイツ連邦共和国は、国連において「ドイツ」の名称の下に動いている。ドイツについて示されている全てのデータは、1990年6月末あるいはそれ以前のものであり、ドイツ連邦共和国と旧ドイツ民主共和国とに区分して示されている。

データの源泉

Wistatおよび「世界の女性 1970～1990」のために編集された統計や指標は、主として各国および国際的な公式の源泉からとられている。これらは、より権威を持ち、包括的であり、時系列としてより広く入手でき、諸国間の比較がより可能だからである。大部分の公式の各国および国際的な統計の源泉は、データを各国の人口・住宅センサスと世帯標本調査から直接的に使用するか、それらに基づく推定値である。

他の源泉と推定値が広く入手でき、専門家の吟味と討議にかけられ、他の独立した源泉と矛盾しない場合には、それらで公式の源泉を補っている。

統計的な概念と源泉は、本文中の多くの場所で強調され、また各国の表にえられた注に記述されている。さらに詳細な統計と方法の記述に関しては、第1次の統計や分析をしている源泉を調べるべきである。それらについては、本文で括弧の中に引用されており、本書の最後にリストされている。

1 2 ノルディック諸国の女性と男性 の状況における統計と指標

(1989年)

両性間の平等－機会均等－をめざす活発な努力が、すべてのノルディック諸国において進行中である。社会的変化に働きかけるためには、現在の状況とこれまでの発展を洞察する必要がある。機会の不平等という問題の自覚をレベルアップし、種々の手段を講じることへの意見を喚起し、意思決定のための基礎を用意するためには、種々の社会的領域での女性と男性の状況についての事実が必要である。事実はまた、実施された手段の効果を評価するために必要である。

5年前に、ノルディック諸国の中央統計局は、機会の均等に関する統計を開発する共同プロジェクトを開始した。このプロジェクトの目的は、経験の交流、共同開発プロジェクトの指導、ノルディック各国の機会均等に関する現在の状況を叙述し分析することである。

1986～87年に、この協力によって機会均等指標が提案された。この指標のリストは、1987年5月18-20日のジュネーブでのECEの非公式会議で提示された。

この指標リストに基づいて統計が編集され分析された。この成果としての出版物「ノルディック諸国における女性と男性：機会均等についての事実、1988年」は、オスロの公式ノルディック会議と1988年8月の女性フォーラムに提示された。

この指標リストは現在では改訂されている。新版は、機会均等統計の収集、分析、提示の改善をめざす今後の作業の基礎になろう。

主要分野	指標数
人口	18
住居	6
健康と不健康	16
時間利用	2
教育	11
不払い労働	4
支払い労働	15
経済	10
犯罪	3
育児	8
レジャー時間	9
権力	12
合計	114

ノルディック諸国の女性と男性 の状況に関する統計と指標

すべての指標は性別に示されるべきである。

主要領域	副次領域	統計と指標	
人口	人口	1 年齢別人口	
		2 市民権別人口	
		3 母の年齢別女性1000人あたり出生	
		4 総出産力：再生産年齢期間の女性1人あたり平均出産数	
		5 年齢別死亡	
		6 乳児死亡	
		7 平均寿命	
	産児制限手段	8 タイプ別産児制限の使用	
		9 年齢別不妊	
		10 年齢別女性1000人あたり合法的妊娠中絶	
		11 中絶率（再生産期の女性1000人あたり合法的妊娠中絶数）	
住居	家族と世帯	12 出生1000人あたり合法的妊娠中絶数	
		13 年齢別個人、同居関係、子供数	
		14 以前の市民地位別結婚	
		15 結婚女性1000人あたり離婚	
		16 結婚期間別離婚	
		17 同居関係と子供数別家族単位	
		18 世帯規模別の世帯と世帯内の個人	
		19 若者の住居、年齢（16-19、20-24才）別	
健康と不健康	タイプ	20 退職者の住居	
		21 退職者への自治体のサービス	
	標準	22 ライフサイクル別単一家族での居住	
		23 ライフサイクル別現代性(modernness)	
		24 ライフサイクル別混雑(overcrowding)	
健康と不健康	ライフスタイル	25 年齢別常習喫煙者	
		26 年齢別アルコール消費	
		27 運動習慣	
	疾病	28 タイプ別疾病	
		29 年齢別疾病大分類	
		30 年齢別の就業能力に大きな影響をもつ慢性あるいは長期の疾病	
	健康と不健康	事故	31 職業病、タイプ別・年齢別
			32 家での事故、タイプ別・年齢別
			33 交通事故による傷害と死亡

		34	工作中的事故、タイプ別・年齢別
		35	リクリエーション中の事故、年齢別
	死亡	36	死亡、死因（大分類）別・年齢別
		37	職業関連の死因
	健康保険の利用	38	薬の使用、疾病別
		39	入院患者の健康管理治療日数
		40	保健サービスの利用
		41	活動タイプ別（支払い労働、不払い労働、レジャー）時間の利用とライフ・サイクル
教育	レベル	42	活動タイプ別・年令別時間の利用
		43	年齢別人口の教育水準
	分野別	44	正規教育制度における16～29才の生徒
		45	中等上級教育の分野別生徒
		46	中等上級教育の分野別退学者
		47	中等上級教育の分野別修了者
		48	中レベルの分野別職業訓練校生徒
		49	中レベルの分野別職業訓練校退学者
		50	中レベルの分野別職業訓練校修了者
		51	学習分野別高等教育学生
		52	学習分野別高等教育退学者
無給労働	時間利用	53	学習分野別高等教育修了者
		54	タイプ（家事労働他）別・ライフサイクル別無給労働時間
		55	タイプおよび年令別無給労働時間
		56	ライフサイクルと年令別家事労働時間
		57	ライフサイクル年令別専業家事従事者
有給労働	雇用	58	従業上の地位別20才～退職年令人口
		59	種々の年令階層別雇用者割合
		60	主要活動および年齢別人口
		61	労働力における種々の年令階層の人口割合
	労働時間	62	専業、長時間ないし短時間パート別雇用者
		63	年齢別平均労働時間
		64	ライフサイクル別平均労働時間
		65	種々の年令階層別失業率
	不就業	66	不就業理由
	職業	67	30の職業大分類（1～w時間/週）
		68	非隔離（40～60%）、かなり隔離（60～90%）、完全隔離（90～100%）別の職業の雇用者
		69	民間雇用者対公共部門雇用者
		70	職業と教育別雇用者
	産業	71	産業別雇用者
	労働環境（物	72	産業別自営業

	的・心理的・社会的)		
	労働市場尺度		
経済	賃金	73 産業別（時間あるいは月）賃金 74 職業グループ別、専業・パート別賃金 75 職業グループ別、教育レベル別賃金	
	収入	76 収入額別所得稼得者 77 専業・パート別収入 78 年令別収入 79 所得稼得者の十分位（女性／男性）、平均 平均収入のパーセントでの 80 家族タイプ別可処分所得 81 所得タイプ別老齢年金者収入	
犯罪	社会的扶助 制裁	82 家族タイプ別社会的扶助受給家族単位 83 犯罪タイプ別犯罪コード侵犯に対する 判決 84 犯罪タイプ別年令別犯罪コード侵犯に 対する判決 85 判決別年令別犯罪コード侵犯に対する 判決	
		育児休暇	86 育児休暇 87 年齢別保育センターおよび家族保育入所 の児童 88 自治体の学童保育センターあるいは家 族保育における 7～10才児童 89 年齢別・保育の自治体による給付程度 別・児童 90 3～6才保育への自治体による給付程 度別 3～6才児童を持つ就業者
		他の保育 資源	91 民間保育 92 保育センターおよび自治体の学童保育 センター職員、教育別登録児童 100人 あたり雇用者数 93 自治体保育、運営費用と費用負担者間 での費用分布
レジャー	時間利用	94 ライフサイクル別・レジャー活動別時間 95 年令別・レジャー活動別時間	
	活動	96 年齢別体操、スポーツあるいは競技 97 年齢別協会参加 98 年齢別休暇旅行 99 タイプ別・年令別文化活動参加 100 年齢別趣味活動 101 年齢別学校との交流	

権力

障害
政治

- 102 年齢別リクリエーションへの障害
- 103 年齢別議会選挙投票
- 104 年齢別自治体選挙投票
- 105 政党の国会議員、中央委員会、執行委員会への進出
- 106 議会、政府、自治体や郡議会の議員
- 107 自治体と郡の政府の長
- 108 自治体と郡の政府のメンバー
- 109 行政の委員会、執行委員会、協議会のメンバー

団体

- 110 タイプ別団体メンバー
- 111 労働組合の組合員と執行委員
- 112 産業別民間および公共部門の指導者
- 113 新聞、ラジオ、TVの編集長
- 114 新聞、ラジオ、TVのジャーナリスト

事業と行政
マスメディア

統計研究参考資料 No. 39

1993年7月

発行所 法政大学日本統計研究所
〒194-02 東京都町田市相原町4342
Tel.0427-83-2325・2326

発行人 伊藤 陽一